

【目次】

- 鉄道事業再構築実施計画

(鉄道事業法第4条関係)

- 許可申請事項 (伊賀市)

(鉄道事業法第7条関係)

- 事業基本計画変更届出申請事項 (伊賀鉄道)

(鉄道事業法第15条関係)

- 鉄道線路の使用条件設定認可申請事項

(鉄道事業法第4条許可申請事項・第7条認可申請事項添付書類)

- 伊賀鉄道の運営に関する概要書

鉄道事業再構築実施計画

鉄道事業再構築実施計画

I. 鉄道事業再構築事業を実施する路線

伊賀鉄道株式会社 伊賀線

II. 旅客鉄道事業の経営の改善に関する事項

1. 現行の上下分離方式の課題及び鉄道事業再構築事業の必要性

(1) 上下分離方式に至った経緯

伊賀線は1916（大正5）年に伊賀軌道株式会社により現在の伊賀上野～上野市間が開業したことに始まり、1929（昭和4）年の大阪電気軌道株式会社（近畿日本鉄道株式会社の前身）との合併などを経ながら、戦後は近鉄伊賀線として親しまれ、伊賀市内の重要な交通手段として運行を続けてきた。

しかし、沿線を含めた地域の少子高齢化や人口減少といった社会情勢の変化、名阪国道が1965（昭和40）年に開業するといったモータリゼーションの進展等により、伊賀線の利用者数は1966（昭和41）年度の約414万人をピークに減り続け、現行の上下分離方式移行前年の2006（平成18）年度には約220万人にまで減少していた。近畿日本鉄道株式会社では、経営改善策としてワンマン運転の実施、駅配置人員削減等の合理化対策や車両冷房改造、イベントの開催などのサービス改善・増収策に取り組んできたが、企業単独での路線維持が困難な状況に陥った。

そのような中、鉄道事業法が2000（平成12）年に改正され、鉄道事業の需給調整規制撤廃等の規制緩和により、鉄道事業の休止・廃止は許可制から届出制へと移行し、2000（平成12）年から2006（平成18）年の間に全国で24路線が廃止される等、不採算路線を廃止する潮流が現れた。ただ一方では、鉄道としての事業採算性だけで判断するのではなく、沿線地域にとっては鉄道が存在することによる社会的な便益が期待できるなどの観点から、上下分離等の運営体制変更や沿線自治体の支援により路線維持がなされるケースも増加していた。

近畿日本鉄道株式会社は経営悪化が続く伊賀線のあり方について、鉄道としての存続を前提に国土交通省中部運輸局、三重県、伊賀市、名張市と運営体制の見直しを協議した。その結果、伊賀線は、代替手段をとることが困難と思われる通学者や高齢者の重要な交通手段であること、また近鉄大阪線やJR関西本線のフィーダー輸送としての重要な役割を担っていること、鉄道の特性である定時性の確保や環境負荷軽減といった大きな存在意義があること等に鑑み、地元自治体、鉄道利用者及び鉄道事業者が三位一体で伊賀線を支え合うこととした。その具体的な方法として、2007（平成19）年10月から第二種鉄道事業者を新設の伊賀鉄道株式会社、第三種鉄道事業者を近畿日本鉄道株式会社とする上下分離方式で運営することとなった。これは、関係者間で協議し、伊賀線の運営に関する覚書を交換した2006（平成18）年3月当時は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が制定前であり、現在のような公有民営方式が認められておらず、近畿日本鉄道株式会社の経営の下では、地元自治体から公的支援を受けることや伊賀線のみ運賃改定が困難であったため、この方式が最善であるという結論に達したことによる。

(2) 上下分離方式の内容

2007(平成19)年10月以降の伊賀線の上下分離方式の内容については、近畿日本鉄道株式会社が第三種鉄道事業者として、鉄道施設の保守管理を行うこと、新たに第三セクターとして設立した伊賀鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として、それらの鉄道施設を使用して運行を担うこととした。

ただし、このような上下分離を行っても伊賀鉄道株式会社の単年度の黒字化は困難な見込みであった。それゆえ、収支均衡を図るため、伊賀鉄道株式会社において発生した運営赤字に対しては、伊賀市が年額60,000千円(2007(平成19)年度は年額25,000千円、2008(平成20)年度及び2009(平成21)年度は年額50,000千円)もしくは当該年度の赤字額から資本費等(減価償却費や借入金に対する支払利息などといった金融費用)を差し引いた額の2分の1のいずれか少ない額を支援すること、伊賀市・名張市広域行政事務組合が2007(平成19)年度から2010(平成22)年度の期間で合計60,000千円を支援すること、近畿日本鉄道株式会社が、これらの支援額を差し引いた残りの赤字額を負担することとした。

なお、本事業スキームは2016(平成28)年度までを期限とし、2017(平成29)年度以降の支援体制については、将来の伊賀線を取り巻く環境変化に対応するため協議を行うこととして、2007(平成19)年5月18日に伊賀市、近畿日本鉄道株式会社及び伊賀鉄道株式会社の三者間で確認書を交換(伊賀市・名張市広域行政事務組合による支援の内容は、同組合及び伊賀鉄道株式会社において同日付での別確認書を交換)した。

(3) 上下分離方式による実績と課題

伊賀鉄道株式会社の収入面については、第二種鉄道事業者として単独での運賃設定が可能となり、上下分離方式移行時に収支改善に向けた運賃値上げを実施し、その結果約8.6%の逸走があったものの、収入の増加に繋がった。また、沿線に通勤者数の多い大企業が存在しないことや少子化によって沿線の地域に立地する高校の生徒数が減少することなどによる通勤・通学定期利用者の大幅な減少傾向の中、地元のボランティア団体や伊賀市等と協調しながら、機動的なイベントや増収活動を実施し、定期外旅客の獲得に努めてきた。さらに近年では、インバウンド需要取り込みのため、地元観光協会や宿泊施設等と連携したツアーパックの造成などの施策を講じてきた。しかし、通勤・通学需要の掘り起しについての施策が十分ではなく、また道路整備等をはじめとするクルマ利便性向上により自動車と競合する中で利用促進につなげられなかった。

費用面については、伊賀鉄道株式会社の設立当初には、安全性確保のため近鉄伊賀線の経験を積んでいる者を雇い入れる必要があり、社員のほとんどを近畿日本鉄道株式会社からの出向社員としていたが、同社を定年退職した運転士の再雇用や駅改札業務等のパート社員への段階的な置換え、シルバー人材センターの活用等によって人件費を削減してきた。ただ、特に安全確保に直結する駅長、助役などの監督者、信号取扱者については出向社員に頼らざるを得ず、会社設立後10年間での人件費の削減には限界があった。動力費については、老朽化した従来車を代替するにあたって、国・三重県・伊賀市の支援や近畿日本鉄道株式会社の技術協力を得て東急電鉄株式会社からVVVFインバータ制御車を導入し、削減することができた。また、第二種鉄道事業者の線路使用料(第三種鉄道事業者の費用に相当する)について

は、近畿日本鉄道株式会社が第三種鉄道事業者として、鉄道施設について高水準の安全性を確保する責任を果たしてきたが、費用削減には限界があった。これらのように、近畿日本鉄道株式会社は、伊賀鉄道株式会社に98%出資している親会社として、人事協力及び鉄道施設・車両の安全性の確保についての協力を行い、その結果、上下分離方式移行後も運転事故及び施設、車両に起因する事故は発生していない。ただ、収支構造の抜本的な改善はできなかった。

沿線自治体である伊賀市は、輸送人員の多くを占めていた通学定期利用者の減少見込みに対し、通勤定期利用者及び定期外利用者の増加による輸送人員構造の転換を図ることで伊賀線の持続的な運行を目指すことを目標とした「伊賀鉄道地域公共交通総合連携計画」を2009（平成21）年3月に策定した。この計画に基づき、車両更新や新型A T S整備に対する支援、パークアンドライド用駐車場の整備、市民や市職員への啓発活動、伊賀鉄道株式会社との連携による利用促進活動を実施してきた。また、伊賀鉄道株式会社に2%の出資をするとともに、運営赤字に対する補助を行ってきた。しかし、イベントや啓発活動による一定の成果があったものの、通勤利用がしやすい仕組みづくりや、クルマに頼りすぎない公共交通ネットワークの構築など、使いにくいから使わないといったことへの対応が不十分であり、通勤定期及び定期外利用者の増加に繋げることができなかった。特に、伊賀線沿線の土地利用について、鉄道とまちづくりが一体となった取り組みの不足が課題となっている。

以上のように上下分離方式に移行し、収入増加及びコスト削減に努めてきたが、抜本的な収支の改善には至らなかった。今後、さらなる少子化による人口減少社会が到来する中、地域にとって価値のある鉄道を存続させていくために、輸送人員の増加や費用の縮小を図るには、これまで培ってきた技術や安全性、歴史などを踏襲しつつ、現在の枠組みから脱却し、地域に必要な鉄道を地域で支えるという新たな意識をもって取り組むことが必要となってきた。

（4） 鉄道事業再構築事業の必要性

2007（平成19）年5月18日付けの確認書に基づき、2017（平成29）年度以降の伊賀線の支援体制について、2013（平成25）年度から近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社、三重県及び伊賀市において伊賀鉄道伊賀線を支える仕組み構築勉強会を行ってきた。伊賀鉄道株式会社の運営赤字の大半を負担してきた近畿日本鉄道株式会社としては、自社路線においても乗降客数が減少傾向にある中で、少子高齢化や人口減少などにより、今後もこれまでと同様の傾向が続くと予想される伊賀線に対して、2017（平成29）年度以降も同様の支援体制を続けていくことは民間企業として困難であると判断した。そのため、勉強会では、伊賀線のあり方について、鉄道としての存続、もしくはバス輸送、BRTなどの他の交通モードへの転換も含めて検討を行った。その結果、バス輸送への転換については、市内で運行しているバスと同水準の運賃に値上げすることを前提として、鉄道での輸送に比べて収支改善が見込まれるメリットがあるものの、車両の購入、乗降場の整備など多額の初期投資費用が必要なこと、ラッシュ時に鉄道1便の輸送量に対してバスでは約4台が必要であることによる著しい利便性の低下と道路交通への影響、安全性・定時性の低下、運賃値上げによる家計への負担増が懸念されることなどのデメリットが挙げられた。これに対し鉄道として存続する場合は、

維持コストの負担が大きくなるものの、安全性・定時性・大量輸送といった鉄道の利点を活かすことで伊賀線が市内公共交通体系の基幹的役割を担うこと、鉄道駅が拠点としての機能を発揮できること、JR関西本線や近鉄大阪線を繋ぐ路線として伊賀市を来訪する観光客の利用など交流人口増加に寄与することなどのメリットが想定された。また、住民懇談会の開催などにより市民の意見を聴取する中で、伊賀線の存続が期待される声が大半を占めたことや、鉄道がなくなることによる「まち」全体の資産価値の低下を防ぎ、多核連携型の都市構成を目指す都市政策との連携など、伊賀線が今後の伊賀市のまちづくりに欠かすことのできない存在であることから、伊賀市が鉄道運営の主体として参画し、市全体に対して負担以上の効果が期待できるものとして、伊賀線を鉄道として存続させることを選択した。

伊賀市は、市内の公共交通ネットワークにおいて、基幹的な役割を担う伊賀線を鉄道として永続的に維持していくためには、鉄道事業を単体で考えるのではなく、バス等、他の交通モードとの連携や、中心市街地活性化策など、伊賀市として推進するまちづくりと歩調を合わせた取り組みが必要であること、また鉄道路線は地域の重要な社会的インフラであることを地域が認識し、民間事業者を中心とした従来の枠組みではなく、地方公共団体が中心となって公共交通の維持活性化を図るといった観点から、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により可能となった公有民営方式とすることが最適と判断し、近畿日本鉄道株式会社及び伊賀鉄道株式会社はこれに協力することとした。2015（平成27）年3月には、同法に基づく鉄道事業再構築事業の認定を受け伊賀線を公有民営化することについて伊賀市、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社の三者間で確認書を交換した。

2. 永続的な伊賀線の維持に向けた今後の取り組み

(1) 経営合理化の推進と持続可能な経営体制の構築

① 第二種鉄道事業者と第三種鉄道事業者が一体となった収支構造の構築

第三種鉄道事業者を民間事業者である近畿日本鉄道株式会社から地方公共団体である伊賀市に変更する。また、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に事業運営による利益が発生した場合は、その相当額を新たに伊賀市に創設する伊賀線基金（仮称）に拠出し、逆に損失が発生した場合は、伊賀市が基金等を活用してその相当額を支援するという、上下一体の収支構造を新たに整えることにより、これまでは民間主体となっていた枠組みから脱却し、地域の鉄道は地域が中心となって支えるという考えのもと、地方公共団体が主体となって取り組んでいくことにより、長く安定的に事業を継続できる体制を構築する。

なお、近畿日本鉄道株式会社は、今後の伊賀線の運営を支援するため、事業形態変更時の一時金として、3億円を同基金に拠出する。

② 伊賀鉄道（第二種鉄道事業者）における経営改善の取り組み

伊賀線の第二種鉄道事業は引き続き伊賀鉄道株式会社が担うこととし、更なるコスト削減と、伊賀市や地域などと連携した利用促進の実施による収支改善を図る。

具体的には、費用の面では、近畿日本鉄道株式会社からの出向社員をさらに削減し、退職再雇用者やパート社員への置換え、高齢者世代の一層の活用を実施する。加えて、地元を中心に正社員を自社で採用、養成する。これらのことにより、人件費の削減を図りつつ

地域に貢献し、地域の活性化を図る。

また、鉄道施設を第三種鉄道事業者となる伊賀市から無償で借り受け、車両については近畿日本鉄道株式会社を經由して伊賀市に無償譲渡することから、従来の線路使用料や車両を所有していたことによる車両保守費用及び減価償却費等が不要になる。

収入の面では、伊賀市とも連携の上、マーケット調査等を実施し、顧客ニーズや需要を把握した上で地元団体や企業等へ働きかけ、通勤定期利用増加のため営業活動等を実施する。また、伊賀エコロジーパス（持参人式通年定期券）についても、伊賀市をはじめ地域企業への販売促進活動を行う。今後も継続してイベント列車等の運行を実施し、伊賀鉄道の認知度向上ならびに利便性および魅力の一層のPRに努め、同時に関連グッズの販売拡充も図る。合わせて国内のみならず海外にも目を向け、インバウンド需要をさらに取り込むことにより収入増加を図る。

③ 地域と連携した利用促進活動等の実施

伊賀鉄道株式会社は、上下分離方式に移行した2007（平成19）年10月以降、地域や関係団体と連携し様々な利用促進活動を実施してきた。今後、新駅設置による新たな需要の掘り起こしや、通勤・通学利用を増加させるための施策を伊賀鉄道株式会社ならびに新たに鉄道事業者となる伊賀市をはじめ、サポーター組織である伊賀線活性化協議会（沿線住民自治協議会、伊賀地域小中高等学校長会、商工会議所、観光協会等で構成）及び伊賀鉄道友の会（伊賀線を応援する団体会員及び個人会員で構成）等と連携して実施することにより、マイルール意識の醸成及び利用者増加に繋げる取り組みをこれまで以上に推進する。

a. 利用促進施策（例）既存利用促進策

- (a) 利用者に優しい情報提供
- (b) 鉄道の乗り方教室の実施
- (c) 他線との乗り継ぎに便利な携帯型時刻表の作成・配布
- (d) イベント列車の運行等による列車の魅力づくり
- (e) インバウンド需要の取り込み
- (f) 駅を発着とするハイキングなどの沿線イベントの実施
- (g) 忍者フェスタや上野天神祭、地域のまつり等との連携
- (h) 地元サッカークラブ（伊賀FCくノ一）との連携
- (i) フリー切符の販売
- (j) 関連グッズの企画・販売
- (k) 列車内に園児の絵画等を掲出するギャラリー列車の運行

b. 利用促進施策（例）新規利用促進策

- (a) 通勤需要増加に向けた企業への鉄道利用奨励策の実施
- (b) 新駅設置による新規需要の掘り起こし
- (c) 駅に対するネーミングライツ（副駅名・車内放送）の設定・販売
- (d) 枕木オーナー制度の実施

- (e) 広告ラッピング列車の推進
- (f) 駅舎のサロン化等、駅舎の活用による地域との連携
- (g) 高齢者パスの発行

(2) 安全な輸送サービスの確保

a. 鉄道施設・車両整備の確実な実施

伊賀市が第三種鉄道事業者として、鉄道施設及び車両の設備更新（安全に関するもの以外）ならびに保守管理等の業務を計画し、伊賀鉄道株式会社に委託する。伊賀鉄道株式会社がそれらの業務を受託し、実施する。なお、安全に関する車両の設備更新ならびに車両の維持修繕については、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社が計画し、実施する。

b. 安全管理の積極的推進

伊賀鉄道株式会社及び伊賀市において、別に定める安全管理規程に基づく安全管理体制の強化を行うとともに、両者の連絡体制を構築し、非常時に備える。

(3) 第三種鉄道事業者の経営改善

近畿日本鉄道株式会社は、所有する鉄道施設を伊賀市へ無償譲渡し、また伊賀鉄道株式会社が所有する車両は近畿日本鉄道株式会社が帳簿価格で取得したうえで伊賀市へ無償で譲渡することで、新たに第三種鉄道事業者となる伊賀市の初期投資コストを大幅に削減する。また、鉄道施設の維持管理費については、安全性の確保を最優先としながら、現行の保守体制の見直し等により削減を図る。

Ⅲ. 地方公共団体その他の者による支援の内容

1. 伊賀市による鉄道施設・車両の取得、保有等、鉄道用地の借受

支援策	内容
鉄道施設・車両の取得、保有等、鉄道用地の借受	伊賀市が近畿日本鉄道株式会社から鉄道用地を借り受け、鉄道施設・車両を取得、保有し、第三種鉄道事業者として第二種鉄道事業者となる伊賀鉄道株式会社に無償で使用させる。
伊賀市は伊賀市鉄道施設条例（2016（平成28）年3月28日公布）及び伊賀線の事業形態変更に関する確認書（2015（平成27）年3月27日交換）に基づき、伊賀鉄道株式会社に鉄道施設、車両及び鉄道用地を無償で使用させる。	

2. 伊賀市による設備更新、維持修繕等に要する費用の負担

支援策	内容
設備更新費の負担	<p>①第三種鉄道事業者である伊賀市が、鉄道施設の設備更新を計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。</p> <p>②安全に関する車両の設備更新については、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社が計画し、実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。</p> <p>前記以外の車両の設備更新については、第三種鉄道事業者である伊賀市が計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。</p>
維持修繕費等の負担	<p>①第三種鉄道事業者である伊賀市が、鉄道施設の維持修繕等を計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。</p> <p>②車両の維持修繕については、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社が計画し、実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。</p>

3. 伊賀市による利用促進・増収策の推進

支援策	内容
まちづくり施策、伊賀線活性化協議会等と連携した利用促進・増収策の実施	①既存バス路線等との接続改善やバス路線の見直し、パークアンドライド用駐車場・サイクルアンドライド用駐輪場の整備による利用促進策の実施 ②まちづくりと連携した鉄道やバスなどの公共交通の利用促進を前提とした取り組みや、新駅設置による新たな需要の創出 ③伊賀線活性化協議会等と連携した利用促進・増収策の実施 ④市職員を対象としたエコ通勤の推進による通勤定期券購入促進 ⑤三重県職員を対象とした通勤定期券購入促進 ⑥市民・企業等へのエコ通勤の働きかけ ⑦学校等の行事による団体利用の際の運賃一部補助

4. 伊賀市による伊賀鉄道株式会社に対する支援

支援策	内容
伊賀鉄道株式会社の経営安定化	伊賀鉄道株式会社に鉄道事業運営に伴う損失が発生した場合、伊賀線の事業形態変更に関する確認書（2015（平成27）年3月27日交換）に基づき、伊賀市が伊賀線経営安定化等基金等を活用し、その相当額を支援することで、伊賀鉄道株式会社の経営安定化を図る。なお、伊賀鉄道株式会社に鉄道事業運営に伴う利益が発生した場合、伊賀鉄道株式会社は伊賀市にその相当額を拠出し、伊賀市はその資金を伊賀線の事業運営のために活用する。

IV. 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容

現在の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社が、車両を現在の所有者である伊賀鉄道株式会社から帳簿価格で取得し、伊賀市に鉄道施設とともに無償で譲渡、鉄道用地については無償で貸与する。伊賀市は新たに第三種鉄道事業者として、鉄道施設、車両及び鉄道用地の保有等を行い、伊賀鉄道株式会社が伊賀市からそれらを受領して第二種鉄道事業者として運行を行う事業構造とする。

V. 鉄道事業再構築事業の実施予定期間

- ・事業開始予定年月日：2017（平成29）年4月1日
- ・事業終了予定年月日：2027（平成39）年3月31日

なお、事業開始から5年が経過した時点で、実施計画の進捗状況、効果等を評価及び分析した上で、必要に応じて実施計画の内容の見直し等について検討することとする。

VI. 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(消費税抜)

項目	事業費 (百万円)	負担額 (百万円)	調達主体	調達方法		実施年度	
				適用助成制度	起債の有無		
■維持修繕等にかかる経費							
○鉄道施設・車両保守業務委託費	968	968	伊賀市	地方単独	無	H29～38	
○鉄道施設・車両修繕費	519	349	伊賀市	地域公共交通確保維持改善事業等	有	H29～38	
計	1,487	1,318					
■鉄道事業運営にかかる経費							
○経費	22	22	伊賀市	地方単独	無	H29～38	
計	22	22					
■設備更新経費							
線路	鉄まくらぎ化 等	242	121	伊賀市	地域公共交通確保維持改善事業等	有	H29～38
電路	各種変電機器、AFO装置、簡易無線機 等	300	150				
車両	車両機器	52	26				
その他	上野市駅耐震	160	80				
その他	その他 車庫安全対策 等	72	72	伊賀市	地方単独	有	H29～38
計		826	449				
■利用促進施策経費							
	・鉄道の乗り方教室実施 ・携帯型時刻表作成 ・ギャラリー列車運行 ・学校行事等に伴う団体利用運賃補助金 ・伊賀線活性化事業委託	1	1	伊賀市	地方単独	無	H29
その他、利用促進施策の具体的な実施方法等について今後検討							H30～38

※起債は合併特例債を予定(平成29～31年度)

VII. 鉄道事業再構築事業の効果

伊賀市が第三種鉄道事業者となり、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道に鉄道施設等を無償で貸付けるとともに、経営の改善や伊賀市による利用促進・増収策等の実施により、伊賀線の輸送の維持を図る。なお、再構築事業の実施による主な効果は次のとおり。

○利用者数(平成38年度見込み)

再構築事業を実施する場合 1,568千人

再構築事業を実施しない場合 1,344千人

○事業収支の均衡

Ⅷ. 鉄道事業再構築事業に関連して実施される地域公共交通網形成計画に定められた事業に関する事項

まちづくり施策と連携した利用促進策の実施	
実施主体	伊賀市
事業内容	①既存バス路線等との接続改善やバス路線見直し、他の鉄道路線との接続改善をはじめとする、伊賀線を地域公共交通の基幹路線とした交通網の構築 ②パークアンドライド用駐車場・サイクルアンドライド用駐輪場の整備 ③学校等の行事による団体利用の際の園児、児童、生徒等の運賃の一部補助 ④桑町～猪田道間への新駅設置
伊賀線活性化協議会等と連携した利用促進策の実施	
実施主体	伊賀市、伊賀鉄道株式会社、伊賀線活性化協議会、伊賀鉄道友の会、地域住民、学校関係者など
事業内容	①伊賀FCくノーとのタイアップ ②グッズの制作・販売 ③イベントの実施 ④花壇など駅舎周辺の維持管理 ⑤駅舎内の空きスペースや駅前スペースなどの活用 ⑥1日フリーきっぷ、持参人式通年定期券（エコロジーパス）の販売 ⑦鉄道利用が特典となる仕組みづくりの検討 ⑧枕木オーナー制度の導入 ⑨駅や車両などにおけるネーミングライツの導入 ⑩鉄道の乗り方教室の実施 ⑪自動車運転免許証自主返納者への支援制度の導入

Ⅸ. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則第25条第2項に基づく記載事項及び添付書類等

別添のとおり

(鉄道事業法第4条関係)

許可申請事項（伊賀市）

(鉄道事業法 第4条関係)

許可申請事項

1. 名称及び住所

名称 伊賀市
住所 三重県伊賀市上野丸之内116番地

2. 予定する路線

伊賀線

起点 伊賀上野駅
三重県伊賀市三田下西向
終点 伊賀神戸駅
三重県伊賀市比土2628番地3
主要な経過地 上野市駅
三重県伊賀市上野丸之内61番地2

3. 経営しようとする鉄道事業の種別

第三種鉄道事業

4. 事業基本計画

別紙のとおり

5. 事業開始のための工事の要否

否

6. 鉄道線路を譲渡するか又は使用させるかの別並びにその相手方の名称及び住所

(1) 鉄道線路を譲渡するか又は使用させるかの別

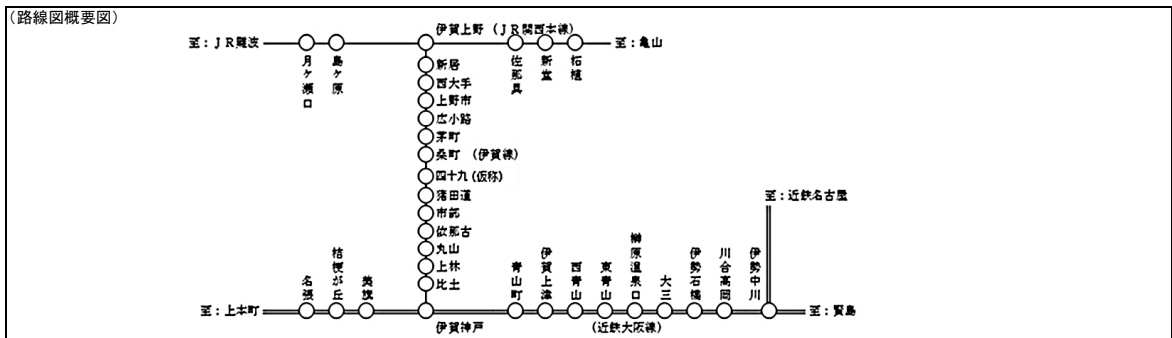
使用させる

(2) 相手方の名称及び住所

名称 伊賀鉄道株式会社
住所 三重県伊賀市上野丸之内61番地2

《別紙1》鉄道事業基本計画

鉄道事業者	名称	伊賀市			住所	〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内116番地 (TEL 0595-22-9663)	
鉄道事業の種別	第1種鉄道事業		第2種鉄道事業	第3種鉄道事業	許可年月日		
路線名	伊賀線	区間	伊賀上野～伊賀神戸	キロ程	16.6km	工事完成期限予定	
						開業年月予定	平成29年4月1日
事業基本計画					事業基本計画の変更等		
鉄道の種類			普通鉄道		変更年月日	変更の内容	
施設の概要	単線・複線等の別		単線				
	動力(交直の別及び標準電圧)		電気(直流1500V)				
	軌間		1,067(mm)				
	設計最高速度		85(km/h)				
	設計通過トン数		10百万トン/年				
運送区間	旅客運送区間		-				
	貨物運送区間		-				
計画供給輸送力			旅客	-(千人/日)			
			貨物	-(百トン/日)			
駅の名称・位置・取扱範囲	駅の名称	駅の位置			取扱範囲		
相手事業者がある場合の名称	鉄道事業者	名称	伊賀鉄道株式会社			備考	
		住所	〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2 (TEL 0595-21-3231)				
	鉄道事業の種別	第1種鉄道事業	第2種鉄道事業	第3種鉄道事業			
	事業の概要	旅客運送					



添付書類及び図面

1. 事業収支・資金収支見積書
2. 鉄道施設・車両明細表
3. 事業開始に要する資金の総額並びにその資金、土地及び物件の調達方法
4. 鉄道線路の使用に関する契約書の写しおよび保守管理に関する協定書の写し
5. 法第六条各号に該当しない旨を証する書類

1. 事業収支・資金収支見積書

第三種鉄道事業者：伊賀市

	積算の根拠	
対象区間	伊賀線（伊賀上野～伊賀神戸間）	営業 ^{キロ} 16.6キロ
収支計画期間	平成29年度～平成38年度 営業開始予定 平成29年 4月 1日	
線路使用料収入	第二種鉄道事業者に無償で使用させる	
人件費	要員数 5人 一般行政職員が兼務するため人件費は計上しない	
鉄道施設・車両 保守業務委託 費	93,786千円/年 <平成38年度> 伊賀鉄道株式会社に委託して線路、電路、車両の維持修繕を行う費用を計上。伊賀鉄道株式会社が保守業務に必要な人件費、再外注する際の人工費、材料費など	
鉄道施設・車両 修繕費	線路保存費 22,813千円/年 <平成38年度> 車両保存費 20,800千円/年 <平成38年度> 伊賀市が第三種鉄道事業者として実施する大規模な修繕（レール・枕木交換、車両全般・重要部検査など）費用を計上	
諸税	市が事業者となるため、発生しない	
支払利息	国及び県の補助金、伊賀市一般会計及び基金繰入金を財源とし運営するため、発生しない	

※費用については、国及び県の補助金、伊賀市一般会計及び基金繰入金を財源とする。

事業収支見積書

(単位:千円(消費税抜))

項目	年度	開業初年度 (平成29年度)	単年度損益収支均衡年度 (平成29年度)
損益収支	線路使用料収入	0	0
	一般会計繰入 基金繰入金	129,119	129,119
	補助金(国・県)	12,439	12,439
	収益計	141,558	141,558
	鉄道施設・車両 保守業務委託費	98,054	98,054
	鉄道施設・車両修繕費	41,314	41,314
	経費	2,190	2,190
	諸税	0	0
	支払利息	0	0
	支出計	141,558	141,558
	経常損益	0	0
	特別利益	0	0
	特別損失	0	0
	税引前当期損益	0	0
	法人税等	0	0
	差引当期損益	0	0
	累積損益	0	0

資金収支見積書

(単位:千円(消費税抜))

項目	年度	開業初年度 (平成29年度)	単年度損益収支均衡年度 (平成29年度)
損益収支	線路使用料収入	0	0
	一般会計繰入 基金繰入金	129,119	129,119
	補助金(国・県)	12,439	12,439
	収益計	141,558	141,558
	鉄道施設・車両 保守業務委託費	98,054	98,054
	鉄道施設・車両修繕費	41,314	41,314
	経費	2,190	2,190
	諸税	0	0
	支払利息	0	0
	支出計	141,558	141,558
	経常損益	0	0
	特別利益	0	0
	特別損失	0	0
	税引前当期損益	0	0
	法人税等	0	0
	差引当期損益	0	0
	累積損益	0	0
	資金収支	設備投資	67,450
資金需要計		67,450	67,450
当期償却前損益		0	0
補助金(国・県)		27,699	27,699
一般会計繰入 基金繰入金		39,751	39,751
資本金		0	0
資金調達計		67,450	67,450
資金過不足(単年度)		0	0
資金過不足(累計)		0	0

2. 鉄道施設・車両明細表

〔建物〕

上野市駅外 46件

〔鉄道施設および車両等〕

以下のとおり

分類	細分類	項目	名称	単位	数量	備考	
鉄道施設	建物	建物	停車場建物	m ²	1,547.87		
			車庫建物	m ²	693.60		
			詰所建物	m ²	101.93		
			変電所建物	m ²	74.72		
	土木関係	軌道	レールおよび付属品				
50kgNレール			m	9,075	本線		
50kgPSレール			m	5,872	本線		
40kgNレール			m	25	本線		
37kgレール			m	1,595	本線		
50kgNレール			m	531	側線		
50kgPSレール			m	432	側線		
37kgレール			m	60	側線		
30kgレール			m	548	側線		
分岐器			基	9.5	本線		
分岐器			基	5.5	側線		
まくらぎ			本	24,521	本線		
まくらぎ			本	2,555	側線		
道床			m	16,287	本線		
道床			m	1,535	側線		
車止め			箇所	0	本線		
車止め			箇所	5	側線		
				諸標	式	1	
			土工	築堤	箇所	40	切取16箇所含む
				土留め	箇所	189	土留擁壁
			橋りょう	鋼I形桁	橋	20	
				鋼H形桁	橋	4	
				鉄筋コンクリートスラブ	橋	1	
				鉄筋コンクリート函形ラーメン	橋	8	
				上路鋼板桁	橋	11	
				上路鋼箱形桁	橋	1	
				上路プレートガーダー	橋	3	
				石蓋	橋	1	
				煉瓦拱	橋	2	
				コンクリート拱	橋	1	
				鉄筋コンクリート拱	橋	1	
				鋼槽状桁	橋	1	
				鉄筋コンクリート管	橋	1	
	伏び	箇所		101			
	下水渠	箇所		43			
	線路諸設備	踏切道		箇所	54		
		さくがき		m	2,484	鉄筋コンクリート柵	
		さくがき	m	3,209	ネットフェンス柵		
		さくがき	m	775	まくらぎ柵		
		さくがき	m	232	ブロック塀		
	構築物(停車場設備)	ホーム	駅	14			
		雨量計	式	1			
	その他	緊急予備品、器具	式	1			

分類	分類	項目	名称	単位	数量	備考
鉄道施設	電気関係	鉄柱・コンクリート柱	鉄柱	本	20.0	
			コンクリート柱	本	863.0	
			トラス	本	395.0	
			ブラケット	本	53.0	
			平行ビーム	本	11.0	
			支線	条	168.0	
		木柱	木柱	本	17.0	
			支線	条	10.0	
		その他の支持物	トラス	本	4.0	木柱
			平行ビーム	本	5.0	木柱
			腕金	式	1.0	883組
		その他の支持物	点検台	台	54.0	
			碍子	式	1.0	7,045個
		送配き電線	配電線	m	43,127.0	裸電線(延長)
			配電線	m	1,757.0	絶縁電線(延長)
			配電線	m	165.0	ケーブル(巨長)3本燃
			配電断路器	台	6.0	
			配電負荷開閉器	台	3.0	
			き電線	m	19,412.4	裸電線(延長)
			き電線	m	338.7	絶縁電線(延長)
			き電線	m	70.0	ケーブル(延長)(単線)
			き電断路器	台	9.0	
		電車線	電車線(110sq)	m	18,907.0	
			吊架線	m	10,003.9	
			吊架線	m	10,649.0	き電吊架(Cu150sq)
			テンションバランサー	台	4.0	
		電力線諸設備	変圧器	台	107.0	
			屋外照明器具	台	19.0	
		変電所機械(上野市)	シリコン整流器	台	1.0	
			ろ波装置	台	2.0	
			変圧器(油入)	台	4.0	
			直流遮断器	台	2.0	
			交流遮断器(真空)／高圧	台	4.0	
			区分開閉器(動力式)／高圧	台	3.0	
			区分開閉器(動力式)／直流	台	1.0	
			区分開閉器(レバー式)／高圧	台	6.0	
			区分開閉器(フック式)／直流	台	2.0	
			配電盤(メカ形)	面	3.0	
			配電盤／所内交流盤	面	1.0	
			配電盤／連遮装置	面	1.0	
			配電盤／△装置(静止形)	面	1.0	
			配電盤／保安鎖錠装置	面	1.0	
			盤外機器／高圧CT	台	13.0	
			盤外機器／直流CT	台	2.0	
			盤外機器／高圧PT	台	5.0	
			盤外機器／直流PT	台	3.0	
			盤外機器／可溶断路器／高圧	台	8.0	
			盤外機器／可溶断路器／直流	台	3.0	
			盤外機器／保安器箱	台	1.0	
			盤外機器／換気設備	台	2.0	
			盤外機器／高調波対策設備／高圧	台	6.0	
			閉鎖配電盤／高圧	面	9.0	
			閉鎖配電盤／直流	面	3.0	
			遠方制御装置1	面	1.0	
			避雷器・放電器(酸化亜鉛形)／高圧	台	9.0	
			避雷器・放電器(酸化亜鉛形)／直流	台	2.0	
			蓄電池(鉛密閉形)	組	1.0	
			充電装置	台	1.0	
			火災対策設備	台	3.0	消火器・自火報
			配線、支持物、碍子／高圧	条	3.0	
			配線、支持物、碍子／直流	条	5.0	
			盤外機器／VD／高圧	台	2.0	

分類	分類	項目	名称	単位	数量	備考	
鉄道施設	電気関係	変電所機械(美旗)	直流遮断器	台	1.0		
			区分開閉器(動力式)／直流	台	2.0		
			区分開閉器(フック式)／直流	台	2.0		
			配電盤／連遮装置	面	1.0	伊賀線	
			配電盤／ Δ 装置(静止形)	面	1.0	伊賀線	
			盤外機器／直流CT	台	2.0		
			盤外機器／直流PT	台	2.0		
			盤外機器／可溶断路器／直流	台	2.0		
			避雷器・放電器(酸化亜鉛形)／直流	台	1.0		
			配線、支持物、碍子／直流	条	1.0		
			停車場建物電気設備	分電盤	面	31.0	
				操作盤	面	2.0	
				屋内配線	m	3,920.0	
				照明器具	台	206.0	
			車庫建物電気設備	分電盤	面	7.0	
				屋内配線	m	6,720.0	
				照明器具	台	62.0	
		変電所建物	分電盤	面	1.0		
			屋内配線	m	320.0		
			照明器具	台	20.0		
		電力線諸設備照明設備	屋外照明器具	台	61.0		
			電灯電力線	屋外配線	m	5,350.0	
		伊賀神戸停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	1.0	伊賀線待合室	
			丸山停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	1.0	
			依那古停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	3.0	
			猪田道停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	2.0	
			上野市停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	19.0	
			茅町停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	3.0	
			西大手停車場備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	1.0	
			八木信号区備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	1.0	上野市継電器室
			八木電路区備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	2.0	上野市詰所
			上野市車庫備付ルームクーラー	ルームエアコン	台	4.0	
		信号設備	信号装置	機構	41.0		
			転てつ装置	組	12.0		
			連動装置	駅	6.0		
			ATS装置	枚	86.0		
			信号線	m	73,640.0		
		帰線設備	レールボンド	式	1.0		
			軌条絶縁装置	式	1.0		
			インピーダンスボンド	台	72.0		
		踏切設備	踏切保安装置	箇所	54.0		
			構内通路設備	箇所	4.0		
			障害物検知装置	箇所	9.0		
		電気保安諸設備	合図器	台	5.0		
			各種メタリックケーブル	m	55,200.0		
		通信線	自動式電話機他	台	27.0		
			音声呼出式電話機	台	30.0		
駅連絡用通話装置	台		7.0				
指令電話機	台		7.0				
運輸直通電話機	台		17.0				
電話機・主装置	組		1.0				

分類	分類	項目	名称	単位	数量	備考	
鉄道施設	電気関係	通信諸設備	風向風速計	組	1.0		
			放送装置	箇所	2.0		
			トークバック装置	箇所	1.0		
			インターホン	台	18.0		
			緊急通話装置	台	1.0		
			指令無線傍受装置	台	4.0		
			車掌用テレビ・カメラ	組	2.0		
			無線設備	指令無線機・電源装置	箇所	1.0	
			その他	緊急予備品	式	1.0	
			車両関係	車両関係	車両	客車	両
その他	予備品、工具・器具	式				1.0	

※近畿日本鉄道株式会社は、伊賀線の事業形態変更に伴い平成26年度中に同線の鉄道施設等の簿価相当額1,368百万円を減損損失計上し、それ以降に取得する資産とあわせて伊賀市に無償で譲渡するため、上記資産の価額は0円である。

3. 事業開始に要する資金の総額並びにその資金、土地及び物件の調達方法

事業開始に要する土地は、近畿日本鉄道株式会社から無償貸与を受け、事業開始に要する物件は近畿日本鉄道株式会社から無償譲渡を受ける。

4. 鉄道線路の使用に関する契約書の写しおよび保守管理に関する協定書の写し



伊賀線施設使用契約

伊賀市（以下「甲」という。）と伊賀鉄道株式会社（以下「乙」という。）とは、伊賀線（伊賀上野駅から伊賀神戸駅までの区間をいう。以下同じ。）において適正かつ合理的な事業運営を行うために、伊賀市鉄道施設条例（平成28年伊賀市条例第6号。以下「条例」という。）第1条第1項の規定に基づき甲が設置する鉄道施設のうち、線路、駅その他の施設等の使用に関する基本的事項について、次のとおり伊賀線施設使用契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（契約の目的）

- 第1条 本契約は、甲及び乙が、継続的かつ円滑な鉄道事業の運営を確保することを目的とする。
- 2 前項の目的達成のため、甲及び乙は、相互に誠意をもって協力するものとする。

（契約の範囲及び対象）

- 第2条 本契約は、条例第1条第1項の規定に基づき甲が設置する鉄道施設のうち、線路、駅その他の施設及び当該施設に必要な土地（以下「本施設」という。）を対象とし、その概要は別図のとおりとする。

（本施設の使用）

- 第3条 甲は、条例第2条第1項の規定に基づき、本施設を乙に使用させるものとする。

（善管注意義務）

- 第4条 乙は、本施設を、善良なる管理者の注意をもって使用するものとする。
- 2 甲は、本施設に対し、乙の使用に支障となる権利等を第三者に設定しないものとする。

（使用の目的）

- 第5条 乙は、本施設を、乙の鉄道事業及び鉄道事業に付帯する事業（構内営業、広告等の鉄道事業に付帯する事業をいう。）の用に供するために使用するものとする。
- 2 乙は、本施設を、前項の目的以外の目的で使用してはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾を受けたときはこの限りではない。



(第三者への転貸)

第6条 乙は、本施設を第三者に転貸し、若しくは使用させようとするときは、あらかじめ甲の承認を得るものとする。

(使用開始日)

第7条 本施設の使用開始日は、平成29年4月1日とする。

(使用料)

第8条 条例第4条第1項の規定に基づき、甲は、乙に対して、本施設の使用料を請求しないものとする。

(電気供給等の契約及び費用の負担)

第9条 本施設の使用に必要な動力費等の鉄道電源の供給契約は、原則として乙が乙名義により行い、費用は乙が負担するものとする。

2 一般電源、ガス、水道等の供給契約は、原則として乙が乙名義で行い、費用は乙が負担するものとする。

(施設の保守管理等)

第10条 本施設の保守管理等の対象、主体及び内容については、別に定める伊賀線施設の保守管理等に関する協定によるものとする。

(保守管理等費用)

第11条 本施設の保守管理等の業務に要する費用は、甲が負担するものとする。

(事業基本計画の変更)

第12条 甲及び乙は、本施設の使用に関して、鉄道事業法（昭和61年法律第92号。以下「法」という。）第4条第1項第6号に定める事業基本計画を変更しようとする場合は、あらかじめ協議の上、相手方の同意を得るものとする。

(報告事項)

第13条 乙は、次に掲げる本施設の使用に関する事項を甲に報告するものとする。また、これを変更したときも同様とする。

(1) 法第16条第1項の規定により認可を受けた旅客の運賃及び料金

(2) 法第17条の規定により届け出た列車運行計画

(損害賠償等)

第14条 甲及び乙が、本施設の使用に関し、相手方又は第三者に対し、自らの責に帰すべき事由により損害を与えた場合、甲又は乙は、その賠償の責を負うものとする。

2 甲及び乙は、本施設の使用について第三者との間に紛争が生じた場合は、協力してその処理及び解決に当たるものとする。

(契約の効力)

第15条 本契約は、甲及び乙が、法第3条に定める第二種鉄道事業及び第三種鉄道事業の許可並びに法第15条第1項に定める鉄道線路使用条件の認可を受ける間に限り、その効力を有する。

(疑義事項)

第16条 甲及び乙は、本契約に定めのない事項が生じた場合又は本契約各条項に疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自その1通を保有する。

平成29年1月27日

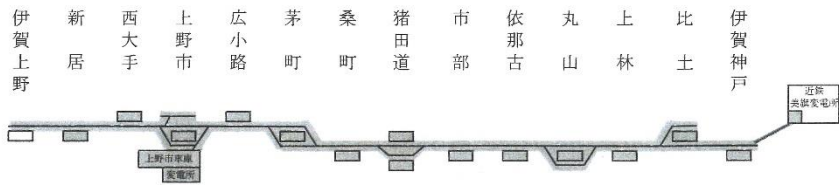
甲 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡本 栄



乙 伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 加藤 千明

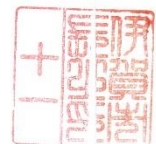


別図



<凡例>

 : 本施設





伊賀線施設保守管理協定

伊賀市（以下「甲」という。）と伊賀鉄道株式会社（以下「乙」という。）とは、甲、乙間で平成29年1月27日に締結した「伊賀線施設使用契約」（以下「使用契約」という。）に基づき、伊賀線の鉄道施設の保守管理等に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 本協定は、伊賀線の鉄道施設の検査・点検、修繕、工事、事故・災害時の対応等の保守管理等（以下「保守管理等」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（保守管理等の対象）

第2条 本協定における保守管理等の対象物（以下「対象物」という。）は、使用契約において使用の対象とする鉄道施設等とする。

（保守管理等の主体）

第3条 甲は、鉄道施設の保守管理等の計画を作成し、乙は、甲からの委託を受け保守管理等の業務を行うものとする。

（保守管理等の内容）

第4条 本協定により甲が行う保守管理等の内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 対象物に係る保守管理に関する計画の作成
- (2) 対象物に係る工事計画の作成
- (3) 乙との連携協力による対象物に係る事故・災害対応
- (4) 対象物に係る鉄道事業法その他の法令による行政手続等
- (5) 乙が行う保守管理等への協力

2 本協定により乙が行う保守管理等の内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 対象物に係る保守管理に関する計画の作成協力
- (2) 対象物に係る工事計画の作成協力
- (3) 甲との連携協力による対象物に係る事故・災害対応
- (4) 対象物に係る鉄道事業法その他の法令による行政手続等の協力
- (5) 対象物に係る保守管理等についての発注業務



(6) 前号で発注した保守管理等についての施行管理

(保守管理等の基準)

第5条 保守管理等は、甲が定める実施基準等により行うものとする。

(保守管理等の費用の負担)

第6条 保守管理等に係る費用については、甲が負担するものとする。

(保守管理等に必要な資料)

第7条 甲は、保守管理等に必要な資料を所有するものとする。

2 甲は、乙の請求により、乙に対し、保守管理等に必要な甲所有の書類等を提供するものとし、乙は、これを使用できるものとする。

3 乙は、前項の書類等を保守管理等の目的にのみ使用するものとし、他の目的には使用しないものとする。

(保守管理等の情報伝達)

第8条 甲及び乙は、保守管理等の実施に関する情報を、必要に応じて相手方に求めることができるものとする。

(事故・災害時の連携)

第9条 対象物について事故・災害等が発生した場合は、甲及び乙は相互に通報、連絡し、情報の共有に努め、復旧に向けて対応するものとする。

(第三者への対応)

第10条 対象物について第三者から意見、苦情、要請、協議等の申し出があった場合は、甲及び乙は相互に協力し対応するものとする。

(検査等の協力)

第11条 甲及び乙は、法令等に基づく検査等が実施される場合など双方の協力が必要不可欠と認められる場合は、相手方に対し、必要な人員、資料等の提供を要請することができるものとし、相手方はこれに協力するものとする。

(損害賠償等)

第12条 甲及び乙が、保守管理等に関し、相手方又は第三者に対し、自らの責に帰すべき事由により損害を与えた場合、甲又は乙は、その賠償の責を負うものとする。

(協定の変更)

第13条 甲及び乙は、本協定を変更する必要がある場合は、相互に誠意をもって対処するものとする。

(協定の効力)

第14条 本協定は、使用契約が有効の間効力を生じ、使用契約の失効と同時に効力を失うものとする。

(疑義事項)

第15条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項が生じた場合又は本協定各条項に疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自1通を保有する。

平成29年2月17日

甲 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡本 栄



乙 伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 加藤 千明



【伊賀市鉄道施設条例】

伊賀市鉄道施設条例をここに公布する。

平成 28 年 3 月 28 日

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市条例第 6 号

伊賀市鉄道施設条例

(設置)

第 1 条 伊賀市三田を起点とし、伊賀市比土を終点とする路線に係る鉄道の用及び旅客等の利便に供するため、線路、車両、駅その他の施設（以下「鉄道施設」という。）を設置する。

2 鉄道施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊賀線	三田、野間、東高倉、小田町、上野西大手町、上野丸之内、上野玄蕃町、上野農人町、上野寺町、上野伊予町、上野茅町、上野桑町、久米町、四十九町、依那具、市部、沖、才良、栢川、下神戸、上林、古郡、比土

(使用の許可)

第 2 条 鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）第 2 条第 3 項に規定する第二種鉄道事業の用に供するため鉄道施設を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、鉄道施設を使用しようとする者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定による市長の許可を受けなければならない。

3 前 2 項の許可をする場合において、市長は必要な条件を付することができる。

(使用の制限等)

第 3 条 市長は、鉄道施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該使用者の鉄道施設の使用を拒み、その使用の許可を取り消し、又はその使用を制限することができる。

(1) 他の使用者に迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。

(2) 鉄道施設を毀損し、若しくは汚損し、又はそれらのおそれがあるとき。

(3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 市長は、前項に規定する場合のほか、鉄道施設の管理上支障があると認めるときは、鉄道施設の使用を制限することができる。

(使用料)

第4条 第2条第1項の規定により使用の許可を受けた者の使用料は、無料とする。

2 第2条第2項の規定により使用の許可を受けた者の使用料は、伊賀市行政財産目的外使用料条例（平成22年伊賀市条例第36号）の規定によるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(準備行為)

2 第2条第1項の規定による鉄道施設の使用許可に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても、同条の規定の例により行うことができる。

【伊賀線の事業形態変更に関する確認書の写し】

伊賀線の事業形態変更に関する確認書

伊賀線の第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社への運営支援体制については、平成19年5月18日付で伊賀市、近畿日本鉄道株式会社および伊賀鉄道株式会社が交換した伊賀鉄道の運営支援に関する「確認書」に基づいているが、この期限が平成28年度までとなっている。

沿線人口の減少、少子高齢化等が進行する中、事業環境はさらに悪化する見通しであり、平成29年度以降の事業形態について、持続可能な地域公共交通の観点から、伊賀市、三重県、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社で鉄道以外のモードへの転換も含め、今後のあるべき姿について、平成25年8月に「伊賀鉄道伊賀線を支える仕組み構築勉強会」を設立し、検討を重ねてきた。

その結果、伊賀市は、地域活性化の観点から鉄道としての存続を選択、同線の事業形態を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」による鉄道事業再構築事業に基づく公有民営方式に移行することを決定し、近畿日本鉄道株式会社と伊賀鉄道株式会社はこれに協力することとした。

以上の経緯を踏まえ、伊賀市（以下「甲」という。）と近畿日本鉄道株式会社（以下「乙」という。）および伊賀鉄道株式会社（以下「丙」という。）は、平成29年度以降の事業形態について、以下のとおり確認書を交換する。

（事業形態の変更）

第1条 甲および乙は、現在乙が第三種鉄道事業者となっている伊賀線の事業形態について、平成29年4月1日をもって、甲が第三種鉄道事業者となり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」による鉄道事業再構築事業に基づく公有民営方式へ変更するものとする。なお、同線の運営については、丙が引き続き第二種鉄道事業者として担うものとする。

（土地の貸与および公租公課免除）

第2条 甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時から、乙は甲に対し、伊賀線の土地を無償で貸与することとし、甲は当該土地の公租公課を免除することとする。貸与土地の詳細については別途協議し定めるものとする。

（鉄道施設の譲渡）

第3条 乙は、甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時をもって、甲に対し、伊賀線の鉄道施設を現状有姿にて無償譲渡する。譲渡資産の詳細については別途協議し定めるものとする。

(車両等の譲渡)

第4条 乙は、甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時をもって、丙から鉄道車両等を譲受の上、甲に現状有姿にて無償譲渡する。譲渡資産等の詳細については別途協議し定めるものとする。

(丙への資産の貸与)

第5条 甲は、乙から借り受けた土地、乙から譲り受けた鉄道施設および車両等を、丙に無償貸与するものとする。

(事業形態変更後の設備投資および維持管理)

第6条 甲は、土地、鉄道施設および車両等を丙に無償貸与するにあたっては、安全・安定的な鉄道運行等に必要な設備投資や維持管理を行うものとする。

(一時金の支払い)

第7条 乙は、伊賀線の存続を支援するため、甲に対し、平成28年度末までに、3億円を支払うものとする。なお、同線の事業運営に関する乙から甲への金銭負担は同金員のみとし、支払い方法等の詳細については別途協議し定めるものとする。

(丙の収支)

第8条 平成29年度以降、丙の鉄道事業運営に伴い、丙に損失が発生した場合、甲がその相当額を丙に支出するものとする。

2 丙の事業運営に伴い、丙に利益が発生した場合、丙は、その相当額を甲に支出するものとし、甲は、その資金を伊賀線の事業運営のために活用するものとする。

3 前二項に規定する内容の手法等については別途協議し定めるものとする。

(丙の努力、甲および乙の協力)

第9条 丙は、安全・安定的な鉄道事業運営に基づく健全な経営のため、今後とも増収およびコスト削減に努めるものとし、甲および乙はこれに協力するものとする。

(分離工事にかかる費用)

第10条 乙の路線と伊賀線との分離工事に必要な費用は、乙が負担するものとする。

(新駅設置への協力)

第11条 乙および丙は、伊賀線の利用促進のため、甲が行う新駅設置に協力するものとする。ただし、甲は乙および丙に費用負担を求めないものとする。

(事業廃止時の土地等資産の取扱い)

第12条 将来、伊賀線の鉄道事業を止むを得ない事情により廃止する場合は、甲は、第



2条により乙から借り受けた土地を乙に返却するものとする。

- 2 前項にあたり、借り受けた土地上に有する甲の資産（第3条および第4条により乙から譲り受けた資産を含む。）については、乙が認めるものを除き、甲の負担で撤去するものとする。

(定めのない事項等)

第13条 本確認書に定めのない事項やあらかじめ想定していない事態が生じた場合、または本確認書の条文の内容に疑義が生じた場合は、甲、乙および丙は互いに誠意を持って、本確認書前文の主旨および法令に則り協議を行うものとする。なお、本確認書内容の変更を発意する場合は、原則として変更の1ヵ年以上前に書面にてこれを申し出るものとする。

(旧確認書の失効)

第14条 本確認書交換に伴い、平成19年5月18日付で交換した伊賀鉄道の運営支援に関する「確認書」は、第1条で定める事業形態変更の時をもって、効力を失うものとする。

本確認書交換の証として本書3通を作成し、甲、乙および丙が記名押印の上それぞれ1通を保有するものとする。

平成27年3月27日

甲 三重県伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市

伊賀市長 岡本 栄



乙 大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
近畿日本鉄道株式会社

取締役社長 小林 哲也



丙 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社

取締役社長 三輪 隆



5. 法第六条各号に該当しない旨を証する書類

誓約書

私は、鉄道事業法第6条各号に定める欠格事由に該当しないことを
誓約いたします。

平成29年1月20日

氏名 岡本 栄

(鐵道事業法第7条關係)

事業基本計画変更届出申請事項 (伊賀鐵道)

1. 名称及び住所

名称
伊賀鉄道株式会社

住所
三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

2. 変更しようとする事項(第三種鉄道事業者の変更)

(1)新たに第三種鉄道事業者となるものの名称及び住所

名称
伊賀市

住所
三重県伊賀市上野丸之内116番地

3. 変更を必要とする理由

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、平成29年4月より第三種鉄道事業者を近畿日本鉄道株式会社から伊賀市へと変更するため。

4. 変更時期

平成29年4月1日

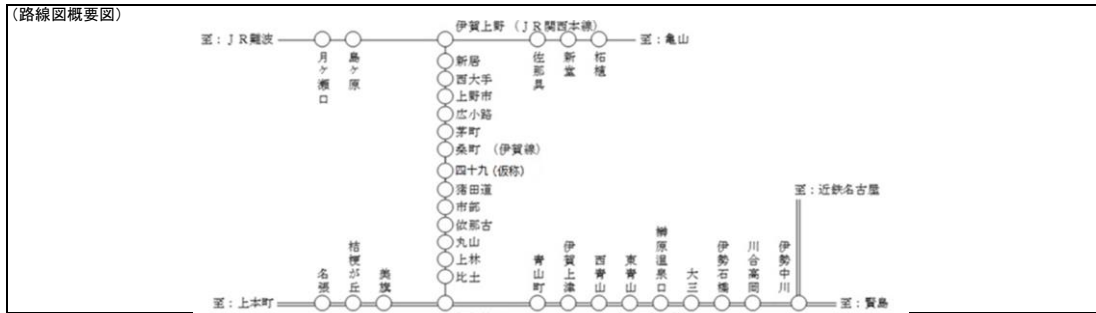
5. 添付図書目録

伊賀線の事業形態変更に関する確認書の写し

【新・事業基本計画】

鉄道事業者	名称	伊賀鉄道株式会社			住所	〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2 (TEL 0595-21-3231)	
鉄道事業の種類	第1種鉄道事業 ○第2種鉄道事業 第3種鉄道事業			許可年月日	平成19年6月27日		
路線名	伊賀線	区間	伊賀上野～伊賀神戸	キロ程	16.6km	工事施工認可年月日	
						工事完成期限	
						開業年月日	平成19年10月1日
事業基本計画					事業基本計画の変更等		
鉄道の種類					変更年月日	変更の内容	
施設の概要	単線・複線等の別						
	動力(交直の別及び標準電圧)						
	軌間						
	設計最高速度						
	設計通過トン数						
運送区間	旅客運送区間		伊賀上野～伊賀神戸				
	貨物運送区間		-				
計画供給輸送力			旅客	8(千人/日)			
			貨物	-(百トン/日)			
駅の名称・位置・取扱範囲	駅の名称	駅の位置			取扱範囲		
	伊賀上野	三重県伊賀市三田下西向			旅客		
	新居	三重県伊賀市東高倉83-2			旅客		
	西大手	三重県伊賀市上野西大手町1			旅客		
	上野市	三重県伊賀市上野丸之内61-2			旅客		
	広小路	三重県伊賀市上野農人町426-2			旅客		
	茅町	三重県伊賀市上野茅町2652-2			旅客		
	桑町	三重県伊賀市四十九町八反田2135			旅客		
	四十九(仮称)	三重県伊賀市四十九町1789-3			旅客		
	猪田道	三重県伊賀市依那具1024-4			旅客		
	市部	三重県伊賀市市部417-2			旅客		
	依那古	三重県伊賀市沖18-2			旅客		
	丸山	三重県伊賀市才良353-4			旅客		
	上林	三重県伊賀市上林字原代26-2□			旅客		
	比土	三重県伊賀市比土字城之越332-4			旅客		
	伊賀神戸	三重県伊賀市比土2628-3			旅客		
相手事業者がある場合の名称	鉄道事業者	名称	伊賀市			備考	
		住所	〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内116番地 (TEL 0595-22-9663)				
	鉄道事業の種類	第1種鉄道事業 第2種鉄道事業 ○第3種鉄道事業					
	事業の概要	鉄道施設の貸付					

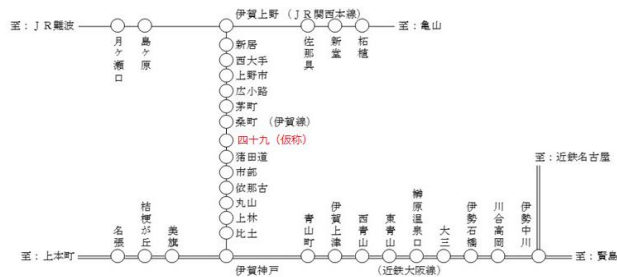
(路線図概要図)



【旧・事業基本計画】

鉄道事業者	名称	伊賀鉄道株式会社			住所	〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2 (TEL 0595-21-3231)	
鉄道事業の種別	第1種鉄道事業 ○第2種鉄道事業 第3種鉄道事業			許可年月日	平成19年6月27日		
路線名	伊賀線	区間	伊賀上野～伊賀神戸	キロ程	16.6km	工事施工認可年月日	
						工事完成期限	
						開業年月日	平成19年10月1日
事業基本計画					事業基本計画の変更等		
鉄道の種類					変更年月日	変更の内容	
施設の概要	単線・複線等の別						
	動力(交直の別及び標準電圧)						
	軌間						
	設計最高速度						
	設計通過トン数						
運送区間	旅客運送区間		伊賀上野～伊賀神戸				
	貨物運送区間		-				
計画供給輸送力			旅客	8(千人/日)			
			貨物	-(百トン/日)			
駅の名称・位置・取扱範囲	駅の名称	駅の位置			取扱範囲		
	伊賀上野	三重県伊賀市三田下西向			旅客		
	新居	三重県伊賀市東高倉83-2			旅客		
	西大手	三重県伊賀市上野西大手町1			旅客		
	上野市	三重県伊賀市上野丸之内61-2			旅客		
	広小路	三重県伊賀市上野農人町426-2			旅客		
	茅町	三重県伊賀市上野茅町2652-2			旅客		
	桑町	三重県伊賀市四十九町八反田2135			旅客		
	四十九(仮称)	三重県伊賀市四十九町1789-3			旅客		
	猪田道	三重県伊賀市依那具1024-4			旅客		
	市部	三重県伊賀市市部417-2			旅客		
	依那古	三重県伊賀市沖18-2			旅客		
	丸山	三重県伊賀市才良353-4			旅客		
	上林	三重県伊賀市上林字原代26-2□			旅客		
	比土	三重県伊賀市比土字城之越332-4			旅客		
	伊賀神戸	三重県伊賀市比土2628-3			旅客		
相手事業者がある場合の名称	鉄道事業者	名称	近畿日本鉄道株式会社			備考	
		住所	〒543-8585 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号 (TEL 06-6775-3531)				
	鉄道事業の種別	第1種鉄道事業 第2種鉄道事業 ○第3種鉄道事業					
	事業の概要	鉄道施設の貸付					

(路線図概要図)



(鉄道事業法第15条関係)

鉄道線路の使用条件設定認可申請事項

(鉄道事業法 第15条関係)

鉄道線路の使用条件設定認可申請事項

1. 氏名又は名称及び住所

名称 伊賀市長 岡本 栄
住所 三重県伊賀市上野丸之内116番地

2. 設定しようとする使用条件を適用する鉄道線路

伊賀線 伊賀上野駅～伊賀神戸駅間 16.6km

3. 設定しようとする使用条件

(1) 使用料及びその收受方法

無償

(2) 使用の開始予定日及びその期間

平成29年4月1日から平成39年3月31日

(3) 管理の方法

○鉄道施設の保守・維持管理について

伊賀線の鉄道施設の保守の管理主体は伊賀鉄道株式会社であり、当該施設の保守・管理業務は、伊賀市からの委託を受けて伊賀鉄道株式会社が行うものとする。

○災害等の復旧

事故災害等により鉄道施設の復旧等が必要となった場合は、伊賀市と伊賀鉄道株式会社にて協力して対応する。

4. 添付資料

- ・ 鉄道線路の使用に関する契約書の写しおよび保守管理に関する協定書の写し
- ・ 伊賀市鉄道施設条例の写し
- ・ 伊賀線の事業形態変更に関する確認書の写し

【鉄道線路の使用に関する契約書の写しおよび保守管理に関する協定書の写し】



伊賀線施設使用契約

伊賀市（以下「甲」という。）と伊賀鉄道株式会社（以下「乙」という。）とは、伊賀線（伊賀上野駅から伊賀神戸駅までの区間をいう。以下同じ。）において適正かつ合理的な事業運営を行うために、伊賀市鉄道施設条例（平成28年伊賀市条例第6号。以下「条例」という。）第1条第1項の規定に基づき甲が設置する鉄道施設のうち、線路、駅その他の施設等の使用に関する基本的事項について、次のとおり伊賀線施設使用契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（契約の目的）

- 第1条 本契約は、甲及び乙が、継続的かつ円滑な鉄道事業の運営を確保することを目的とする。
- 2 前項の目的達成のため、甲及び乙は、相互に誠意をもって協力するものとする。

（契約の範囲及び対象）

- 第2条 本契約は、条例第1条第1項の規定に基づき甲が設置する鉄道施設のうち、線路、駅その他の施設及び当該施設に必要な土地（以下「本施設」という。）を対象とし、その概要は別図のとおりとする。

（本施設の使用）

- 第3条 甲は、条例第2条第1項の規定に基づき、本施設を乙に使用させるものとする。

（善管注意義務）

- 第4条 乙は、本施設を、善良なる管理者の注意をもって使用するものとする。
- 2 甲は、本施設に対し、乙の使用に支障となる権利等を第三者に設定しないものとする。

（使用の目的）

- 第5条 乙は、本施設を、乙の鉄道事業及び鉄道事業に付帯する事業（構内営業、広告等の鉄道事業に付帯する事業をいう。）の用に供するために使用するものとする。
- 2 乙は、本施設を、前項の目的以外の目的で使用してはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾を受けたときはこの限りではない。



(第三者への転貸)

第6条 乙は、本施設を第三者に転貸し、若しくは使用させようとするときは、あらかじめ甲の承認を得るものとする。

(使用開始日)

第7条 本施設の使用開始日は、平成29年4月1日とする。

(使用料)

第8条 条例第4条第1項の規定に基づき、甲は、乙に対して、本施設の使用料を請求しないものとする。

(電気供給等の契約及び費用の負担)

第9条 本施設の使用に必要な動力費等の鉄道電源の供給契約は、原則として乙が乙名義により行い、費用は乙が負担するものとする。

2 一般電源、ガス、水道等の供給契約は、原則として乙が乙名義で行い、費用は乙が負担するものとする。

(施設の保守管理等)

第10条 本施設の保守管理等の対象、主体及び内容については、別に定める伊賀線施設の保守管理等に関する協定によるものとする。

(保守管理等費用)

第11条 本施設の保守管理等の業務に要する費用は、甲が負担するものとする。

(事業基本計画の変更)

第12条 甲及び乙は、本施設の使用に関して、鉄道事業法（昭和61年法律第92号。以下「法」という。）第4条第1項第6号に定める事業基本計画を変更しようとする場合は、あらかじめ協議の上、相手方の同意を得るものとする。

(報告事項)

第13条 乙は、次に掲げる本施設の使用に関する事項を甲に報告するものとする。また、これを変更したときも同様とする。

(1) 法第16条第1項の規定により認可を受けた旅客の運賃及び料金

(2) 法第17条の規定により届け出た列車運行計画

(損害賠償等)

第14条 甲及び乙が、本施設の使用に関し、相手方又は第三者に対し、自らの責に帰すべき事由により損害を与えた場合、甲又は乙は、その賠償の責を負うものとする。

2 甲及び乙は、本施設の使用について第三者との間に紛争が生じた場合は、協力してその処理及び解決に当たるものとする。

(契約の効力)

第15条 本契約は、甲及び乙が、法第3条に定める第二種鉄道事業及び第三種鉄道事業の許可並びに法第15条第1項に定める鉄道線路使用条件の認可を受ける間に限り、その効力を有する。

(疑義事項)

第16条 甲及び乙は、本契約に定めのない事項が生じた場合又は本契約各条項に疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自その1通を保有する。

平成29年1月27日

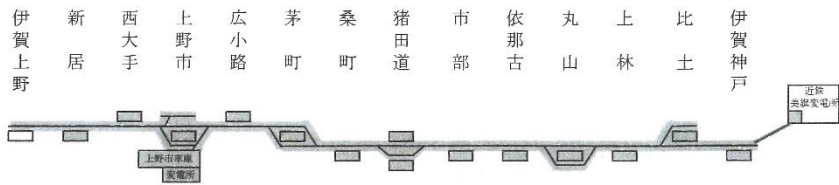
甲 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡本 栄



乙 伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 加藤 千明

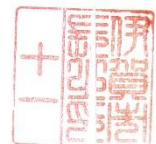


別図



<凡例>

■ : 本施設





伊賀線施設保守管理協定

伊賀市（以下「甲」という。）と伊賀鉄道株式会社（以下「乙」という。）とは、甲、乙間で平成29年1月27日に締結した「伊賀線施設使用契約」（以下「使用契約」という。）に基づき、伊賀線の鉄道施設の保守管理等に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 本協定は、伊賀線の鉄道施設の検査・点検、修繕、工事、事故・災害時の対応等の保守管理等（以下「保守管理等」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（保守管理等の対象）

第2条 本協定における保守管理等の対象物（以下「対象物」という。）は、使用契約において使用の対象とする鉄道施設等とする。

（保守管理等の主体）

第3条 甲は、鉄道施設の保守管理等の計画を作成し、乙は、甲からの委託を受け保守管理等の業務を行うものとする。

（保守管理等の内容）

第4条 本協定により甲が行う保守管理等の内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 対象物に係る保守管理に関する計画の作成
- (2) 対象物に係る工事計画の作成
- (3) 乙との連携協力による対象物に係る事故・災害対応
- (4) 対象物に係る鉄道事業法その他の法令による行政手続等
- (5) 乙が行う保守管理等への協力

2 本協定により乙が行う保守管理等の内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 対象物に係る保守管理に関する計画の作成協力
- (2) 対象物に係る工事計画の作成協力
- (3) 甲との連携協力による対象物に係る事故・災害対応
- (4) 対象物に係る鉄道事業法その他の法令による行政手続等の協力
- (5) 対象物に係る保守管理等についての発注業務



(6) 前号で発注した保守管理等についての施行管理

(保守管理等の基準)

第5条 保守管理等は、甲が定める実施基準等により行うものとする。

(保守管理等の費用の負担)

第6条 保守管理等に係る費用については、甲が負担するものとする。

(保守管理等に必要な資料)

第7条 甲は、保守管理等に必要な資料を所有するものとする。

2 甲は、乙の請求により、乙に対し、保守管理等に必要な甲所有の書類等を提供するものとし、乙は、これを使用できるものとする。

3 乙は、前項の書類等を保守管理等の目的にのみ使用するものとし、他の目的には使用しないものとする。

(保守管理等の情報伝達)

第8条 甲及び乙は、保守管理等の実施に関する情報を、必要に応じて相手方に求めることができるものとする。

(事故・災害時の連携)

第9条 対象物について事故・災害等が発生した場合は、甲及び乙は相互に通報、連絡し、情報の共有に努め、復旧に向けて対応するものとする。

(第三者への対応)

第10条 対象物について第三者から意見、苦情、要請、協議等の申し出があった場合は、甲及び乙は相互に協力し対応するものとする。

(検査等の協力)

第11条 甲及び乙は、法令等に基づく検査等が実施される場合など双方の協力が必要不可欠と認められる場合は、相手方に対し、必要な人員、資料等の提供を要請することができるものとし、相手方はこれに協力するものとする。

(損害賠償等)

第12条 甲及び乙が、保守管理等に関し、相手方又は第三者に対し、自らの責に帰すべき事由により損害を与えた場合、甲又は乙は、その賠償の責を負うものとする。

(協定の変更)

第13条 甲及び乙は、本協定を変更する必要がある場合は、相互に誠意をもって対処するものとする。

(協定の効力)

第14条 本協定は、使用契約が有効の間効力を生じ、使用契約の失効と同時に効力を失うものとする。

(疑義事項)

第15条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項が生じた場合又は本協定各条項に疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上各自1通を保有する。

平成29年2月17日

甲 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡本 栄



乙 伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 加藤 千明



【伊賀市鉄道施設条例】

伊賀市鉄道施設条例をここに公布する。

平成 28 年 3 月 28 日

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市条例第 6 号

伊賀市鉄道施設条例

(設置)

第 1 条 伊賀市三田を起点とし、伊賀市比土を終点とする路線に係る鉄道の用及び旅客等の利便に供するため、線路、車両、駅その他の施設（以下「鉄道施設」という。）を設置する。

2 鉄道施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊賀線	三田、野間、東高倉、小田町、上野西大手町、上野丸之内、上野玄蕃町、上野農人町、上野寺町、上野伊子町、上野茅町、上野桑町、久米町、四十九町、依那具、市部、沖、才良、栴川、下神戸、上林、古郡、比土

(使用の許可)

第 2 条 鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）第 2 条第 3 項に規定する第二種鉄道事業の用に供するため鉄道施設を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、鉄道施設を使用しようとする者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定による市長の許可を受けなければならない。

3 前 2 項の許可をする場合において、市長は必要な条件を付することができる。

(使用の制限等)

第 3 条 市長は、鉄道施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該使用者の鉄道施設の使用を拒み、その使用の許可を取り消し、又はその使用を制限することができる。

(1) 他の使用者に迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。

(2) 鉄道施設を毀損し、若しくは汚損し、又はそれらのおそれがあるとき。

(3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 市長は、前項に規定する場合のほか、鉄道施設の管理上支障があると認めるときは、鉄道施設の使用を制限することができる。

(使用料)

第4条 第2条第1項の規定により使用の許可を受けた者の使用料は、無料とする。

2 第2条第2項の規定により使用の許可を受けた者の使用料は、伊賀市行政財産目的外使用料条例（平成22年伊賀市条例第36号）の規定によるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(準備行為)

2 第2条第1項の規定による鉄道施設の使用許可に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても、同条の規定の例により行うことができる。

【伊賀線の事業形態変更に関する確認書の写し】

伊賀線の事業形態変更に関する確認書

伊賀線の第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社への運営支援体制については、平成19年5月18日付で伊賀市、近畿日本鉄道株式会社および伊賀鉄道株式会社が交換した伊賀鉄道の運営支援に関する「確認書」に基づいているが、この期限が平成28年度までとなっている。

沿線人口の減少、少子高齢化等が進行する中、事業環境はさらに悪化する見通しであり、平成29年度以降の事業形態について、持続可能な地域公共交通の観点から、伊賀市、三重県、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社で鉄道以外のモードへの転換も含め、今後のあるべき姿について、平成25年8月に「伊賀鉄道伊賀線を支える仕組み構築勉強会」を設立し、検討を重ねてきた。

その結果、伊賀市は、地域活性化の観点から鉄道としての存続を選択、同線の事業形態を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」による鉄道事業再構築事業に基づく公有民営方式に移行することを決定し、近畿日本鉄道株式会社と伊賀鉄道株式会社はこれに協力することとした。

以上の経緯を踏まえ、伊賀市（以下「甲」という。）と近畿日本鉄道株式会社（以下「乙」という。）および伊賀鉄道株式会社（以下「丙」という。）は、平成29年度以降の事業形態について、以下のとおり確認書を交換する。

（事業形態の変更）

第1条 甲および乙は、現在乙が第三種鉄道事業者となっている伊賀線の事業形態について、平成29年4月1日をもって、甲が第三種鉄道事業者となり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」による鉄道事業再構築事業に基づく公有民営方式へ変更するものとする。なお、同線の運営については、丙が引き続き第二種鉄道事業者として担うものとする。

（土地の貸与および公租公課免除）

第2条 甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時から、乙は甲に対し、伊賀線の土地を無償で貸与することとし、甲は当該土地の公租公課を免除することとする。貸与土地の詳細については別途協議し定めるものとする。

（鉄道施設の譲渡）

第3条 乙は、甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時をもって、甲に対し、伊賀線の鉄道施設を現状有姿にて無償譲渡する。譲渡資産の詳細については別途協議し定めるものとする。

(車両等の譲渡)

第4条 乙は、甲が第三種鉄道事業者として鉄道事業を開始する時をもって、丙から鉄道車両等を譲受の上、甲に現状有姿にて無償譲渡する。譲渡資産等の詳細については別途協議し定めるものとする。

(丙への資産の貸与)

第5条 甲は、乙から借り受けた土地、乙から譲り受けた鉄道施設および車両等を、丙に無償貸与するものとする。

(事業形態変更後の設備投資および維持管理)

第6条 甲は、土地、鉄道施設および車両等を丙に無償貸与するにあたっては、安全・安定的な鉄道運行等に必要な設備投資や維持管理を行うものとする。

(一時金の支払い)

第7条 乙は、伊賀線の存続を支援するため、甲に対し、平成28年度末までに、3億円を支払うものとする。なお、同線の事業運営に関する乙から甲への金銭負担は同金員のみとし、支払い方法等の詳細については別途協議し定めるものとする。

(丙の収支)

第8条 平成29年度以降、丙の鉄道事業運営に伴い、丙に損失が発生した場合、甲がその相当額を丙に支出するものとする。

2 丙の事業運営に伴い、丙に利益が発生した場合、丙は、その相当額を甲に支出するものとし、甲は、その資金を伊賀線の事業運営のために活用するものとする。

3 前二項に規定する内容の手法等については別途協議し定めるものとする。

(丙の努力、甲および乙の協力)

第9条 丙は、安全・安定的な鉄道事業運営に基づく健全な経営のため、今後とも増収およびコスト削減に努めるものとし、甲および乙はこれに協力するものとする。

(分離工事にかかる費用)

第10条 乙の路線と伊賀線との分離工事に必要な費用は、乙が負担するものとする。

(新駅設置への協力)

第11条 乙および丙は、伊賀線の利用促進のため、甲が行う新駅設置に協力するものとする。ただし、甲は乙および丙に費用負担を求めないものとする。

(事業廃止時の土地等資産の取扱い)

第12条 将来、伊賀線の鉄道事業を止むを得ない事情により廃止する場合は、甲は、第



2条により乙から借り受けた土地を乙に返却するものとする。

- 2 前項にあたり、借り受けた土地上に有する甲の資産（第3条および第4条により乙から譲り受けた資産を含む。）については、乙が認めるものを除き、甲の負担で撤去するものとする。

（定めのない事項等）

第13条 本確認書に定めのない事項やあらかじめ想定していない事態が生じた場合、または本確認書の条文の内容に疑義が生じた場合は、甲、乙および丙は互いに誠意を持って、本確認書前文の主旨および法令に則り協議を行うものとする。なお、本確認書内容の変更を発意する場合は、原則として変更の1ヵ年以上前に書面にてこれを申し出るものとする。

（旧確認書の失効）

第14条 本確認書交換に伴い、平成19年5月18日付で交換した伊賀鉄道の運営支援に関する「確認書」は、第1条で定める事業形態変更の時をもって、効力を失うものとする。

本確認書交換の証として本書3通を作成し、甲、乙および丙が記名押印の上それぞれ1通を保有するものとする。

平成27年3月27日

甲 三重県伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡本 榮



乙 大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
近畿日本鉄道株式会社
取締役社長 小林 哲也



丙 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2
伊賀鉄道株式会社
取締役社長 三輪 隆



(鉄道事業法第4条許可申請事項・第7条認可申請事項添付書類)

伊賀鉄道の運営に関する概要書

鉄道事業法第4条許可申請事項・第7条認可申請事項添付書類

伊賀鉄道の運営に関する概要書

伊 賀 鉄 道 株 式 会 社
三 重 県 伊 賀 市

目 次

1 経 緯.....	1
2 会社概要.....	4
3 沿線概要.....	12
4 運行計画.....	47
5 要員計画.....	51
6 需要推計.....	57
7 収支計画.....	71
添付資料.....	76

1 経緯

(1) 伊賀線に関する経緯.....	1
(2) 伊賀線の必要性.....	2

(1) 伊賀線に関する経緯

■伊賀線の経緯

1914 (大正 3) 年 7月	伊賀軌道設立 (1917 (大正6) 年に伊賀鉄道へ改称)
1916 (大正 5) 年 8月	上野駅連絡所 (現・伊賀上野) ~上野町 (現・上野市) 間開業
1922 (大正 11) 年 7月	上野町~名張 (のちの西名張) 間延伸開業
1944 (昭和 19) 年 6月	会社合併により近畿日本鉄道株式会社の伊賀線となる
1964 (昭和 39) 年 10月	伊賀神戸~西名張間運輸営業廃止
2007 (平成 19) 年 3月	伊賀鉄道株式会社設立
2007 (平成 19) 年 10月	上下分離方式による形態で営業開始 (伊賀鉄道株式会社が第二種鉄道事業者、近畿日本鉄道株式会社が第三種鉄道事業者)
2013 (平成 25) 年 8月	2017 (平成29) 年度以降の体制を検討するため、「伊賀鉄道伊賀線を支える仕組み構築勉強会」を発足 (メンバー:伊賀市、伊賀鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、三重県) 公有民営方式による鉄道存続、バス代替案等を検討
2014 (平成 26) 年 12月	伊賀市が「公有民営方式」による鉄道存続の方針を表明
2015 (平成 27) 年 2月	「伊賀鉄道伊賀線の維持存続について」の住民懇談会を実施 (同年3月まで)
2015 (平成 27) 年 3月	伊賀市、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社にて、公有民営方式への事業形態変更に関する確認書を交換
2015 (平成 27) 年 8月	地域公共交通網形成計画の策定
2017 (平成 29) 年 4月	公有民営方式での運営開始予定

(2) 伊賀線の必要性

伊賀線は大正5年の開業以来、市民の重要な交通手段として役割を果たしてきた。平成19年10月から事業形態を変更し、平成28年度までは伊賀鉄道株式会社の運営赤字額に対して近畿日本鉄道株式会社と伊賀市が支援する仕組みとしてきたが、沿線にある学校の募集定員の減少や統廃合、少子高齢化、沿線人口の減少、モータリゼーションの一層の進展等、伊賀鉄道株式会社を取り巻く環境は厳しい状態である。近畿日本鉄道株式会社から、伊賀鉄道株式会社に発生している恒常的な赤字への支援を今後も継続していくことは難しい旨の申し入れがあり、自治体負担の少ないバスへの置き換え案なども検討していく中で、伊賀市によって公有民営方式での鉄道存続という決定がなされた。これは、地域鉄道は一民間事業者が収支責任を負って運営するのではなく、持続可能な社会インフラとして地元主体で支えていくという考えに立ってのことであった。加えて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行され、地域公共交通を自治体が支える仕組みが制定されたこともあり、また、市民から伊賀鉄道伊賀線を存続すべきであるとの多くの声もあり、伊賀市、近畿日本鉄道株式会社、伊賀鉄道株式会社によって平成29年4月から公有民営方式での伊賀鉄道伊賀線の運営開始が決定されたものである。

ここで伊賀線の必要性について以下に記載する。

○伊賀線の必要性について

1) 伊賀市のまちづくりにとって鉄道は不可欠

- ①高齢者や学生などの交通弱者にとって、日常生活に不可欠な移動手段である。
- ②「コンパクトシティ」に向けた取り組みや、「鉄道駅を中心としたまちづくり」を進めるうえで、伊賀線の存続は必要不可欠である。
- ③鉄道がなくなることによる「まち」全体の資産価値の低下を防ぎ、多核連携型の都市構成を目指す都市政策との連携のために不可欠である。

2) 歴史ある路線を観光資源として活用可能

- ①1916(大正5)年に開業された歴史ある路線
- ②忍者をモチーフにした特徴的なデザインの車両であり、沿線にある伊賀忍者に関連した観光施設等と一体となった誘客ツールである。

3) 鉄道は地球環境にとって最も優れた交通機関

鉄道は、自動車、航空、船舶、バスなどの他の交通手段と比較しても二酸化炭素の排出量が最も少ない環境に優しい交通手段である。

4) 廃線となった場合の代替交通の困難性

朝の通勤・通学のラッシュ時には、近畿日本鉄道株式会社路線から伊賀神戸駅経由で、および西日本旅客鉄道株式会社路線から伊賀上野駅経由での乗車もあり、1時間でおよそ500人の乗車がある。バスなど他の交通手段では、ラッシュ時の乗車人員をスムーズに輸送することは困難である。

こうしたことをふまえ、鉄道での存続について市として公益性が高いと判断して公有民営化に転換することを判断したものである。

2 会社概要

(1) 商号.....	5
(2) 所在地.....	5
(3) 資本金.....	5
(4) 設立.....	5
(5) 営業開始.....	5
(6) 会社の目的.....	5
(7) 沿革.....	5
(8) 株主.....	6
(9) 役員氏名.....	6
(10) 組織.....	7
(11) 営業概況.....	8
① 営業線名、営業キロ、路線略図、列車回数.....	8
② 営業時間.....	9
③ 車両配置.....	9
④ 閉そく方式.....	9
⑤ 速度.....	10
⑥ 自動列車停車装置.....	10
⑦ その他.....	10
(12) 伊賀鉄道路線図.....	11

(1) 商号

伊賀鉄道株式会社

(2) 所在地

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内6 1 番地の2

TEL (0595)-21-3231 FAX (0595) -21-1070

(3) 資本金

50百万円（発行済株式総数1,000株、ただし、株券は発行しない。）

(4) 設立

平成19年3月

(5) 営業開始

平成19年10月

(6) 会社の目的

- ①鉄道事業法による鉄道事業
- ②不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋および維持管理
- ③旅行業法による旅行業
- ④広告宣伝業
- ⑤食料、飲料、菓子、書籍および物産品の販売
- ⑥前各号に付帯関連する一切の事業

(7) 沿革

平成19年3月 設立

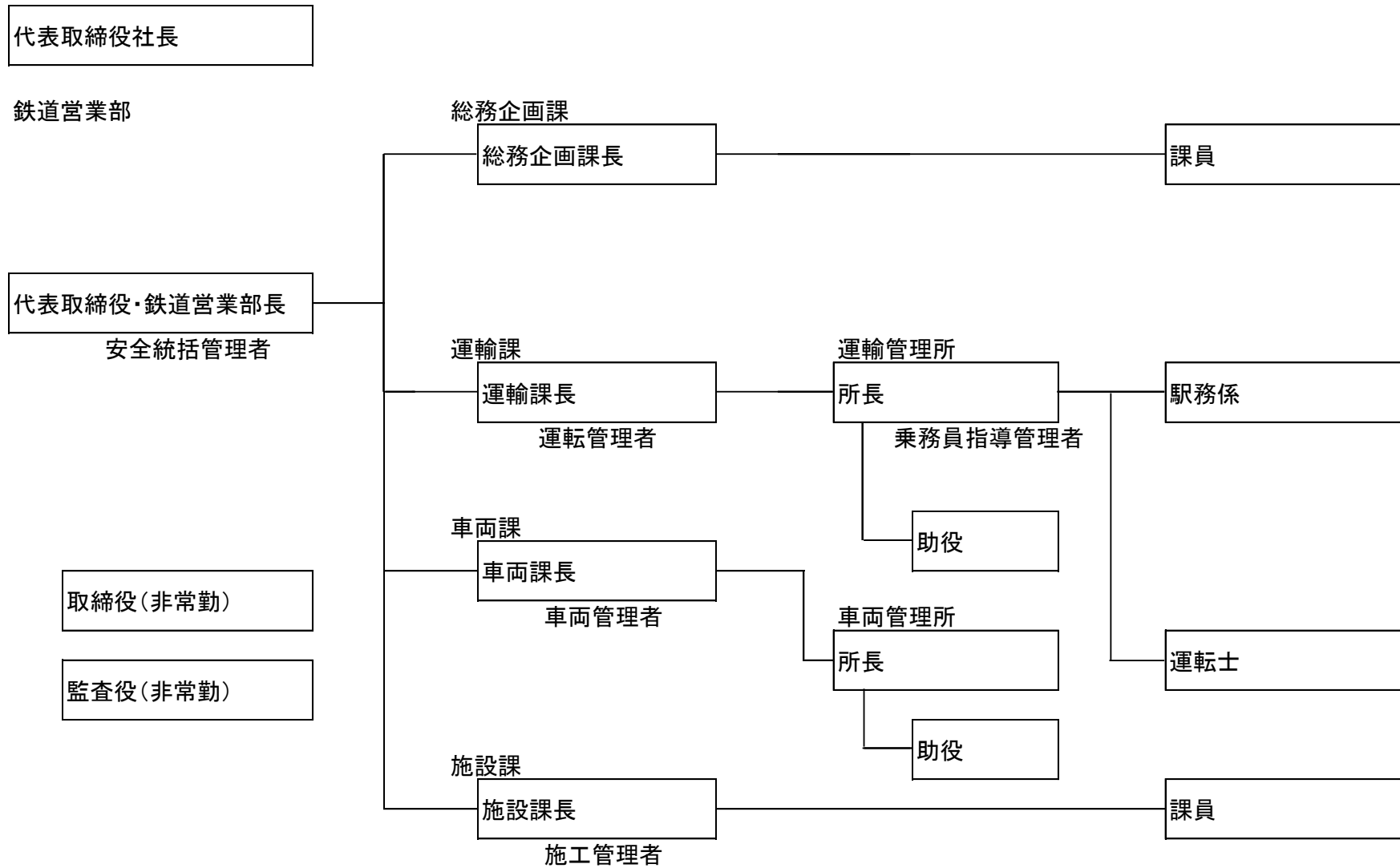
(8) 株主

株主	伊賀市	近畿日本鉄道株式会社	計
株数比率 (%)	2%	98%	100%

(9) 役員氏名

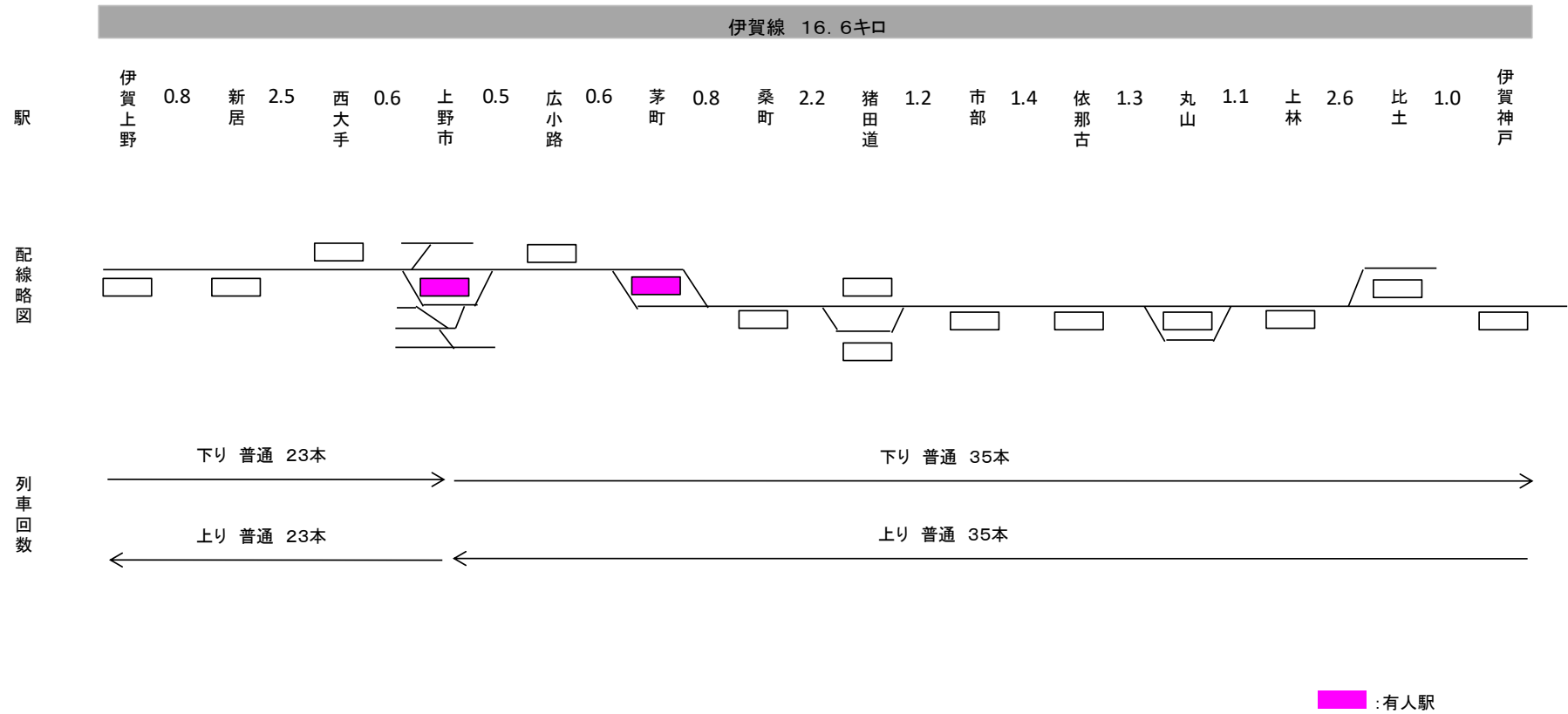
	役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別
取締役	代表取締役社長	加藤 千明	非常勤
	代表取締役常務	榎本 方士	常勤
		福嶋 博	非常勤
監査役		内河 浩二	非常勤

(10) 組織 (平成29年4月1日時点)



(11) 営業概況

①営業線名、営業キロ、路線略図、列車本数



②営業時間

Aダイヤ

伊賀上野駅（上野市行き）				上野市駅（伊賀上野行き）			
始発	6：12	終発	22：03	始発	6：00	終発	21：50
上野市駅（伊賀神戸行き）				伊賀神戸駅（上野市行き）			
始発	5：35	終発	22：21	始発	6：07	終発	23：00

Bダイヤ

伊賀上野駅（上野市行き）				上野市駅（伊賀上野行き）			
始発	6：10	終発	22：03	始発	6：00	終発	21：49
上野市駅（伊賀神戸行き）				伊賀神戸駅（上野市行き）			
始発	5：29	終発	22：20	始発	6：09	終発	23：03

③車両配置

- 200形 5両 定員121人（座席43人 立席78人） 東急車輛
- 100形（101～102） 2両 定員122人（座席39人 立席83人） 東急車輛
- 100形（103～105） 3両 定員121人（座席39人 立席82人） 東急車輛

合計10両、定員1212人

④閉そく方式

- ・自動閉そく方式（単線）

⑤速度

種別	区間	速度
最高速度	伊賀上野～上野市	65.0km/h
表定速度	伊賀上野～上野市	31.9km/h

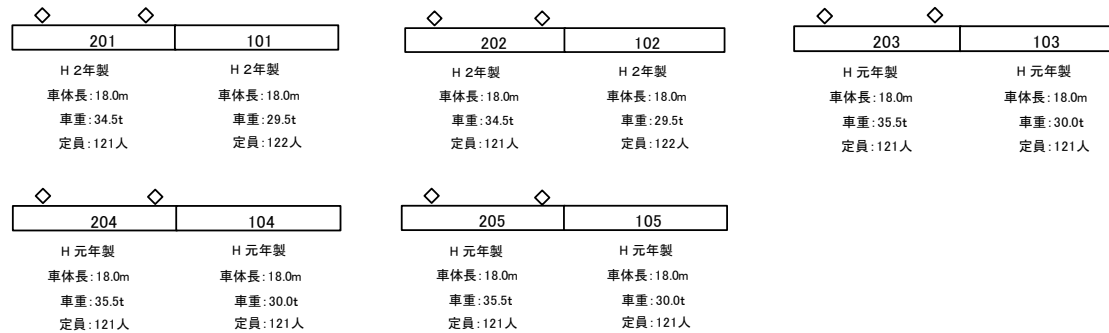
種別	区間	速度
最高速度	上野市～伊賀神戸	65.0km/h
表定速度	上野市～伊賀神戸	30.1km/h

⑥ 自動列車停止装置

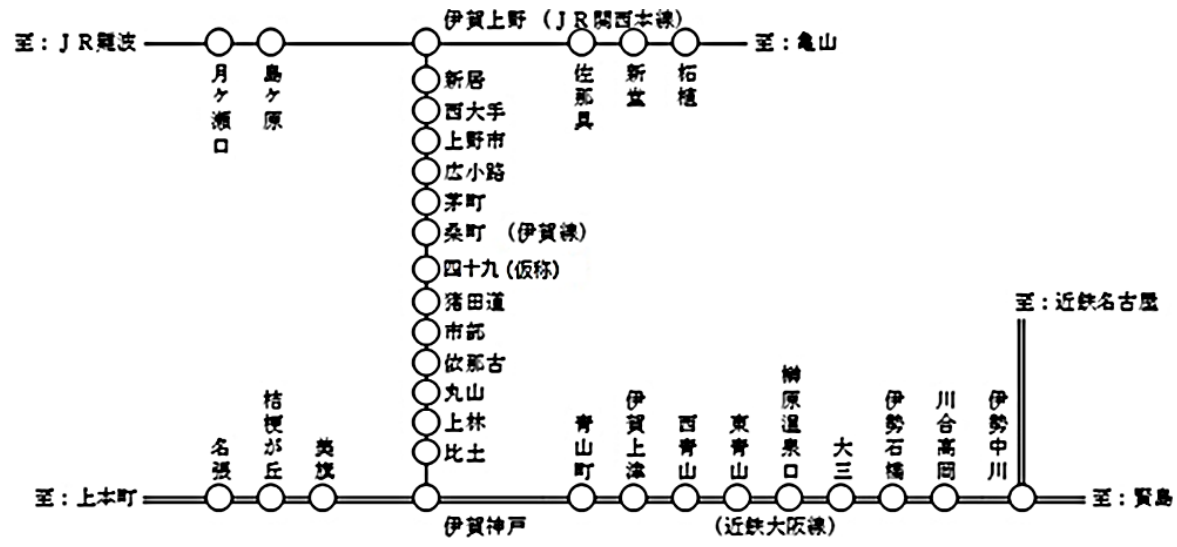
- ア. 種 別 ATS (変周式、トランスポンダ式)
- イ. 設置区間 伊賀上野駅～伊賀神戸駅 (全線)
- ウ. 設置箇所 主 機 能 変周式 …………… 出発・場内各信号機、速度制限用ATS (終端用)
トランスポンダ式 …… 駅間最高速度用、駅停車列車用、分岐器用、駅誤通過防止用

⑦その他

編成 (自社列車) 2両編成



(12) 伊賀鉄道路線図



3 沿線概要

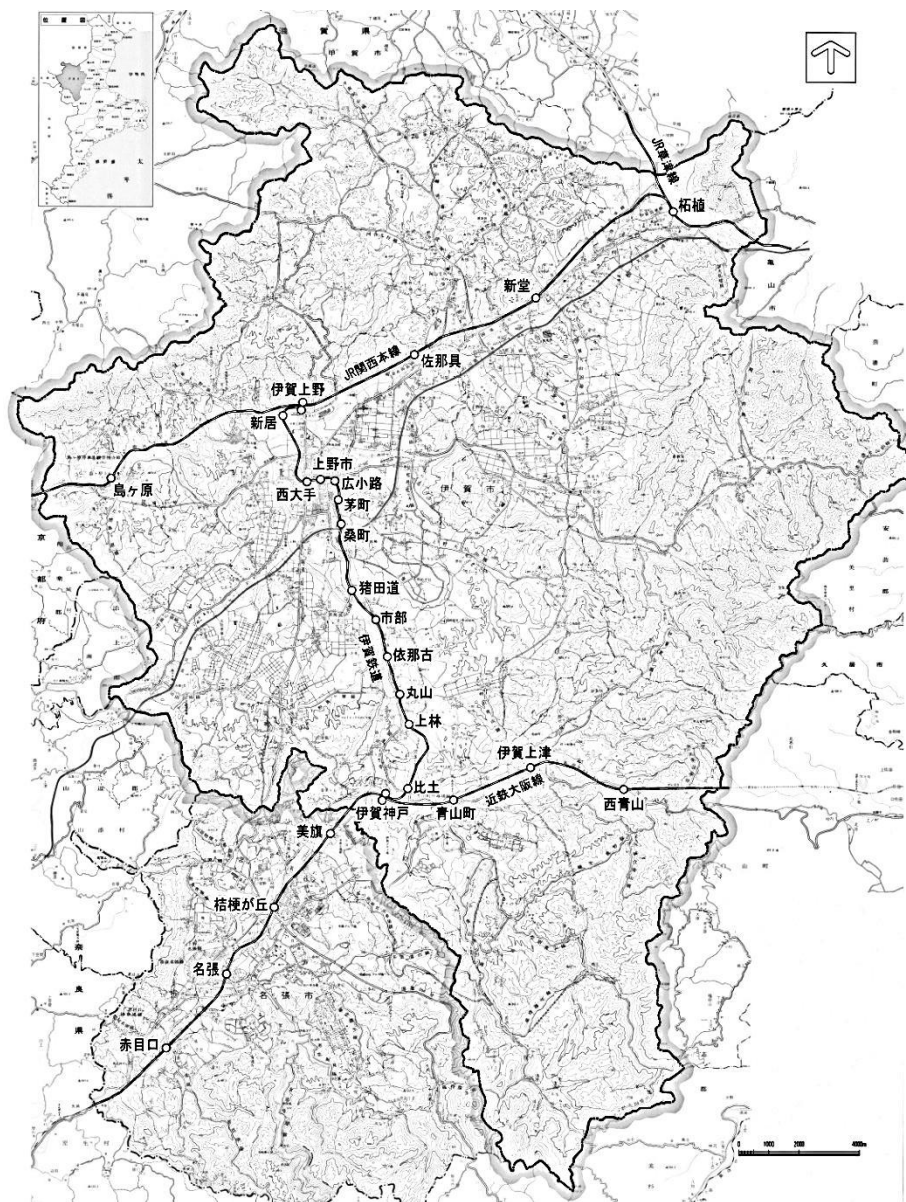
(1) 伊賀市の概要.....	13
① 伊賀市の概要.....	13
② 伊賀市の鉄道路線図.....	14
③ 人口、面積、産業構造等.....	15
④ 産業別就業者数.....	16
⑤ 年齢別人口.....	17
⑥ 中学・高校生該当人口の将来推計.....	18
⑦ 産業別事業所数及び従業者数.....	19
⑧ 自家用車保有台数.....	20
⑨ 観光客入込数.....	21
⑩ 年間行事.....	23
⑪ 財政状況.....	28
⑫ 気象状況.....	29
(2) 伊賀線の概要.....	30
① 伊賀線の沿線略図.....	30
② 駅勢圏別主要施設.....	31
③ 沿線の主な観光施設.....	37
④ 伊賀地域の高等（専門）学校及び伊賀市内の中学校の生徒数.....	41
⑤ 沿線の道路交通状況.....	43
⑥ 市内運行バスの運行状況及び輸送状況.....	45

(1) 伊賀市の概要

①伊賀市の概要

位置	将来像	面積	人口	交通	概要
三重県 伊賀市	ひとが輝く 地域 が輝く 伊賀市～ 勇気と覚悟が未来 を創る～	558.23km ²	94,249人 (平成28年4月30日)	<p>■鉄道 JR関西本線、JR草津線、近鉄大阪線、伊賀鉄道伊賀線</p> <p>■バス 三重交通バス、廃止代替バス、行政バス、地域運行バス</p> <p>■幹線道路 国道25号(名阪国道)、国道163号、国道165号、国道368号、国道422号</p>	<p>伊賀市は、2004(平成16)年11月1日に、1市3町2村が合併した市で、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都に近接する地域として、また交通の要衝として栄えてきた。伊賀流忍者をはじめ、俳聖松尾芭蕉、横光利一などの文化人、伊賀焼、伊賀組紐などの伝統工芸品、伊賀米、伊賀牛などの農林産物、城下町や田園の景観など、個性的で魅力的な資源が数多くあり、年間280万人ほどの観光客が訪れる。また、近畿・中部の二大都市圏の結節点に位置し、鉄道では北部の東西を結ぶJR関西本線、南部の東西を結ぶ近鉄大阪線が通っており、これを南北に結ぶ伊賀鉄道伊賀線がある。そのほか、JR草津線を含めた計4路線、駅数として21の鉄道駅がある。</p> <p>バス交通では、三重交通バス5路線、廃止代替バス7路線が、基幹、準基幹バスとして運行し、これらを補完する形で、行政バス6路線、地域運行バス1路線が運行している。</p> <p>市内の道路状況としては、広域幹線道路として自動車専用道路である名阪国道、その他幹線道路として東西に国道163号や国道165号、南北に国道368号や国道422号など計5路線の国道が通っており、そのほか、道路ネットワークにより各地域が持つ魅力を一体化、倍増化のための伊賀コリドールの整備が進められている。</p> <p>こうした交通状況に加えて、同じ伊賀地域の名張市や隣接する津市、亀山市、奈良県、京都府、滋賀県から伊賀市へ通勤・通学する方も多く、昼夜間の人口比率は104.2%(H22)である。</p>

②伊賀市の鉄道路線図



③人口、面積、産業構造等

人口	H27. 4. 1
世帯数	39, 315戸
人口	95, 122人
人口伸び率 (H26/H16)	92. 3%
高齢化率 (65歳以上)	30. 2%
面積	H27. 1. 1
面積	55, 823ha
林野面積	33, 978ha
産業別就業者数	H22. 10. 1
総数	47, 610人
第1次産業	2, 432人
第2次産業	17, 159人
第3次産業	24, 235人

農業	H22. 2. 1
農家数	5, 394戸
	H18年度
農業産出額 (三重県全体)	1, 086百万円
事務所	H26. 7. 1
事業所数	4, 448事業所
従業員数	53, 336人
工業	H25. 12. 31
事業所数	306事業所
従業員数	16, 742人
製造品出荷額等	69, 519, 527万円
商業	H24. 2. 1
事業所数	829事業所
従業員数	5, 263人
年間商品販売額	141, 376百万円

資料：伊賀市統計（人口、産業別就業者数、農業、事務所、工業、商業）
三重県統計（面積）

④産業別就業者数

平成17年度 産業分類		就業者数(人)	構成比(%)
第一次	農業	3,680	7.4
	林業	83	0.1
	漁業	—	—
	計	3,763	7.5
第二次	鉱業	56	0.1
	建設業	3,208	6.4
	製造業	15,986	32.0
	計	19,250	38.5
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	245	0.5
	情報通信業	241	0.5
	運輸業	2,329	4.7
	卸売・小売業	6,850	13.7
	金融・保険業	782	1.6
	不動産業	220	0.4
	飲食店・宿泊業	1,817	3.6
	医療・福祉	3,761	7.5
	教育・学習支援業	2,008	4.0
	複合サービス業	867	1.7
	サービス業	5,643	11.3
	公務	1,782	3.6
	計	26,545	53.1
分類不能		438	0.9
総数		49,996	100.0

平成22年度 産業分類		就業者数(人)	構成比(%)
第一次	農業・林業	2,431	5.1
	うち農業	2,355	4.9
	漁業	1	0.0
	計	2,432	5.1
第二次	鉱業・砕石業・砂利採取業	31	0.1
	建設業	2,460	5.2
	製造業	14,668	30.8
	計	17,159	36.1
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	236	0.5
	情報通信業	265	0.6
	運輸業, 郵便業	2,347	4.9
	卸売業, 小売業	5,710	12.0
	金融業, 保険業	721	1.5
	不動産業, 物品賃貸業	307	0.6
	学術研究, 専門・技術サービス	706	1.5
	宿泊業, 飲食サービス業	1,938	4.1
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,656	3.5
	教育, 学習支援業	1,832	3.8
	医療, 福祉	4,226	8.9
	複合サービス事業	520	1.1
	サービス業	2,259	4.7
	公務	1,512	3.2
	計	24,235	50.9
分類不能		3,784	7.9
総数		47,610	100.0

資料：国勢調査（H17.10.1、H22.10.1）

⑤ 年齢別人口

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
0歳～4歳	4,004	4.0%	3,895	3.9%	3,855	3.9%	3,807	3.9%	3,664	3.8%	3,578	3.7%	3,506	3.7%
5歳～9歳	4,200	4.2%	4,162	4.1%	4,044	4.1%	3,955	4.0%	3,913	4.0%	3,839	4.0%	3,771	4.0%
10歳～14歳	4,591	4.5%	4,493	4.5%	4,468	4.5%	4,358	4.4%	4,249	4.4%	4,185	4.3%	4,102	4.3%
15歳～19歳	5,096	5.0%	5,027	5.0%	4,925	4.9%	4,785	4.9%	4,731	4.9%	4,691	4.9%	4,583	4.8%
20歳～24歳	5,770	5.7%	5,701	5.7%	5,527	5.5%	5,311	5.4%	5,090	5.2%	4,803	5.0%	4,637	4.9%
25歳～29歳	5,826	5.8%	5,705	5.7%	5,587	5.6%	5,592	5.7%	5,400	5.6%	5,299	5.5%	5,060	5.3%
30歳～34歳	6,255	6.2%	6,041	6.0%	5,873	5.9%	5,670	5.7%	5,410	5.6%	5,198	5.4%	5,045	5.3%
35歳～39歳	6,267	6.2%	6,460	6.4%	6,479	6.5%	6,357	6.4%	6,128	6.3%	5,892	6.1%	5,566	5.9%
40歳～44歳	5,503	5.4%	5,487	5.5%	5,603	5.6%	5,835	5.9%	5,848	6.0%	6,031	6.3%	6,256	6.6%
45歳～49歳	5,648	5.6%	5,693	5.7%	5,489	5.5%	5,280	5.4%	5,347	5.5%	5,397	5.6%	5,357	5.6%
50歳～54歳	6,299	6.2%	6,058	6.0%	5,957	6.0%	5,823	5.9%	5,699	5.9%	5,539	5.8%	5,579	5.9%
55歳～59歳	7,683	7.6%	7,211	7.2%	6,912	6.9%	6,615	6.7%	6,264	6.4%	6,112	6.4%	5,925	6.2%
60歳～64歳	7,316	7.2%	7,861	7.8%	8,500	8.5%	8,482	8.6%	8,007	8.2%	7,438	7.7%	6,966	7.3%
65歳～69歳	6,628	6.6%	6,529	6.5%	5,961	6.0%	5,961	6.0%	6,547	6.7%	7,058	7.3%	7,546	7.9%
70歳～74歳	5,938	5.9%	5,845	5.8%	5,954	6.0%	5,997	6.1%	5,937	6.1%	6,170	6.4%	6,094	6.4%
75歳～79歳	5,787	5.7%	5,702	5.7%	5,583	5.6%	5,541	5.6%	5,522	5.7%	5,305	5.5%	5,241	5.5%
80歳～84歳	4,644	4.6%	4,770	4.7%	4,799	4.8%	4,844	4.9%	4,778	4.9%	4,737	4.9%	4,671	4.9%
85歳～89歳	2,321	2.3%	2,572	2.6%	2,787	2.8%	2,959	3.0%	3,150	3.2%	3,280	3.4%	3,384	3.6%
90歳～94歳	994	1.0%	1,009	1.0%	1,044	1.0%	1,078	1.1%	1,187	1.2%	1,289	1.3%	1,403	1.5%
95歳～99歳	290	0.3%	296	0.3%	313	0.3%	345	0.3%	353	0.4%	347	0.4%	363	0.4%
100歳以上	25	0.0%	35	0.0%	39	0.0%	44	0.0%	50	0.1%	63	0.1%	67	0.1%
計	101,085	100.0%	100,552	100.0%	99,699	100.0%	98,639	100.0%	97,274	100.0%	96,251	100.0%	95,122	100.0%

資料：伊賀市統計（各年度4月30日時点）

⑥中学・高校生該当人口の将来推計

(単位：人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
13歳	932	921	915	884	855	902	828
14歳	972	950	936	928	910	885	915
15歳	1,020	1,016	976	967	957	935	897
16歳	1,009	1,034	1,006	973	970	964	927
17歳	1,088	1,002	1,023	996	960	970	957
18歳	951	1,003	923	926	923	903	914
計	5,972	5,926	5,779	5,674	5,575	5,559	5,438

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
13歳	798	814	785	773	753	786	742	705	705	699	676
14歳	847	817	833	804	792	772	805	761	724	724	718
15歳	943	875	845	861	832	820	800	833	789	752	752
16歳	898	943	876	845	862	833	820	800	833	790	752
17歳	919	890	935	868	837	854	825	812	792	825	782
18歳	883	845	815	861	793	763	779	750	738	718	751
計	5,288	5,184	5,089	5,012	4,869	4,828	4,771	4,661	4,581	4,508	4,431

資料：伊賀市統計（各年度4月30日時点）

※平成21～27年度は実測値、平成28年度以降は平成21～27年実測値に基づく推計値

⑦産業別事業所数及び従業者数

(H26.7.1)

産業分類	事業所(箇所)	従業者(人)
農林漁業	61	662
鉱業・採石業・砂利採取業	6	16
建設業	451	1,888
製造業	642	19,724
電気・ガス・熱供給・水道業	11	222
情報通信業	16	103
運輸業・郵便業	117	2,521
卸売業・小売業	1,061	7,107
金融業・保険業	65	783
不動産業・物品賃貸業	134	462
学術研究・専門・技術サービス業	142	733
宿泊業・飲食サービス業	422	3,043
生活関連サービス業・娯楽業	346	1,845
教育・学習支援業	133	1,669
医療・福祉	306	5,890
複合サービス事業	36	370
サービス業(他に分類されないもの)	419	3,517
公務(他に分類されないもの)	80	2,781
計	4,448	53,336

資料：三重県統計

⑧自家用車保有台数

	世帯数	保有台数(台)				1世帯当たり保有台数(台/世帯)			
		乗用車	軽自動車	計	二輪車	乗用車	軽自動車	計	二輪車
平成20年度	39,150	36,182	34,555	70,737	1,084	0.92	0.88	1.81	0.03
平成21年度	39,534	35,562	35,185	70,747	1,078	0.90	0.89	1.79	0.03
平成22年度	39,636	35,503	35,733	71,236	1,125	0.90	0.90	1.80	0.03
平成23年度	39,530	35,489	35,968	71,457	1,179	0.90	0.91	1.81	0.03
平成24年度	38,979	35,338	38,098	73,436	1,196	0.91	0.98	1.88	0.03
平成25年度	39,177	35,021	38,168	73,189	1,200	0.89	0.97	1.87	0.03
平成26年度	39,217	34,651	40,220	74,871	1,196	0.88	1.03	1.91	0.03

資料：保有台数 三重県統計（各年度3月31日時点）

世帯数 伊賀市統計（各年度3月31日時点）

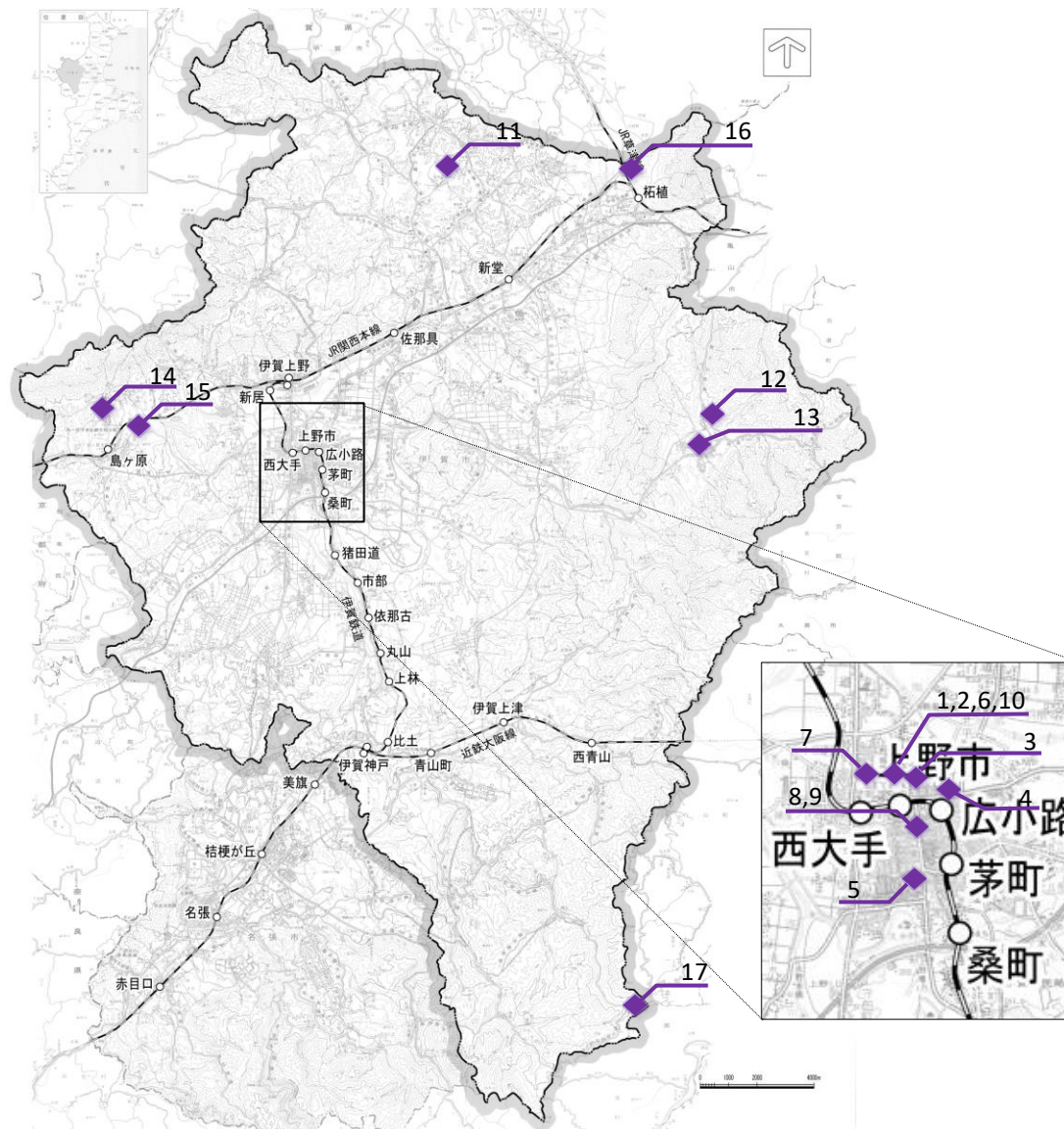
⑨観光客入込数

(単位：人)

調査地点	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1.伊賀上野城	104,380	106,572	99,124	106,136	95,209	103,295	95,154	96,911	100,266	104,753
2.忍者博物館	225,301	231,112	202,465	203,443	181,413	161,042	171,544	190,780	190,674	202,704
3.だんじり会館	44,727	42,019	35,865	37,143	35,648	34,553	28,110	23,748	22,274	27,227
4.芭蕉翁生家	12,278	12,587	10,976	11,741	9,825	8,687	8,574	8,799	9,228	7,475
5.蓑虫庵	8,906	8,574	7,416	7,578	6,307	5,340	6,236	5,370	5,589	5,903
6.芭蕉翁記念館	16,463	16,942	15,304	17,644	13,929	12,387	13,571	13,212	13,275	13,617
7.旧小田小学校	2,005	1,793	1,528	2,305	2,303	3,262	3,581	3,191	3,145	3,202
8.上野天神祭	160,000	100,000	75,000	100,000	85,000	85,000	110,000	43,000	119,000	159,500
9.忍者フェスタ	25,000	29,990	35,842	31,180	33,460	35,804	41,412	39,000	33,000	37,000
10.芭蕉祭	1,500	1,500	1,500	1,500	350	380	500	500	500	0
11.モクモク手づくりファーム	354,500	338,000	357,000	392,545	326,346	311,565	351,541	369,163	339,743	339,463
12.さるびの温泉	249,966	231,982	208,071	199,398	173,334	255,166	248,019	237,322	261,676	256,776
13.新大仏寺	56,372	58,966	40,843	39,165	38,200	35,340	37,370	37,910	37,820	44,183
14.正月堂	62,664	78,266	92,130	49,082	51,333	30,196	26,600	11,600	24,580	32,055
15.島ヶ原温泉やぶっちゃ	192,707	258,077	258,121	258,230	157,353	146,268	143,270	140,271	133,539	139,386
16.余野公園	62,000	47,584	49,116	40,688	40,128	43,040	47,579	42,359	41,357	39,740
17.メナード青山リゾート	150,000	154,116	166,227	169,154	161,987	159,969	148,750	135,759	137,194	132,623
18.その他	1,972,883	1,747,236	1,605,258	1,483,601	1,460,923	1,415,333	1,329,707	1,267,789	1,201,453	1,197,098
延入込客数	3,451,936	3,465,316	3,261,786	3,150,533	2,873,048	2,846,627	2,811,518	2,666,684	2,674,313	2,742,705

資料：観光レクリエーション入込客数推計書（三重県）

観光地の位置を示す。



※番号は P.21 の表に対応

⑩年間行事

NO.	開催時期	行事名	主な内容
1	2月11, 12日	観菩提寺正月堂修正会	天平勝宝4年(752)の創始以来、1260年以上の歴史を持つ、奈良東大寺二月堂のお水取りに先駆けて厳修される厄除け大餅会(だいひょうえ)式。【県指定無形民俗文化財】
2	2月下旬～ 3月下旬	伊賀上野城下町のおひなさん	町家や商店など約60カ所を新旧様々なおひなさんが彩り、「観る」「食べる」「体験する」をテーマに様々なイベントが開催される。
3	3月第1日曜	初瀬街道まつり	飛鳥地方に都があった当時から、都から伊勢神宮に至る道として開かれていた初瀬街道において、様々な催しがある。
4	4月上旬～ 5月上旬	伊賀上野NINJAフェスタ	忍者のまち「伊賀」の春の定番となったイベントで、観光客も忍者衣装に着替え、まちかど忍者道場で修業をするなど、街中に忍者が溢れるイベント。
5	4月中旬	霊山さくら祭り	霊山寺を中心とする霊山林道沿線に約500本のソメイヨシノが植えられており、花が満開になる4月中旬に、さくら祭りが行われる。
6	4月中旬	菜の花まつり	菜の花が満開になる時期に合わせて開催され、様々なふるまいやご当地グルメ市場などが行われる。
7	5月2, 3, 4日	新緑伊賀焼陶器市	奈良時代から始まった歴史ある「伊賀焼」の窯元が集まる丸柱地区にて、作品展示・即売や、陶芸体験などが行われる。
8	5月上旬	余野公園つつじ祭り	規模は関西随一を誇る15,000本のつつじが自生している余野公園にて、つつじが見ごろとなる時期に合わせ、ステージイベントや地元自治会による飲食ブース出店などの催しがある。
9	7月最終 土・日曜	植木神社祇園祭	宵宮祭と遷幸祭の2つからなる祭りで、神輿とだんじり、祇園花が中心となる。勇壮に練り歩く神輿と豪華な楼車で地元では知られている。【県指定無形民俗文化財】

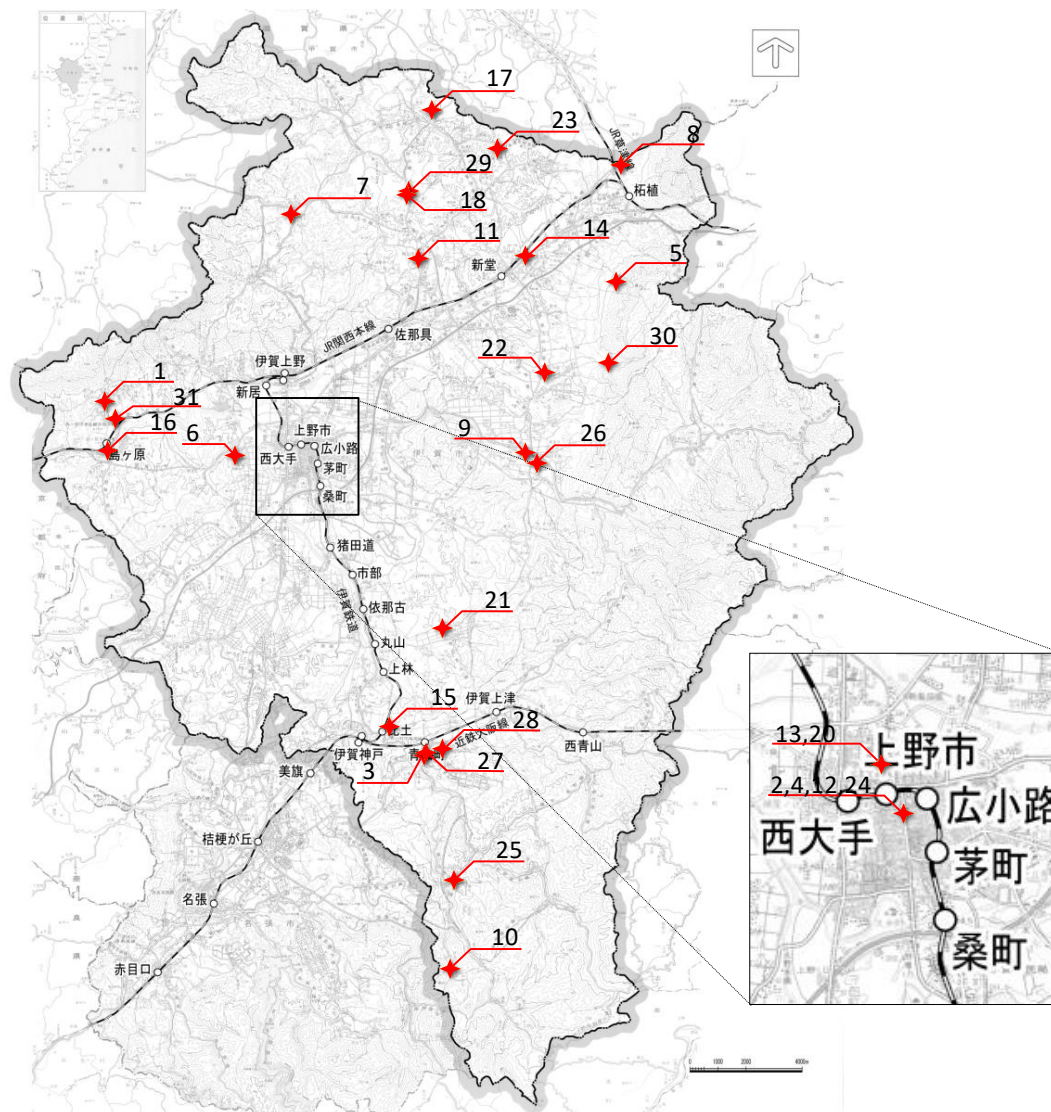
NO.	開催時期	行事名	主な内容
10	7月最終日曜	高尾逆柳甌穴まつり	藤原千方にまつわる史跡の千方窟、逆柳の甌穴、そして藤原千方将軍伝説を広く知ってもらおうと、高尾住人有志で結成された《千方伝承会》が夏休みに合わせて開催しているまつり。
11	8月1日	陽夫多神社祇園祭願之山行事	1年間に神社に寄せられた病気平癒、家内安全の願掛けを解く神事として行われ、高さ約35mの大的ぼり7本が立てられた境内では、大踊りと小踊りが奉納される。【県指定無形民俗文化財】
12	8月下旬	市民夏のにぎわいフェスタ	「子供からお年寄りまで一日楽しく遊べる空間」をテーマにした伊賀地区最大の夏のイベントで、楽市（飲食販売・フリーマーケットなど）や楽座（ダンス・パフォーマンス）などでにぎわう。
13	中秋の名月頃	上野城薪能	伊賀上野城天守閣東広場に一夜限りの特設舞台が設営され、「能」や「狂言」が楽しめる。
14	9月中旬	灯りの幻想夜	美しく広がる竹灯りに浮かび上がる幽玄の舞台や「能面×いけばな」の創造ART空間に200基の行灯が並ぶ「灯りの回廊」など、一夜限りの「伝統」×「美しさ」×「癒し」のコラボレーションが実現する。
15	9月中旬	城之越遺跡竹灯り幽玄祭	1991(平成3)年の発掘調査で、古墳時代前期(4世紀後半)のものとされる大溝や出土品が確認され、平成5年に国名勝及び史跡の指定を受けた城之越遺跡にて、約2,000個の竹灯りをバックにしたコンサートやパフォーマンスなどが行われる。
16	9月中旬	竹灯りの宴	旧大和街道にて、地元住民・子どもの祈りや希望のメッセージなどが書かれた竹灯りが並べられ、コンサートや作品展など、様々な催しがある。
17	9月下旬	そば花見まつり	地元営農組合が、減反で休耕田になった畑を利用して、そばの特産化に取り組んでおり、そばの花が見頃を迎える時期にお花見会や地元野菜・伊賀米の販売などの催しがある。

NO.	開催時期	行事名	主な内容
18	9月最終 金・土・日曜	伊賀焼陶器まつり	伊賀焼伝統工芸士による作品展示や大即売会、ロクロ体験コーナーなどがある。
19	10月上旬～ 12月上旬	伊賀ぶらり体験博覧会いが ぶら	「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、2014(平成26)年から開催。2015(平成27)年は81のおもてなし体験プログラムを用意し、市内外の方に伊賀の魅力を発信する。
20	10月12日	芭蕉祭	当市出身の俳聖松尾芭蕉の命日に毎年開催されており、全国俳句大会や芭蕉翁遺跡参観など、文化薫る歴史のまちの風物詩。俳聖殿内に安置されている伊賀焼の芭蕉坐像は、この日のみ公開される。
21	10月中旬	比自岐コスモス祭り	赤・白・ピンクの色鮮やかなコスモスの絨毯が地域の田園景観を彩り、訪れた人を魅了する。バンド演奏や地場製品の販売などがある。
22	10月第2日曜	勝手神社かんこ踊り	古来から田楽形式の鞆鼓太鼓を肩からかけた豊年踊りとして行われており、悪疫退散雨乞などの祈りを捧げていた。これが神霊化し、五穀豊饒、村内安穏を祈るかんこ踊りになったと考えられる。【国選択無形民俗文化財、県指定無形民俗文化財】
23	10月17日	手力神社例祭奉納花火大会	通称「手力さんの十七夜(じゅうひちや)」と呼ばれており、伊賀地域で一番遅い奉納煙火として実施され、秋の夜空を彩る。
24	10月23, 24, 25日	上野天神祭	400年余の歴史を有し、だんじりや鬼行列が城下町を華やかに練り歩く、伊賀地域最大の祭り。【国指定重要無形民俗文化財】
25	10月最終 土・日曜	種生神社御渡り	種生神社の「わたり」は「こたつき渡御」というもので、むかし鹿島の神(種生神社の本来の祭神)が船で渡御した姿を移し伝えたものといわれ、伊賀では類をみない特徴的な渡り。
26	11月第1日曜	大山田収穫まつり	地元で採れた新鮮な野菜や果物、各団体独自の加工食品や手芸・工芸品等の即売、地場産業の展示や体験コーナー等があり、特設ステージでは和太鼓の演奏や楽器演奏、踊り、大山田ふるさと音頭総おどり等々多彩なパフォーマンスで会場を盛り上げる。

NO.	開催時期	行事名	主な内容
27	11月第1日曜	ふれあいフェスタ in 青山	地元農産物の販売や飲食物販売、アトラクションなどの催しがある。
28	11月2, 3日	大村神社例祭	地震の守護神としてあがめられている大村神社の例祭が行われ、大ナマズの花車をはじめ3台の神輿とユニークな獅子舞が練り歩く。
29	11月3日	けんずいまつり	旧阿山地区の畜産・農業・工芸の魅力を発信しようと毎年文化の日に「阿山の恵み・食・文化」をテーマに行われているもので、大鍋料理「芋煮鍋」や伊賀米もち米を使用した「きなこもち」のふるまい、歌謡ショーや特産品販売などの催しがある。
30	11月3日	白藤滝もみじ祭り	白藤滝周辺に模擬店が立ち並び、楽しいイベントも催され、秋に彩られた滝や味覚を満喫できる祭り。
31	11月3日	鷺宮神社秋祭り	子ども神輿や神輿のお練りがあり、本殿に続く石段を重厚な神輿が上る姿は迫力がある。その後、神社の境内では市の文化財に指定されている4頭の獅子舞による「獅子踊」が奉納される。

資料 : 伊賀市観光公式サイト「いがぶら (<http://igakanko.net/>)」

年間行事の位置を示す。



※番号は P.23～26 の表に対応

⑪ 財政状況

(単位：千円)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
歳入	一般財源	地方税	15,361,349	15,795,488	14,399,014	14,664,726	14,872,612	14,278,291	14,808,457	14,379,160
		地方交付税	8,516,192	9,123,180	9,911,463	11,082,122	11,201,425	10,953,296	11,181,592	11,419,052
		その他	2,666,562	2,585,973	2,470,921	2,416,088	2,287,212	2,104,929	2,174,637	2,185,761
		小計	26,544,103	27,504,641	26,781,398	28,162,936	28,361,249	27,336,516	28,164,686	27,983,973
	国庫支出金	3,529,597	3,319,184	6,051,925	4,885,469	5,544,109	4,276,492	5,636,382	4,896,211	
	地方債	5,281,200	5,462,900	4,308,600	6,023,300	6,812,300	4,640,700	5,309,500	5,205,100	
	その他	7,143,763	6,911,838	7,580,284	6,386,268	7,516,630	7,917,626	7,261,296	8,939,699	
	合計	42,498,663	43,198,563	44,722,207	45,457,973	48,234,288	44,171,334	46,371,864	47,024,983	
歳出	人件費	10,122,202	9,864,735	9,059,692	9,014,634	8,699,774	8,873,108	8,628,771	8,718,545	
	扶助費	5,506,284	5,509,208	5,547,289	6,707,582	7,085,949	7,094,161	7,216,229	7,489,704	
	公債費	6,464,999	6,827,570	6,613,510	6,289,346	6,478,369	6,503,689	6,767,401	6,660,304	
	投資的経費	5,301,919	5,813,850	5,659,005	5,175,953	8,050,390	4,312,952	6,052,090	6,840,637	
	その他	14,405,734	14,171,415	16,958,609	16,512,683	16,472,240	16,114,337	16,253,834	16,261,284	
	合計	41,801,138	42,186,778	43,838,105	43,700,198	46,786,722	42,898,247	44,918,325	45,970,474	
経常一般財源		25,344,813	26,206,770	25,450,565	26,199,520	26,655,995	25,891,820	26,690,799	26,460,047	
経常収支比率(%)		97.3	94.2	94.3	89.7	91.7	93.2	91.7	94.2	
財政力指数		0.714	0.729	0.725	0.686	0.662	0.653	0.666	0.660	
公債費比率(%)		18.4	16.8	15.7	14.4	14.2	14.2	14.4	12.4	
財政調整基金残高		2,724,837	2,634,439	2,810,979	3,242,720	4,100,438	4,015,287	4,643,744	5,050,689	

資料：伊賀市

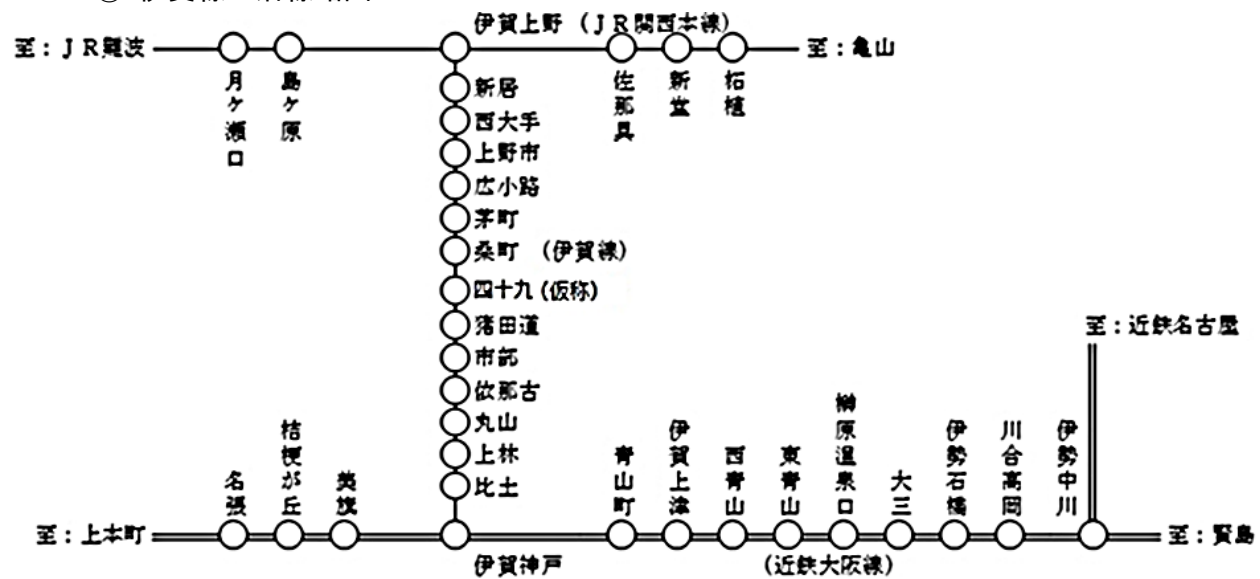
⑫気象状況

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
年間降水量(mm)	1394.5	1313.5	1588.5	1656.0	1609.5	1481.0	1345.0	1575.5
最高気温(°C)	36.4	35.6	36.4	36.7	36.1	37.5	37.0	37.2
最低気温(°C)	-3.9	-5.2	-5.6	-5.2	-8.2	-4.3	-5.3	-3.7
最大風速(m/s)	13.4	17.5	12.0	14.9	17.2	19.9	15.2	14.0

資料：気象庁HP気象観測データ（地点：上野）

(2) 伊賀線の概要

① 伊賀線の沿線略図



② 駅勢圏別主要施設

駅名	駅勢圏内の公共・医療・文教施設			駅勢圏内の商業・宿泊・名所施設等		
	公共施設	文教施設	医療・福祉施設	商業施設・ 宿泊施設	名所・寺社等	駅からの所要 時間
伊賀上野 駅勢圏人口 1,706人	①三田地区市民センター ②伊賀上野駅前郵便局	①三訪小学校 ②伊賀上野武道館	①三田保育園		①慶明寺 ②三田寺 ③西盛寺 ④瑞龍寺 ⑤三田神社	①徒歩15分 ②徒歩11分 ③徒歩12分 ④徒歩6分 ⑤徒歩15分
新居 駅勢圏人口 1,510人		③新居小学校			⑥正福寺 ⑦仏土寺	⑥徒歩5分 ⑦徒歩14分
西大手 駅勢圏人口 4,458人	③上野西部地区市民センター ④小田地区市民センター	④崇広中学校	②ひかり保育園 ③曙保育園 ④アクアクリニック伊賀	①ルートイングラ ンディア伊賀上 野和蔵の宿 ②観光旅館ふじ	⑧旧小田小学校 ⑨旧崇廣堂 ⑩伊賀越資料館 ⑪小六坂 ⑫開化寺 ⑬法運寺 ⑭金傳寺 ⑮浄蓮寺 ⑯西念寺 ⑰廣禅寺 ⑱大仙寺 ⑲安立寺 ⑳平井神社 ㉑安部神社 ㉒鍵屋ノ辻史跡公園	⑧徒歩7分 ⑨徒歩2分 ⑩徒歩5分 ⑪徒歩6分 ⑫徒歩8分 ⑬徒歩8分 ⑭徒歩3分 ⑮徒歩3分 ⑯徒歩9分 ⑰徒歩7分 ⑱徒歩7分 ⑲徒歩3分 ⑳徒歩8分 ㉑徒歩4分 ㉒徒歩5分

駅名	駅勢圏内の公共・医療・文教施設			駅勢圏内の商業・宿泊・名所施設等		
	公共施設	文教施設	医療・福祉施設	商業施設・ 宿泊施設	名所・寺社等	駅からの所要 時間
上野市 駅勢圏人口 3,882人	⑤伊賀市役所本庁 ⑥ハイトピア伊賀 ⑦上野運動公園 ⑧津地方検察庁伊賀支部 ⑨上野郵便局 ⑩上野本町郵便局 ⑪伊賀簡易裁判所	⑤上野西小学校 ⑥桃青の丘幼稚園 ⑦上野高等学校	⑤森川病院 ⑥新医院 ⑦ゆらゆら工房	③ジョイシティ ④上野フレックス ホテル ⑤伊賀上野シティ ホテル	⑲俳聖殿 ⑳芭蕉翁像 ㉑芭蕉翁記念館 ㉒上野高校明治校舎 ㉓伊賀上野城 ㉔伊賀流忍者博物館 ㉕だんじり会館 ㉖上野歴史民俗資料 館 ㉗伊賀信楽古陶館 ㉘明覚寺 ㉙正崇寺	⑲徒歩7分 ⑳徒歩1分 ㉑徒歩6分 ㉒徒歩3分 ㉓徒歩7分 ㉔徒歩7分 ㉕徒歩5分 ㉖徒歩5分 ㉗徒歩1分 ㉘徒歩5分 ㉙徒歩6分
広小路 駅勢圏人口 5,704人	⑫上野図書館 ⑬津地方法務局伊賀支局 ⑭上野農人町郵便局	⑧白鳳幼稚園	⑧みずたにクリニック	⑥北村屋旅館	⑳故郷塚 ㉑芭蕉翁生家 ㉒寺町通り ㉓上野天神宮 ㉔増田神社 ㉕妙華寺 ㉖上行寺 ㉗妙典寺 ㉘萬福寺 ㉙善福院 ㉚妙昌寺 ㉛念佛寺 ㉜大超寺 ㉝入交家住宅	⑳徒歩5分 ㉑徒歩4分 ㉒徒歩1分 ㉓徒歩1分 ㉔徒歩9分 ㉕徒歩3分 ㉖徒歩1分 ㉗徒歩2分 ㉘徒歩2分 ㉙徒歩2分 ㉚徒歩2分 ㉛徒歩3分 ㉜徒歩5分 ㉝徒歩6分

駅名	駅勢圏内の公共・医療・文教施設			駅勢圏内の商業・宿泊・名所施設等		
	公共施設	文教施設	医療・福祉施設	商業施設・宿泊施設	名所・寺社等	駅からの所要時間
茅町 駅勢圏人口 4,809人	⑮上野東部地区市民センター ⑯伊賀市消防本部・中消防署 ⑰上野税務署 ⑱上野愛宕郵便局	⑨上野東小学校	⑨障害者福祉サービス事務所かしの木ひろば ⑩みどり保育園 ⑪みどり第二保育園 ⑫緑ヶ丘クリニック	⑦イオン ⑧いとう旅館 ⑨大勢楼 ⑩薫楽荘	④⑧蓑虫庵 ④⑨浄林寺 ⑤⑩山溪寺 ⑤⑪桶子神社 ⑤⑫心念寺 ⑤⑬松本院 ⑤⑭妙見寺 ⑤⑮愛宕神社 ⑤⑯薬師寺	④⑧徒歩6分 ④⑨徒歩12分 ⑤⑩徒歩7分 ⑤⑪徒歩11分 ⑤⑫徒歩7分 ⑤⑬徒歩7分 ⑤⑭徒歩7分 ⑤⑮徒歩9分 ⑤⑯徒歩5分
桑町 駅勢圏人口 6,033人	⑲上野南部地区市民センター ⑳久米地区市民センター ㉑八幡町市民館 ㉒三重県伊賀庁舎 ㉓ハローワーク伊賀 ㉔伊賀警察署 ㉕上野桑町郵便局 ㉖上野緑ヶ丘郵便局	⑩緑ヶ丘中学校 ⑪久米小学校 ⑫伊賀白鳳高等学校	⑬上野総合市民病院 ⑭伊賀市健診センター ⑮岡波総合病院 ⑯上野病院 ⑰ひまわりデイセンターふっくりあ ⑱太陽作業所 ⑲伊賀総合ケアセンターシルバーケア豊壽園 ⑳養護老人ホームこうふう苑 ㉑睦保育園	⑪イオンタウン ⑫伊賀の湯	⑤⑰伊賀組紐センター ⑤⑱福德神社	⑤⑰徒歩7分 ⑤⑱徒歩11分

駅名	駅勢圏内の公共・医療・文教施設			駅勢圏内の商業・宿泊・名所施設等		
	公共施設	文教施設	医療・福祉施設	商業施設・ 宿泊施設	名所・寺社等	駅からの所要 時間
猪田道 駅勢圏人口 514人			㉒ハッピーファームM KT		㉕依名古神社 ㉖住吉神社 ㉗西念寺 ㉘仲福寺	㉕徒歩6分 ㉖徒歩6分 ㉗徒歩6分 ㉘徒歩13分
市部 駅勢圏人口 855人					㉙正興寺	㉙徒歩10分
依那古 駅勢圏人口 303人	㉗依那古地区市民センター ㉘下郡市民館 ㉙依那古郵便局	㉑依那古小学校	㉒依那古第2保育所 ㉓依那古保育所		㉔猪田神社 ㉕大恩寺 ㉖長隆寺 ㉗本門寺 ㉘不動寺 ㉙法専寺 ㉚崇恩寺 ㉛さぎの杜	㉔徒歩17分 ㉕徒歩22分 ㉖徒歩16分 ㉗徒歩14分 ㉘徒歩17分 ㉙徒歩7分 ㉚徒歩9分 ㉛徒歩10分
丸山駅 勢圏人口 363人	㉜南消防署丸山分署				㉜丸山城跡 ㉝蓮勝寺 ㉞安養寺 ㉟天童山無量寿福寺	㉜徒歩10分 ㉝徒歩12分 ㉞徒歩4分 ㉟徒歩10分
上林 駅勢圏人口 204人	㉑神戸地区市民センター				㉑持佛寺 ㉒神戸神社	㉑徒歩10分 ㉒徒歩20分
比土 駅勢圏人口 139人					㉓城之越遺跡 ㉔高士之宮比地神社 ㉕来迎寺	㉓徒歩7分 ㉔徒歩10分 ㉕徒歩7分

駅名	駅勢圏内の公共・医療・文教施設			駅勢圏内の商業・宿泊・名所施設等		
	公共施設	文教施設	医療・福祉施設	商業施設・ 宿泊施設	名所・寺社等	駅からの所要 時間
伊賀神戸 駅勢圏人口 887人	⑳伊賀神戸郵便局		㉕浅野整形外科内科			

資料: 駅勢圏人口は伊賀市人口統計(H27.4.30)、施設等、駅からの所要時間は市調

③ 沿線の主な観光施設

NO.	名称	所在地	内容
1	伊賀流忍者博物館	上野丸之内	「忍者屋敷」「忍術体験館」「忍者伝承館」「忍術ひろば（忍者ショー）」からなる伊賀流忍者の殿堂。
2	芭蕉翁生家	上野赤坂町	生保元年（1644）に生を受けた俳聖松尾芭蕉が29歳まで過ごした生家。
3	蓑虫庵	上野西日南町	芭蕉の門人・服部土芳の草庵で、芭蕉五庵（無名庵・西麗庵・東麗庵・瓢竹庵・蓑虫庵）のうち唯一現存している庵。【県指定文化財史跡及び名勝】
4	芭蕉翁記念館	上野丸之内	昭和34年（1959）神部満之助氏の篤志寄付により、俳聖芭蕉翁を顕彰する事業のひとつとして、上野公園の一角に建てられた。
5	俳聖殿	上野丸之内	松尾芭蕉生誕300年を記念し、上野公園の敷地内に昭和17年（1942）に建立された。芭蕉翁の旅姿を表現して建立された建物で、丸い屋根は旅笠、「俳聖殿」の木額が顔、八角形のひさしは蓑と衣姿、堂は脚部、回廊の柱は杖と足を表わしている。【国指定重要文化財】
6	上野天神宮	上野東町	創建時期は不詳だが、古くは上野山（現在の伊賀上野城）・平楽寺の伽藍神（がらんがみ・寺院を守護する神）で農耕神祇に発祥する神々を祀る神社で、天正9年（1581）に起きた「天正伊賀の乱」の後、慶長16年（1611）、藤堂高虎による城下町建設の際、この地に奉遷され城郭鎮守として祀られた。
7	故郷塚・愛染院	上野農人町	芭蕉の亡骸は遺言により大津市膳所の義仲寺に葬られたが、伊賀の門人・服部土芳と貝増卓袋によって遺髪が奉じ帰られ、松尾家の菩提寺「愛染院」の藪かげに埋められて、『故郷塚』と称した。当時の塚から、現在の場所に移されたのは、芭蕉翁50回忌の元文3年（1738）の時と伝えられている。
8	句碑		市内には芭蕉やその門人などの新旧さまざまな句碑が建てられており、街中を歩いてみると、いたるところで目にすることができる。

NO.	名称	所在地	内容
9	伊賀上野城	上野丸之内	築城の名手『藤堂高虎』が慶長13年(1608)に伊勢国津藩(三十二万石)の藩主に着任し、五層の天守閣を建設するが、慶長17年(1612)当地を襲った大暴風で倒壊。天守閣は昭和10年に復元されたものだが、石垣と内堀は高虎が築城した当時のままである。
10	だんじり会館	上野丸之内	館内には、上野天神祭で町に繰り出す『だんじり』が3基展示されている。また、上野城下の町並みを舞台に鬼行列が練り歩く姿が再現展示されており、鬼たちを間近に見ることができる。
11	上野高校明治校舎	上野丸之内	明治33年(1900)に建設された美しい白亜の校舎で、校門及び明治時代の校舎が県の有形文化財に指定されている。明治期の旧制中学校建築として現存する数少ない建物の1つ。
12	旧小田小学校本館	小田町	明治14年(1881)に落成され、現存する小学校としては県内最古の建物。校舎二階には当時使用されていた机や教科書などが展示されている。【県指定有形文化財】
13	旧崇廣堂	上野丸之内	文政4(1821)年伊勢津藩大10代藩主藤堂高兌(たかさわ)が伊賀、大和、山城に住む子弟を教育するため、津の藩校・有造館の支校として建てられた。嘉永7年(1854)に発生した安政の伊賀地震で、建物の大半が大破したが、翌年復興され、明治以降は小学校や市立図書館として使用された。【国指定史跡】
14	入交家住宅	上野相生町	寛政(1789年~1800年)の頃、入交勘平が屋敷替えによって藩から拝領した屋敷。【県指定有形文化財】
15	鍵屋ノ辻	小田町	寛永11年(1634)、渡辺数馬が義兄荒木又右衛門の助太刀を得て、弟源太夫を殺した河合又五郎に仇討ちを成し遂げた、日本三大仇討の1つ《伊賀越仇討》の舞台となった場所。
16	伊賀くみひもセンター『組匠の里』	四十九町	伝統工芸品、伊賀くみひもを展示。優美で繊細な巧みの技をじっくり味わえる実演と体験道場や即売コーナーなどがある。
17	城之越遺跡	比土	平成3年に発掘調査され、古墳時代前期(4世紀後半)のものとされる大溝や出土品が確認された。現在は歴史公園に整備されている。【国指定名勝及び史跡】

NO.	名称	所在地	内容
18	上野歴史民俗資料館	上野丸之内	伊賀市の文化遺産民族・歴史資料を収集し、保存・公開するための資料館として、平成11年7月に開館した。定期的に特別展も開催されている。

資料：伊賀市観光公式サイト「いがぶら (<http://igakanko.net/>) 」

沿線の主な観光施設の位置を示す。



※番号は P.37～39 の表に対応

④伊賀地域の高等（専門）学校及び伊賀市内の中学校の生徒数

(単位:人)

高等(専門)学校		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	計	
公立	あけぼの学園高等学校	80	76	76	-	-	232	
	上野高等学校	(全日制)	324	281	278	-	-	883
		(定時制)	14	11	11	9	-	45
	伊賀白鳳高等学校	281	274	276	-	-	831	
	名張高等学校	(全日制)	243	198	188	-	-	629
		(定時制)	15	9	6	3	-	33
	名張桔梗丘高等学校	-	159	200	-	-	359	
	名張西高等学校	-	154	193	-	-	347	
名張青峰高等学校	306	-	-	-	-	306		
私立	桜丘高等学校	91	92	86	-	-	269	
	愛農学園農業高等学校	21	15	18	-	-	54	
	ウィッツ青山学園高等学校	3	4	9	-	-	16	
	近畿大学工業高等専門学校	168	155	152	177	138	790	
計		1,546	1,428	1,493	189	138	4,794	

※通信制は省略

(単位:人)

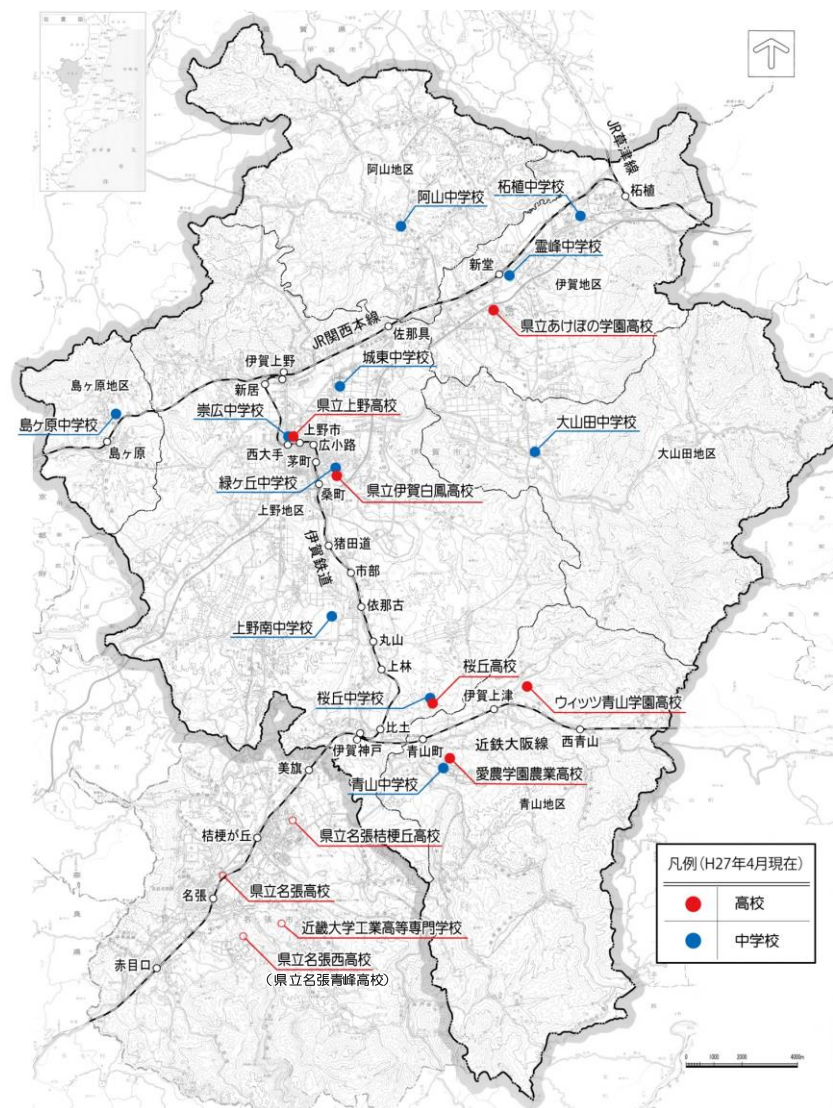
中学校		1年生	2年生	3年生	計
公立	崇広中学校	139	130	141	410
	緑ヶ丘中学校	192	211	201	604
	城東中学校	110	102	98	310
	上野南中学校	62	65	77	204
	柘植中学校	16	25	18	59
	霊峰中学校	39	44	37	120
	島ヶ原中学校	19	7	21	47
	阿山中学校	49	47	49	145
	大山田中学校	46	38	35	119
	青山中学校	69	81	83	233
私立	桜丘中学校	32	46	65	143
計		773	796	825	2,394

資料：市調

(H28. 5. 1現在、

桜丘中学校・桜丘高等学校はH28. 7. 31現在)

伊賀地域の高等（専門）学校及び
伊賀市内の中学校の位置を示す。



⑤沿線の道路交通状況

観測地点			平日24時間交通量（台/24h）	
調査単位 区間番号	路線名	観測地点名	平成17年	平成22年
10410	一般国道25号	伊賀市印代	14,161	14,257
10420	一般国道25号	伊賀市上野丸之内	9,306	9,110
10430	一般国道25号	伊賀市大野木	2,754	4,663
10690	一般国道163号	伊賀市長田	10,850	10,010
10700	一般国道163号	伊賀市荒木	14,081	11,443
10840	一般国道165号	伊賀市伊勢路	9,850	8,461
11540	一般国道368号	伊賀市上之庄	24,970	22,852
11710	一般国道422号	伊賀市三田	9,883	10,593
11720	一般国道422号	伊賀市沖	12,827	12,153
40810	松阪青山線	伊賀市阿保	1,994	1,161
40820	松阪青山線	伊賀市阿保	2,705	5,723
41410	上野大山田線	伊賀市下友生	10,113	10,566
60300	信楽上野線	伊賀市小田町	16,518	16,421
60510	依那具市部線	伊賀市依那具	4,427	5,334
60520	依那具荒木線	伊賀市荒木	3,652	3,825
62310	高倉佐那具線	伊賀市東高倉	2,705	3,066
62330	上野島ヶ原線	伊賀市下郡	581	766
62360	依那具山出線	伊賀市山出	2,503	2,430

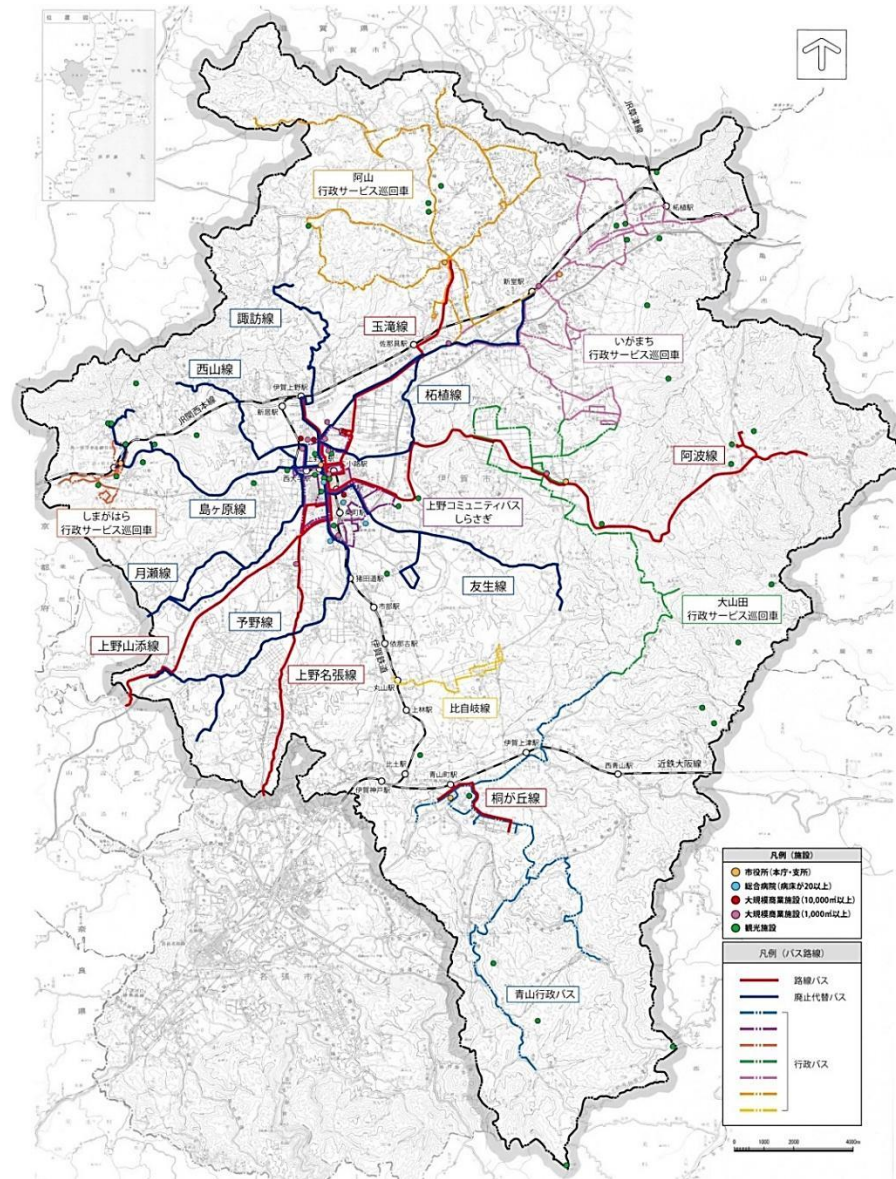
資料：平成22年度道路交通センサス



⑥市内運行バスの運行状況及び輸送状況

運行主体	路線名	起点～終点	輸送実績				備考	
			平均 キロ程 (km)	運賃 (円)	年間総便数 (便)	平均 乗車密度 (人)	系統数	伊賀線の 平行路線
三重交通	上野名張線	伊賀上野駅前～上野市駅～名張駅前	21.8	780	9,951	3.2	2	
	阿波線	上野市駅～大山田支所前～汁付	25.3	830	6,322	2.9	4	
	玉滝線	上野市駅～佐那具駅前～阿山支所前	10.7	420	4,848	2.5	2	
	桐が丘線	青山町駅前～桐が丘	3.7	720	16,046	2.2	2	
	上野山添線	上野市駅～治田西口～国道山添	16.1	210	3,402	4.1	3	
	計		—	—	40,569	3.0	—	
伊賀市	友生線	上野市駅～ゆめが丘～高山	16.5	580	4,256	1.7	1	
	予野線	上野市駅～田中～大滝峡・治田西口	13.3	500	2,920	1.6	2	○
	島ヶ原線	上野市駅～(やぶっちゃランド)～中矢	12.6	580	3,650	2.2	2	
	諏訪線	上野市駅～伊賀上野駅前～諏訪下出	10.2	500	4,371	1.7	1	
	月瀬線(伊賀市分)	上野市駅～白樫～桃香野口	10.2	810	3,037	2.3	2	
	西山線	市民病院～上野市駅～鍵屋辻～西山	8.3	530	7,899	2.1	6	
	柘植線	上野市駅～印代・川東～新堂駅南口など	12.0	520	4,132	2.0	2	
	上野コミュニティバス	上野市駅～(巡回)～上野市駅	—	200	8,538	3.1	5	
	いがまち行政サービス巡回車	伊賀支所～新堂駅南口・柘植駅前など	—	200	4,148	1.4	12	
	阿山行政サービス巡回車	阿山支所～内保上・榎山新田上など	—	200	10,935	0.5	6	
	しまがはら行政サービス巡回車	島ヶ原駅～(巡回)～島ヶ原駅	—	200	1,954	3.0	4	
	大山田行政サービス巡回車	大山田支所前～滝など	—	200	2,924	2.1	5	
	青山行政バス	青山町駅前～高尾・霧生上出など	13.0	200	9,206	3.6	29	
	比自岐コスモス号	農協前～丸山駅	—	200	2,916	0.6	1	
計		—	—	70,886	2.0	—		

資料：市調（輸送実績は平成27年度）



4 運行計画

(1) 運行計画の基本的な考え方	48
(2) 運行計画の概要	48
(3) 車輜検修方法	49
① 検査場所	49
② 検査内容	49
③ 検査方法	49
(4) 列車運行図	50

(1) 運行計画の基本的な考え方

現行の運行計画の考え方を基本とする。

(2) 運行計画の概要

運転区間	伊賀線：伊賀上野駅～伊賀神戸駅 間	
営業キロ・駅数	16.6km（単線）・14駅	
営業時間	平日：5:35～23:25、土休日：5:29～23:28	
曜日別運行計画	平日：平日ダイヤ、土休日：土休日ダイヤ	
営業列車種別	全て各駅停車	
列車本数	伊賀上野駅～上野市駅：46本 上野市駅～伊賀神戸駅：70本	
運転間隔	伊賀上野駅～上野市駅間：1時間あたり片道1本（朝ラッシュ時は増発） 上野市駅～伊賀神戸駅間：1時間あたり片道2本（〃）	
所要時分	伊賀上野駅～上野市駅間：約7分 上野市駅～伊賀神戸駅間：約27分	
編成両数	2両編成×5本	
必要車両	合計	10両（5編成）
	運用車両	8両（4編成）
	予備車両	2両（1編成）
車両定員	121～122人/両	
輸送力	約152万人/年（平成27年度）	
運転方式	ワンマン運転	

(3) 車輛検修方法

①検査場所

上野市車庫または塩浜検修車庫構内で行う。

②検査内容

列車検査：10日を超えない期間ごとに、主要部分について外部より検査を行う。

状態・機能検査：3月を越えない期間ごとに車両の状態および機能について在姿状態で検査を行う。

重要部検査：4年または走行距離が60万キロを超えない期間のいずれか短い期間ごとに動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置、その他の重要な装置の主要部分について検査を行う。

全般検査：8年を超えない期間ごとに車両の主要部分を取り外して全般について検査を行う。

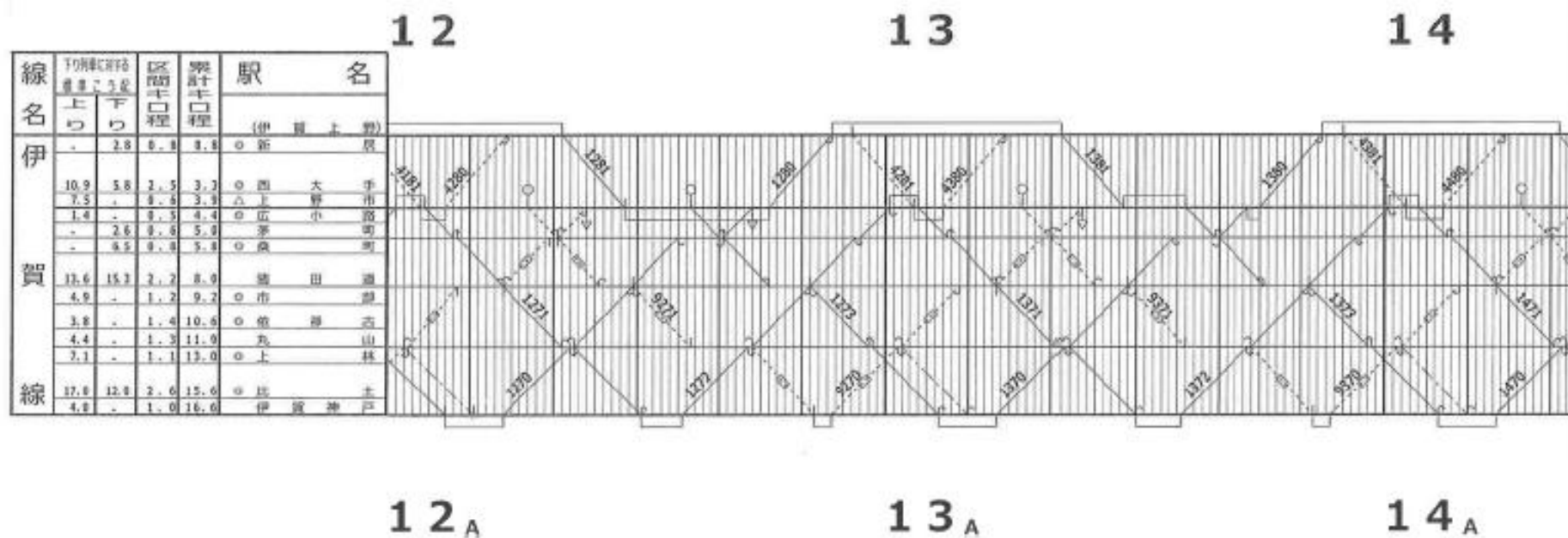
③検査方法

列車検査は、上野市車庫で日に1、2編成を検査する。

状態・機能検査は、上野市車庫で1編成ごとに検査する。

重要部検査・全般検査は、上野市車庫で車体、塩浜検修車庫で取り外し装置を検査する。

(4) 列車運行図



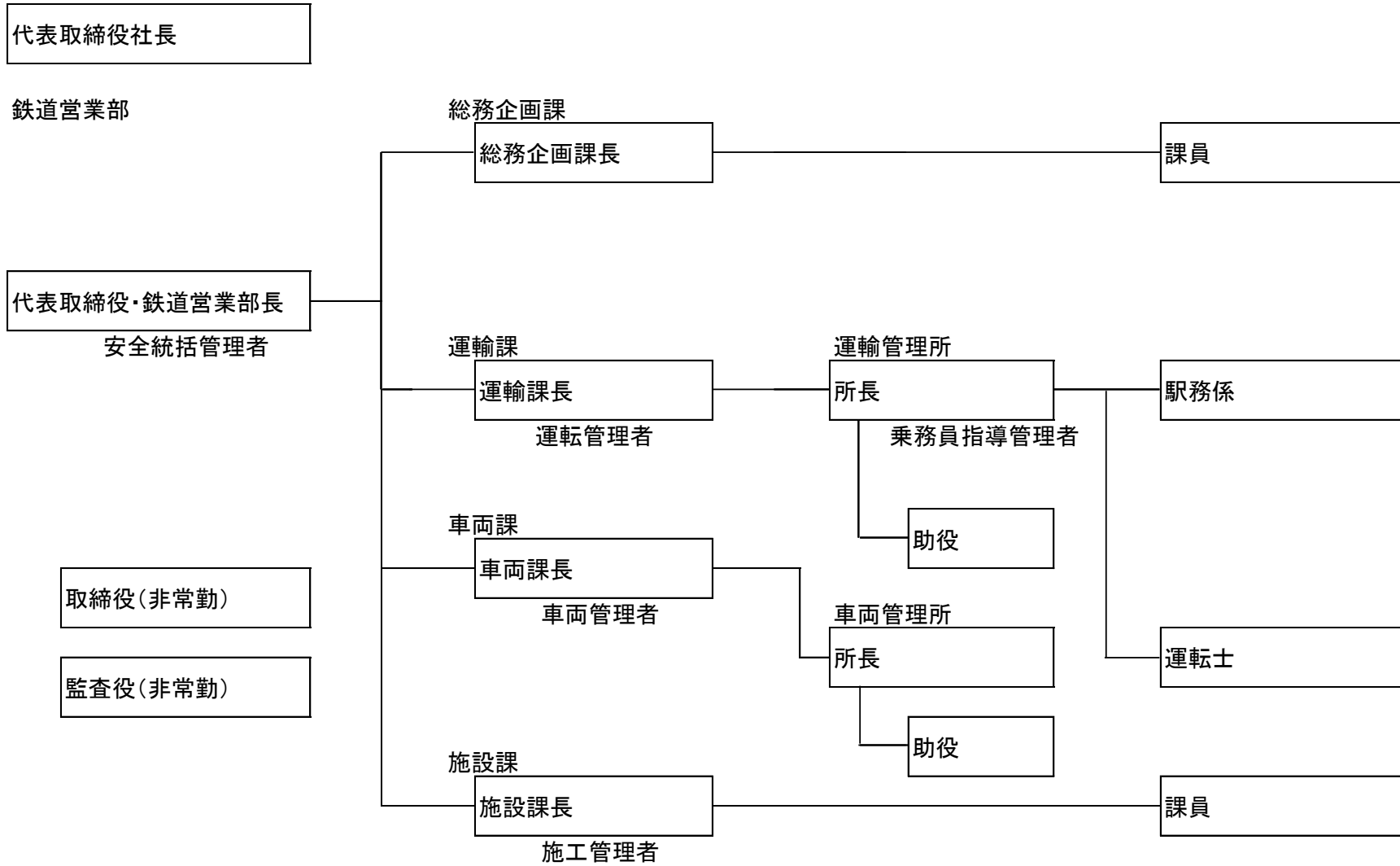
5 要員計画

(1) 要員計画の基本的な考え方（第二種鉄道事業者）	52
① 組織図	52
② 各駅業務別配置人員表	53
③ 伊賀鉄道伊賀線 人員推移・人員シミュレーション	54
④ 伊賀鉄道伊賀線 人件費推移・人件費シミュレーション	55
(2) 要員計画の基本的な考え方（第三種鉄道事業者）	56

(1) 要員計画の基本的な考え方 (第二種鉄道事業者)

第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社の要員数は、駅・運転業務及び車両検修・施設等保守管理業務に関する要員に、総務・企画要員を見込む。

①組織図 (平成29年4月1日時点)



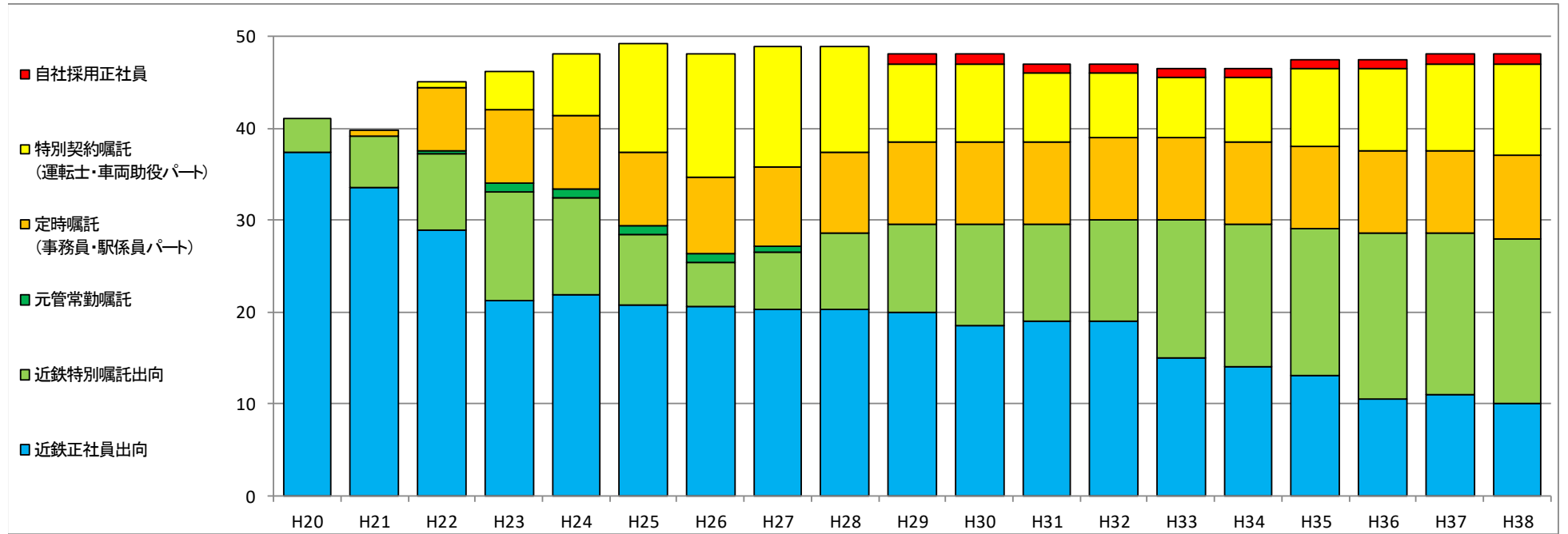
②各駅業務別配置人員表

現在の上野市駅における、業務・職種の配置状況

業務・職種	ポスト数	備考
駅長	日勤 1 ポスト	
上野市駅助役	日勤 1 ポスト	
上野市駅助役	隔日交代 2 ポスト	
上野市駅係員	隔日交代 2 ポスト	
茅町駅係員	日勤 1 ポスト	

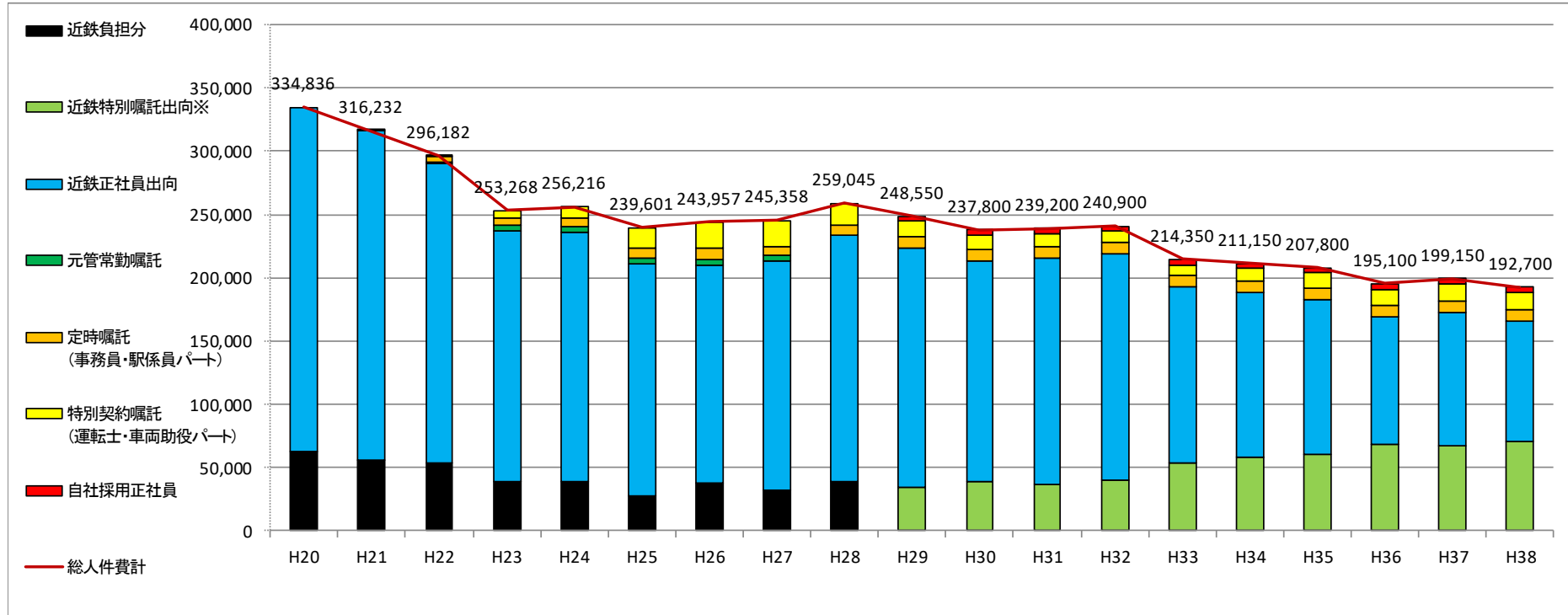
※伊賀線内において、駅員配置駅は上野市駅・茅町駅のみ。その他の駅は係員無配置駅。

③伊賀鉄道伊賀線 人員推移・人員シミュレーション（H27 までは実績値。H28 以降は予測値。単位：人）



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
近鉄正社員出向	37.42	33.5	28.91	21.25	21.84	20.76	20.58	20.3	20.25	20	18.5	19	19	15	14	13	10.5	11	10
近鉄特別嘱託出向	3.58	5.67	8.34	11.83	10.58	7.66	4.75	6.2	8.33	9.5	11	10.5	11	15	15.5	16	18	17.5	18
元管常勤嘱託	0	0	0.33	1	1	1	1	0.66											
定時嘱託 (事務員・駅係員パート)	0	0.58	6.75	7.92	8	8	8.33	8.66	8.75	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
特別契約嘱託 (運転士・車両助役パート)	0	0	0.75	4.17	6.66	11.83	13.42	13.08	11.58	8.5	8.5	7.5	7	6.5	7	8.5	9	9.5	10
自社採用正社員										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総人員計	41	39.75	45.08	46.17	48.08	49.25	48.08	48.92	48.83	48	48	47	47	46.5	46.5	47.5	47.5	48	48

④伊賀鉄道伊賀線 人件費推移・人件費シミュレーション（H27までは実績値。H28以降は予測値。単位：人／千円・消費税抜き）



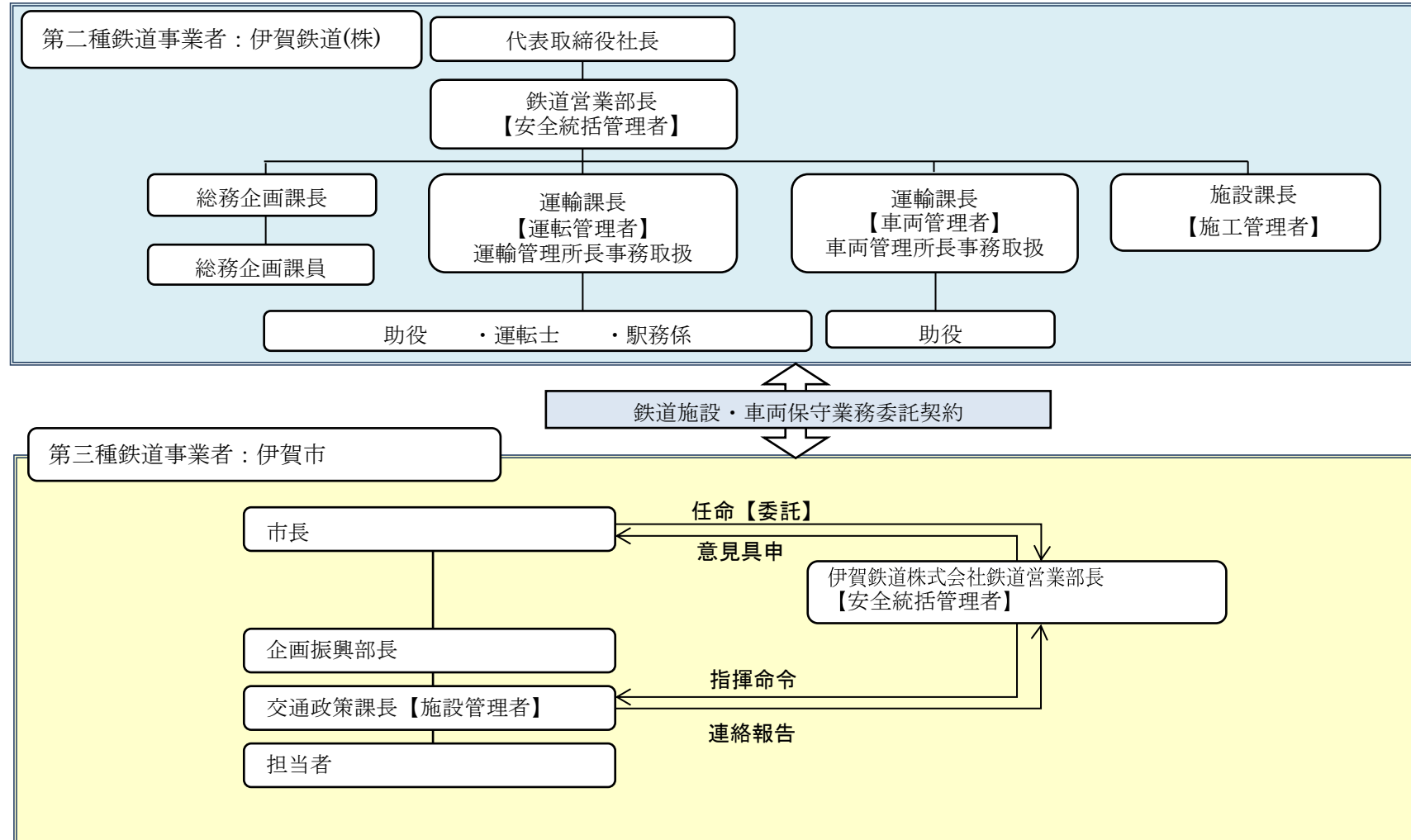
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
近鉄正社員出向	271,770	260,337	236,991	197,504	196,995	183,538	172,854	180,887	194,064	189,750	174,000	179,250	179,000	138,750	131,000	122,750	101,000	106,000	95,500
近鉄負担分	63,066	55,749	53,390	39,055	38,869	27,352	37,196	32,587	39,170										
近鉄特別嘱託出向※										34,000	39,000	36,750	39,500	54,000	57,750	60,250	68,500	66,750	70,000
元管常勤嘱託			565	4,468	4,467	4,468	4,470	3,822											
定時嘱託 (事務員・駅係員パート)		146	4,582	6,305	7,118	7,671	8,772	7,737	7,817	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
特別契約嘱託 (運転士・車両助役パート)			654	5,936	8,767	16,572	20,665	20,325	17,994	11,800	11,800	10,200	9,400	8,600	9,400	11,800	12,600	13,400	14,200
自社採用正社員										4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
総人件費計	334,836	316,232	296,182	253,268	256,216	239,601	243,957	245,358	259,045	248,550	237,800	239,200	240,900	214,350	211,150	207,800	195,100	199,150	192,700

※近鉄特別嘱託出向のH20～28については、近鉄正社員出向に含まれている。

(2) 要員計画の基本的な考え方 (第三種鉄道事業者)

第三種鉄道事業者となる伊賀市は以下に示す組織体制とする。なお、一般行政職員が兼務するため人件費は計上しない。

第二種鉄道事業者となる伊賀鉄道株式会社は以下に示す組織体制とする。なお、伊賀市は伊賀鉄道株式会社に鉄道施設の保守管理等を委託する。



6 需要推計

(1) 輸送概況.....	58
① H20～H27 伊賀線輸送人員.....	58
② 実績年度平均乗車キロ、輸送密度.....	59
③ 実績年度1日平均各駅乗降人員表.....	59
④ 混雑率.....	60
⑤ 輸送量断面図.....	61
(2) 人口.....	62
① 人口の推移.....	62
② 将来推計人口.....	63
(3) 需要推計の考え方.....	64
① 伊賀線輸送人員の推移.....	64
② 定期外収入.....	65
③ 通勤定期券収入.....	66
④ 通学定期券収入.....	67
⑤ 運輸雑収入.....	68
⑥ 輸送人員の推計値まとめ（再構築実施・実施なし比較）.....	69
⑦ 補足 増収施策による増加人数.....	70

(1) 輸送概況

①H20～H27 年度伊賀線輸送人員 (単位：千人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定期外	450	460	439	426	416	418	409	420
通勤定期	311	295	279	263	257	256	243	239
通学定期	1,281	1,153	1,110	1,034	965	959	865	857
輸送人員計	2,042	1,908	1,828	1,723	1,638	1,633	1,517	1,516

②実績年度平均乗車キ口、輸送密度

平均乗車キ口 10.1キ口

輸送密度 1,021人 平成27年度実績

③実績年度1日平均各駅乗降人員表（単位：人） 平成27年度実績

	乗車	降車	乗降計
伊賀上野	247	232	479
新居	61	56	117
西大手	79	90	169
上野市	1,018	810	1,828
広小路	77	81	158
茅町	384	368	752
桑町	223	247	470
猪田道	51	25	76
市部	106	101	207
依那古	50	45	95
丸山	25	25	50
上林	20	15	35
比土	10	9	19
伊賀神戸	1,378	1,356	2,734
計	3,729	3,460	7,189

④混雑率

最新データは平成 27 年 11 月 10 日（火）実施の列車別交通調査結果

比土～伊賀神戸間

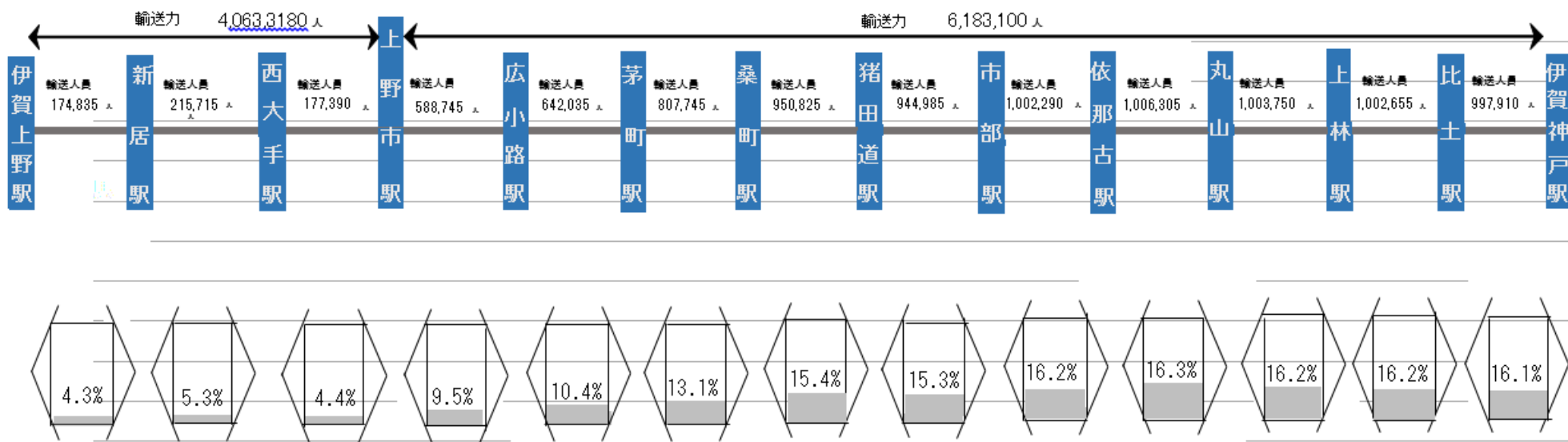
1 日混雑率 16.1%

ラッシュ 1 時間混雑率

上り（7:00～8:00） 58.5%

下り（7:30～8:30） 66.1%

⑤輸送量断面図



(2) 人口

①人口の推移

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
0歳～ 4歳	4,004	4.0%	3,895	3.9%	3,855	3.9%	3,807	3.9%	3,664	3.8%	3,578	3.7%	3,506	3.7%
5歳～ 9歳	4,200	4.2%	4,162	4.1%	4,044	4.1%	3,955	4.0%	3,913	4.0%	3,839	4.0%	3,771	4.0%
10歳～ 14歳	4,591	4.5%	4,493	4.5%	4,468	4.5%	4,358	4.4%	4,249	4.4%	4,185	4.3%	4,102	4.3%
15歳～ 19歳	5,096	5.0%	5,027	5.0%	4,925	4.9%	4,785	4.9%	4,731	4.9%	4,691	4.9%	4,583	4.8%
20歳～ 24歳	5,770	5.7%	5,701	5.7%	5,527	5.5%	5,311	5.4%	5,090	5.2%	4,803	5.0%	4,637	4.9%
25歳～ 29歳	5,826	5.8%	5,705	5.7%	5,587	5.6%	5,592	5.7%	5,400	5.6%	5,299	5.5%	5,060	5.3%
30歳～ 34歳	6,255	6.2%	6,041	6.0%	5,873	5.9%	5,670	5.7%	5,410	5.6%	5,198	5.4%	5,045	5.3%
35歳～ 39歳	6,267	6.2%	6,460	6.4%	6,479	6.5%	6,357	6.4%	6,128	6.3%	5,892	6.1%	5,566	5.9%
40歳～ 44歳	5,503	5.4%	5,487	5.5%	5,603	5.6%	5,835	5.9%	5,848	6.0%	6,031	6.3%	6,256	6.6%
45歳～ 49歳	5,648	5.6%	5,693	5.7%	5,489	5.5%	5,280	5.4%	5,347	5.5%	5,397	5.6%	5,357	5.6%
50歳～ 54歳	6,299	6.2%	6,058	6.0%	5,957	6.0%	5,823	5.9%	5,699	5.9%	5,539	5.8%	5,579	5.9%
55歳～ 59歳	7,683	7.6%	7,211	7.2%	6,912	6.9%	6,615	6.7%	6,264	6.4%	6,112	6.4%	5,925	6.2%
60歳～ 64歳	7,316	7.2%	7,861	7.8%	8,500	8.5%	8,482	8.6%	8,007	8.2%	7,438	7.7%	6,966	7.3%
65歳～ 69歳	6,628	6.6%	6,529	6.5%	5,961	6.0%	5,961	6.0%	6,547	6.7%	7,058	7.3%	7,546	7.9%
70歳～ 74歳	5,938	5.9%	5,845	5.8%	5,954	6.0%	5,997	6.1%	5,937	6.1%	6,170	6.4%	6,094	6.4%
75歳～ 79歳	5,787	5.7%	5,702	5.7%	5,583	5.6%	5,541	5.6%	5,522	5.7%	5,305	5.5%	5,241	5.5%
80歳～ 84歳	4,644	4.6%	4,770	4.7%	4,799	4.8%	4,844	4.9%	4,778	4.9%	4,737	4.9%	4,671	4.9%
85歳～ 89歳	2,321	2.3%	2,572	2.6%	2,787	2.8%	2,959	3.0%	3,150	3.2%	3,280	3.4%	3,384	3.6%
90歳～ 94歳	994	1.0%	1,009	1.0%	1,044	1.0%	1,078	1.1%	1,187	1.2%	1,289	1.3%	1,403	1.5%
95歳～ 99歳	290	0.3%	296	0.3%	313	0.3%	345	0.3%	353	0.4%	347	0.4%	363	0.4%
100歳以上	25	0.0%	35	0.0%	39	0.0%	44	0.0%	50	0.1%	63	0.1%	67	0.1%
計	101,085	100.0%	100,552	100.0%	99,699	100.0%	98,639	100.0%	97,274	100.0%	96,251	100.0%	95,122	100.0%

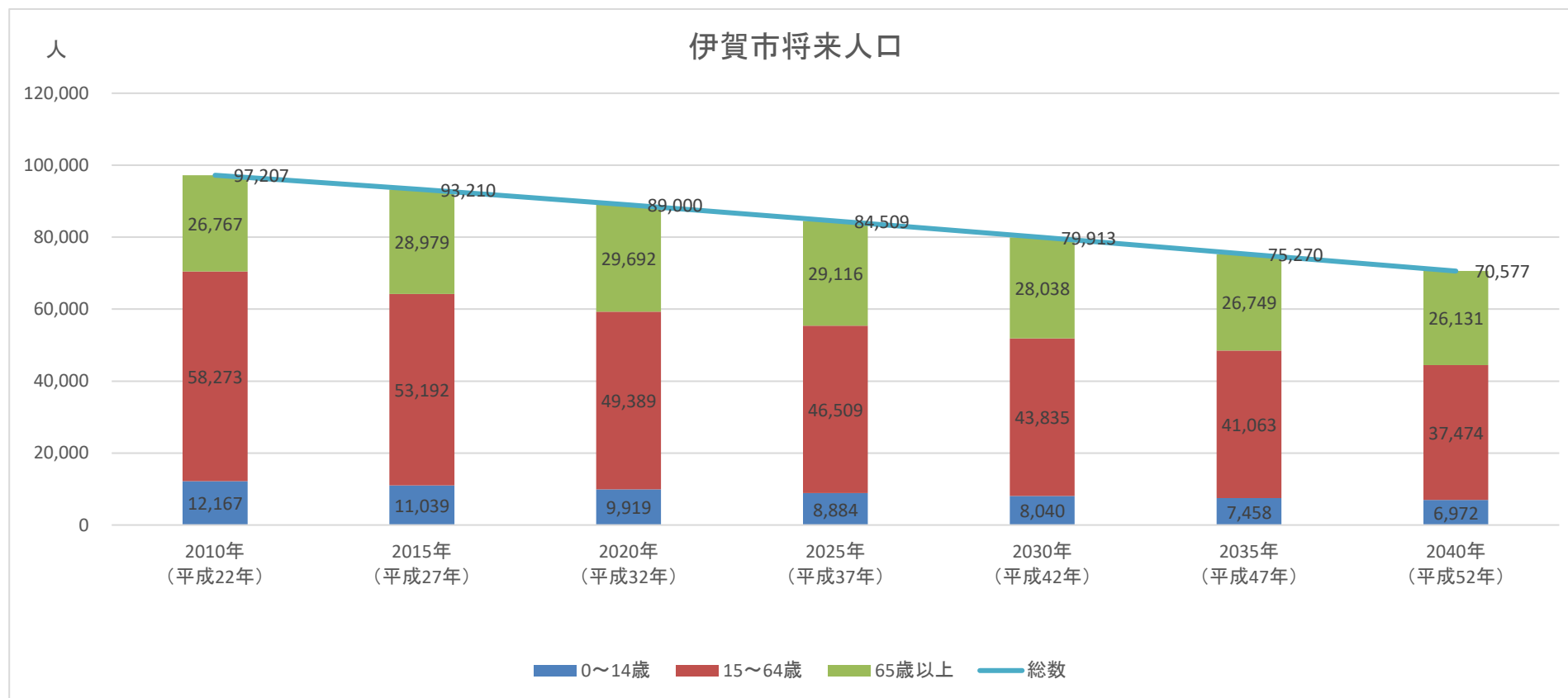
資料：伊賀市統計（各年度4月30日時点）

②将来推計人口

(単位：人)

区分	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)
0～14歳	12,167	11,039	9,919	8,884	8,040	7,458	6,972
15～64歳	58,273	53,192	49,389	46,509	43,835	41,063	37,474
65歳以上	26,767	28,979	29,692	29,116	28,038	26,749	26,131
総数	97,207	93,210	89,000	84,509	79,913	75,270	70,577

資料：国立社会保障・人口問題研究所

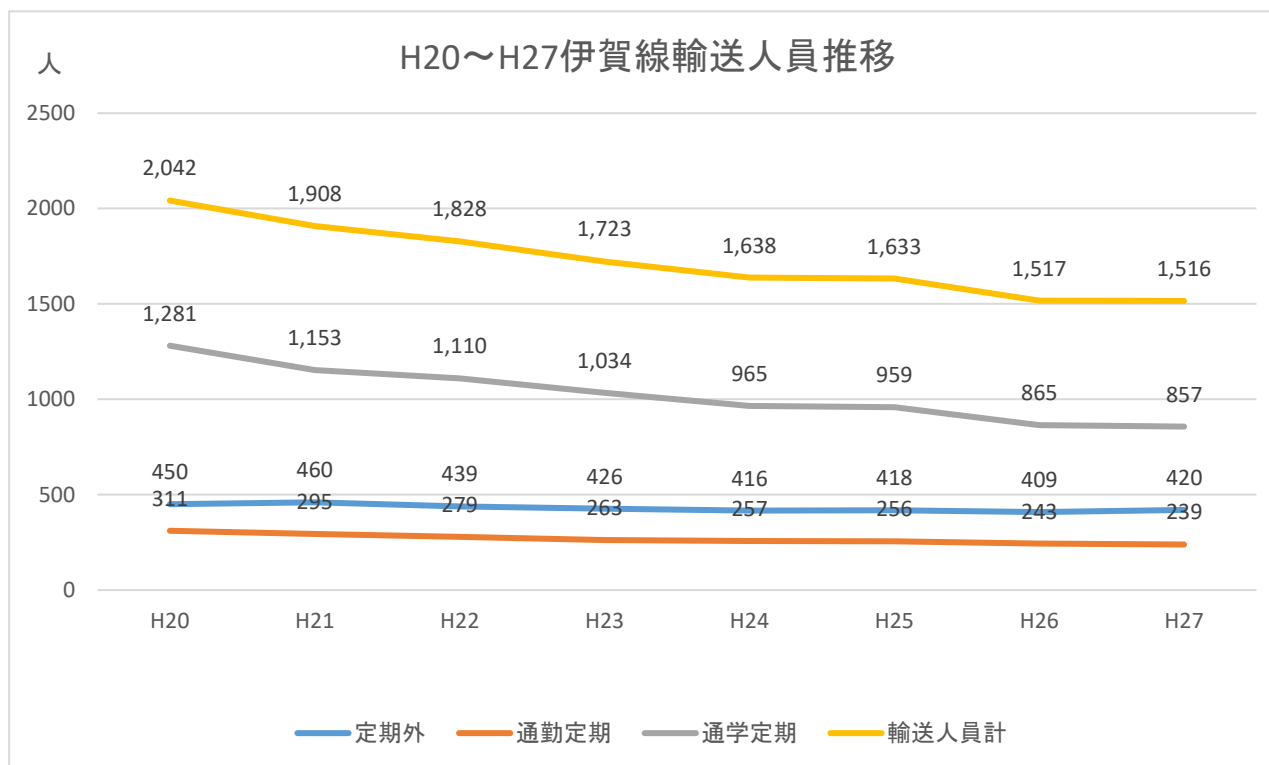


(3) 需要推計の考え方

①伊賀線輸送人員の推移

(単位：千人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定期外	450	460	439	426	416	418	409	420
通勤定期	311	295	279	263	257	256	243	239
通学定期	1,281	1,153	1,110	1,034	965	959	865	857
輸送人員計	2,042	1,908	1,828	1,723	1,638	1,633	1,517	1,516



②定期外収入

○輸送人員推計

(単位:千人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値	421	421	422	423	423	424	425	425	426	427	427	428
逸走考慮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新駅開業効果※	0	0	0	55	54	54	53	53	52	52	51	51
増収努力(インバウンド)	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	421	421	423	479	478	479	479	479	479	480	479	480

※新駅開業効果については平成28年6月「費用便益検討書 伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計業務委託」(伊賀市・全日本コンサルタント)より。

○収入推計

(単位:千円(消費税抜き))

	平成27年度※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値 (H27年度収入額×B)	102,633	102,794	102,955	103,116	103,277	103,439	103,601	103,763	103,925	104,088	104,251	104,414
逸走考慮	0	0	0	0	-103	0	0	0	0	0	0	0
新駅開業効果※	0	0	0	11,330	11,225	11,121	11,004	10,900	10,783	10,667	10,562	10,446
増収努力(インバウンド)	0	0	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
合計	102,633	102,794	103,195	114,686	114,639	114,800	114,845	114,903	114,948	114,995	115,053	115,100

※平成27年度については、増減率計算の際は追徴金等の特殊要因を除いたもので算出。収入推計の際は決算数値を用いている。

※平成31年度10月の消費税引き上げに伴う運賃改定は実施し、それ以降の運賃改定は想定しないものとして推計を行った。

※新駅開業効果については平成28年6月「費用便益検討書 伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計業務委託」(伊賀市・全日本コンサルタント)より。

●消費税増税による逸走率検討

近鉄における平成7年度運賃改定時(通常運改)の逸走率

(改定率1%あたりの逸走率) 普通=△0.20%、定期=△0.19%

※ただし、通常運改と比較して逸走の影響が小さいと考えられることから、上記の半分の影響率とし、さらに影響は半年間で終了すると見込む。

消費税率 8%→10%(平成31年10月予定)の逸走率

=2%分の影響率の半分で終了

(普通) $\Delta 0.20 \times 2 \times 0.5 \times 0.5 = \Delta 0.1\%$

※推計の根拠

○定期外収入の増減率(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率平均 …A
定期外 増減率	100,541	100,256	98,133	101,009	0.2%
		-0.3%	-2.1%	2.9%	

※定期外については単年度毎に変動があり、インバウンド需要の取り込みも平成24年度以降からという事もあり、平成24年度～平成27年度で増減率平均を出す。

○年度度ごとの増減係数…B(Aの増減率平均が毎年適用)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
増減係数	-	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

③通勤定期券収入

○輸送人員推計

(単位:千人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値	239	227	225	223	222	220	218	216	214	213	212	210
逸走考慮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新駅開業効果※	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
企業通勤奨励策	0	0	4	14	29	65	72	79	86	94	101	108
官公庁職員定期購入	0	0	22	29	94	97	101	101	101	101	101	101
伊賀エコロジーバス販売増加	0	0	1	3	4	6	7	9	10	12	13	14
合計	239	227	252	273	353	392	402	409	415	424	431	437

※新駅開業効果については平成28年6月「費用便益検討書 伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計業務委託」(伊賀市・全日本コンサルタント)より。

○収入推計

(単位:千円(消費税抜き))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値 (H27年度収入額×E)	45,905	43,610	43,261	42,828	42,528	42,188	41,850	41,515	41,183	40,812	40,608	40,364
逸走考慮					-40							
新駅開業効果※	0	0	0	803	796	788	780	773	764	756	749	740
企業通勤奨励策	0	0	525	2,100	4,200	9,450	10,500	11,550	12,600	13,650	14,700	15,750
官公庁職員定期購入	0	0	3,150	4,200	13,650	14,175	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700
伊賀エコロジーバス販売増加	0	0	266	532	798	1,064	1,330	1,596	1,862	2,128	2,394	2,660
合計	45,905	43,610	47,202	50,463	61,932	67,665	69,160	70,134	71,109	72,046	73,151	74,214

※平成28年度については、28年度度上半期の決算傾向から、△5%の減少率とした。

※平成31年度10月の消費税引き上げに伴う運賃改定は実施し、それ以降の運賃改定は想定しないものとして推計を行った。

※新駅開業効果については平成28年6月「費用便益検討書 伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計業務委託」(伊賀市・全日本コンサルタント)より。

●消費税増税による逸走率検討方法

近鉄における平成7年度運賃改定時(通常運改)の逸走率
(改定率1%あたりの逸走率) **普通=△0.20%、定期=△0.1%**
※ただし、通常運改と比較して逸走の影響が小さいと考えられることから、
上記の半分の影響率とし、さらに影響は半年間で終了する。

消費税率 8%→10%(平成31年10月予定)の逸走率
=2%分の影響率の半分が半年で終了
(定期) $\Delta 0.19 \times 2 \times 0.5 \times 0.5 = \Delta 0.095\%$

※推計の根拠

○通勤定期券収入の増減率(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率平均 …A
通勤定期	49,406	48,632	48,089	47,220	46,629	45,905	-1.5%
増減率		-1.6%	-1.1%	-1.8%	-1.3%	-1.6%	

○平成22年度～平成27年度の平均増減人数(19歳人口～60歳人口/単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均増減人数 …B
19歳人口	1,874	1,847	1,812	1,782	1,715	1,662	
60歳人口	3,323	3,063	2,878	2,804	2,595	2,469	-998
差異	-1,449	-1,216	-1,066	-1,022	-880	-807	

※伊賀市および各張市発表の人口統計より。

○19歳および60歳の将来推計(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
19歳	1,662	1,690	1,682	1,597	1,661	1,598	1,540	1,470	1,475	1,460	1,398	1,465
60歳	2,469	2,243	2,208	2,267	2,148	2,136	2,113	2,006	2,006	2,076	1,721	1,909
差異…C	-807	-553	-526	-670	-487	-538	-573	-536	-531	-616	-323	-444
平成22年～27年度の平均増減人数を1とした場合の指数…D(C÷B)		0.55	0.53	0.67	0.49	0.54	0.57	0.54	0.53	0.62	0.32	0.44

○年度ごとの増減係数…E(A×D)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
増減係数	-	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.5%	-0.6%
決算傾向による補正増減係数		-5.0%										

④通学定期券収入

○輸送人員推計

(単位:千人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値	860	817	776	737	711	694	680	678	674	676	658	651
逸走考慮	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0
合計	860	817	776	737	710	694	680	678	674	676	658	651

○収入推計

(単位:千円(消費税抜き))

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値 (H27年度収入額×E)	74,818	71,077	67,523	64,147	61,838	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631
逸走考慮	0	0	0	0	-59	0	0	0	0	0	0	0
合計	74,818	71,077	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631

※平成28年度から平成30年度については、地元沿線外の高校の新設コースの影響を鑑み、同年度度上半期の決算傾向から、毎年△5%の減少率とした。
 ※平成31年度10月の消費税引き上げに伴う運賃改定は実施し、それ以降の運賃改定は想定しないものとして推計を行った。

●消費税増税による逸走率検討方法

近鉄における平成7年度運賃改定時(通常運改)の逸走率
 (改定率1%あたりの逸走率) **普通=△0.20%、定期=△0.1%**
 ※ただし、通常運改と比較して逸走の影響が小さいと考えられることから、上記の半分の影響率とし、さらに影響は半年間で終了する。

消費税率 8%→10%(平成31年10月予定)の逸走率
 =2%分の影響率の半分が半期で終了
 (定期) $\Delta 0.19 \times 2 \times 0.5 \times 0.5 = \Delta 0.095\%$

※推計の根拠

○通学定期券収入の増減率(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率平均 …A
通学定期	97,676	90,913	85,704	80,939	76,074	74,818	-5.3%
増減率		-6.9%	-5.7%	-5.6%	-6.0%	-1.7%	

○平成22年度～平成27年度の平均増減人数(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均増減人数 …B
伊賀市公立高校3学年全体生徒数	1,972	1,842	1,746	1,700	1,660	1,659	1,668	-126
名張市公立高校3学年全体生徒数	2,133	2,139	2,095	1,996	1,890	1,801	1,681	
2市合計	4,105	3,981	3,841	3,696	3,550	3,460	3,349	
増減	-	-124	-140	-145	-146	-90	-111	

※三重県発表の「学校基本調査」および伊賀市、名張市発表の人口統計より。
 ※伊賀市の生徒数については、立地的に当社伊賀線の利用が考えづらい県立あけぼの学園高校(1学年定員80名×3学年)の生徒数を除外している。

○高校在学年度年齢層の将来推計(高校入学者と高校卒業者の差異 単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
高校入学者	1,077	1,119	1,078	1,029	1,033	1,022	979	1,026	1,009	986	959	986
高校卒業者	1,188	1,176	1,159	1,077	1,119	1,078	1,029	1,033	1,022	979	1,026	1,009
差異…C	-111	-57	-81	-48	-86	-56	-50	-7	-13	7	-67	-23
平成22年～27年度の平均増減人数を1とした場合の指数…D(C÷B)		0.45	0.64	0.38	0.68	0.44	0.40	0.06	0.10	-0.06	0.53	0.18

※上記の算出方法としては、
 ①伊賀市、名張市発表の統計資料より、高校入学者となる人口を抽出する。②三重県発表の学校基本調査で示される高校1年生数が、過去おおむね両市の15歳人口の70%であることから、今後もその傾向が続くと見込む。
 ③①で抽出した高校入学者となる人口に70%を乗じ、当社の推計における高校入学者数とする。④高校卒業者については、3年前に入学生した高校入学者数の数値(③で算出)を用いる。

○年度ごとの増減係数…E(A×D)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
増減係数	-	-2.4%	-3.4%	-2.0%	-3.6%	-2.3%	-2.1%	-0.3%	-0.5%	0.3%	-2.8%	-1.0%
決算傾向による補正増減係数		-5.0%	-5.0%	-5.0%								

⑤運輸雑収入

○収入推計

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
予想ベース値※1	7114	6980	6480	7470	7320	7600	7600	7600	7190	7600	7600	7600
広告料※2	2,288	1380	1380	2370	2220	2500	2500	2500	2090	2500	2500	2500
構内営業料	1,147	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200
旅客雑入	610	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
雑収入※3	3,069	3,700	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
ネーミングライツ(副駅名・車内放送)	0	0	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500
ネーミングライツ(副駅名)	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
枕木オーナー制度	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
運輸雑収入合計	7,114	6,980	7,080	8,570	8,420	8,700	8,700	8,700	8,290	8,700	8,700	8,700

※1 全般的に平成27年度決算数値を微増させて算出。

※2 H30よりSE53車両の広告ラッピングを誘致・復活⇒年間1,120千円(H31、H35は車両の定期検査のため、広告料収入を減じて計上)。
SE54車両の広告ラッピングを継続して実施⇒年間520千円(H30、H35は車両の定期検査のため、広告料収入を減じて計上)。

※3 H28については、伊賀線開業100周年特需の500千円が含まれており、以降の数値予測からは特需分は除いて検討している。

⑥輸送人員の推計値まとめ（再構築実施・実施なし比較）

○再構築あり

（単位：千円・消費税抜／千人）

		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	平成29年度～ 平成38年度計
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
人数	旅客数	1,451	1,489	1,541	1,565	1,561	1,566	1,568	1,580	1,568	1,568	15,457
	定期外旅客数	423	479	478	479	479	479	479	480	479	480	4,735
	通勤定期旅客数	252	273	353	392	402	409	415	424	431	437	3,788
	通学定期旅客数	776	737	710	694	680	678	674	676	658	651	6,934
収入	旅客収入	217,920	229,296	238,350	242,881	243,152	244,007	244,732	245,892	245,407	245,945	2,397,582
	定期外収入	103,195	114,686	114,639	114,800	114,845	114,903	114,948	114,995	115,053	115,100	1,137,164
	通勤定期収入	47,202	50,463	61,932	67,665	69,160	70,134	71,109	72,046	73,151	74,214	657,076
	通学定期収入	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631	603,342

○再構築なし

（単位：千円・消費税抜／千人）

		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	平成29年度～ 平成38年度計
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
人数	旅客数	1,423	1,442	1,413	1,396	1,380	1,376	1,370	1,372	1,352	1,344	13,868
	定期外旅客数	422	478	477	478	478	478	478	479	478	479	4,725
	通勤定期旅客数	225	227	226	224	222	220	218	217	216	214	2,209
	通学定期旅客数	776	737	710	694	680	678	674	676	658	651	6,934
収入	旅客収入	213,739	222,224	219,462	217,952	216,382	215,921	215,330	215,174	213,373	212,595	2,162,152
	定期外収入	102,955	114,446	114,399	114,560	114,605	114,663	114,708	114,755	114,813	114,860	1,134,764
	通勤定期収入	43,261	43,631	43,284	42,976	42,630	42,288	41,947	41,568	41,357	41,104	424,046
	通学定期収入	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631	603,342

⑦補足 増収施策による増加人数

(単位:人)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
■定期外収入										
増収努力(インバウンド)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
新駅開業効果※1	55,294	54,788	54,281	53,774	53,211	52,704	52,141	51,578	51,071	50,508
■定期券収入										
三重県定期購入	7,200	10,800	14,400	18,000	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
(想定個人数)	10	15	20	25	30	30	30	30	30	30
伊賀市定期購入	14,400	18,000	79,200	79,200	79,200	79,200	79,200	79,200	79,200	79,200
(想定個人数)	20	25	110	110	110	110	110	110	110	110
企業通勤奨励策	3,600	14,400	28,800	64,800	72,000	79,200	86,400	93,600	100,800	108,000
(想定個人数)	5	20	40	90	100	110	120	130	140	150
伊賀エコロジーパス販売	1,440	2,880	4,320	5,760	7,200	8,640	10,080	11,520	12,960	14,400
(想定販売枚数)	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20
新駅開業効果※1	4,217	4,178	4,139	4,101	4,058	4,019	3,976	3,933	3,895	3,852

※1新駅開業効果については平成28年6月「費用便益検討書 伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計業務委託」(伊賀市・全日本コンサルタント)より。

7 収支計画

(1) 伊賀鉄道株式会社と伊賀市の経費負担の考え方.....	72
① 伊賀鉄道株式会社が負担する経費	72
② 伊賀市が負担する経費	72
(2) 損益収支の基本的な考え方	72
① 第二種鉄道事業者	72
② 第三種鉄道事業者	73
(3) 鉄道施設・車両の保守及び業務受委託の考え方.....	75

(1) 伊賀鉄道株式会社と伊賀市の経費負担の考え方

運行と営業外に係る収益は全て伊賀鉄道株式会社とし、支出については、伊賀鉄道株式会社の会計に基づき、運送費、その他費用の費目から伊賀鉄道株式会社と伊賀市が次のルールにより分担する。

①伊賀鉄道株式会社が負担する経費

明らかに車両運行・管理経費であるもの

○運送費のうち、鉄道施設・車両の維持修繕や保守管理等に係る人件費、修繕費、経費を除いたもの、およびその他費用

②伊賀市が負担する経費

明らかに鉄道施設・車両の保守および業務経費であるもの

○運送費のうち、鉄道施設・車両の維持修繕や保守管理等に係る人件費、修繕費、経費

(2) 損益収支の基本的な考え方

第二種鉄道事業者及び第三種鉄道事業者の基本的な考え方を次のとおりとする。

①第二種鉄道事業者

【収 益】

- 旅客運輸収入 別紙需要予測により算出
- 運輸雑収入 別紙需要予測により算出
- 鉄道施設・車両等保守業務ならびに修繕および更新工事受託収入

第三種鉄道事業者である伊賀市が、鉄道施設、車両の更新、維持管理を計画・委託・費用負担し、このうち伊賀鉄道株式会社が受託する分を計上する。

【支 出】

- 人件費

伊賀鉄道株式会社の設立当初には、安全性確保のため近鉄伊賀線の経験を積んでいる者を雇い入れる必要があり、社員のほとんどを近畿日本鉄道株式会社からの出向社員としていたが、同社を定年退職した運転士の再雇用や駅改札業務等の非正規雇用社員への段階的な置換え、シルバー人材センターの活用等によって人件費を削減してきた。

今後、近畿日本鉄道株式会社からの出向社員をさらに削減し、より一層非正規雇用社員等への置換えを進めること、また地元を中心に正規雇用社員を自社で採用、養成することで、費用の多くを占める人件費の削減を図る。

平成29年度（公有民営化1年目）：248,550千円

平成38年度（公有民営化10年目）：192,700千円

具体的な役職と人員の推移については『5 要員計画』の要員年次計画表を参照。

- 物件費 水道光熱費、乗車券等調製費、被服費、備用品費等
- 償却費 減価償却費（建物付帯設備、構築物、工具・器具備品）
- 動力費 電力費
- 経費 駅共同使用料（JR伊賀上野駅・近鉄伊賀神戸駅）、シルバー人材センターへの委託費、旅費交通費、雨量計システム使用料など
- 諸税 印紙税

② 第三種鉄道事業者

第三種鉄道事業者となる伊賀市は鉄道施設並びに車両の保守作業に係る費用を支出する。

ア. 保守作業委託分

【支出】

- 人件費
一般行政職員が兼務するため、人件費は計上しない。
- 鉄道施設・車両等保守業務委託費
伊賀鉄道株式会社に委託して鉄道施設、車両の維持修繕を行う費用を計上

イ. 施設・設備整備分

○設備更新

- ・第三種鉄道事業者である伊賀市が、鉄道施設の設備更新を計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。
 - ・安全に関する車両の設備更新については、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社が計画し、実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。
- 前記以外の車両の設備更新については、第三種鉄道事業者である伊賀市が計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、

同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。

○維持修繕

- ・ 第三種鉄道事業者である伊賀市が、鉄道施設の維持修繕等を計画し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社に実施を委託し、同社がこれを実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。
- ・ 車両の維持修繕については、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社が計画し、実施する。費用については、第三種鉄道事業者である伊賀市が負担する。

【収 益】

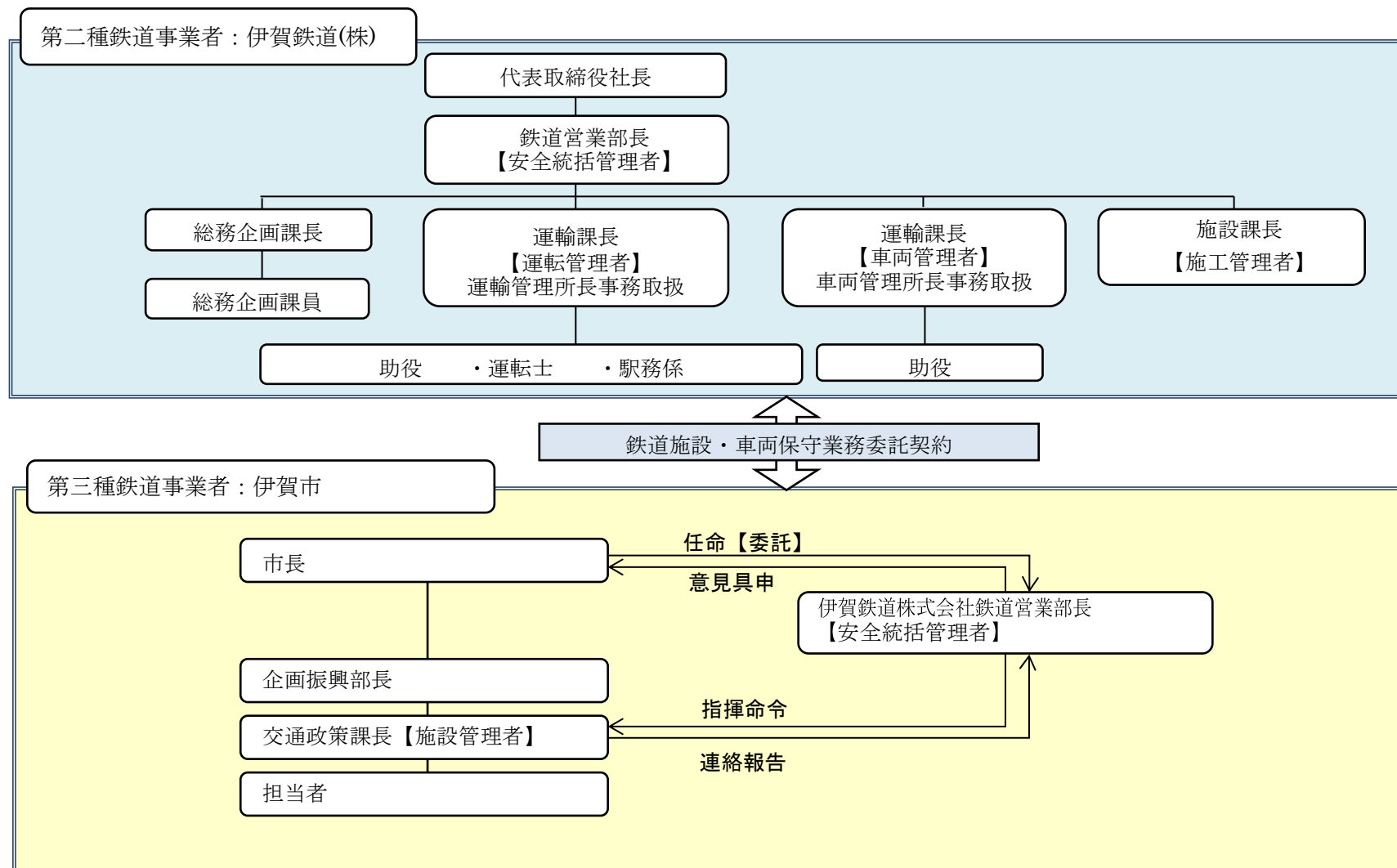
- 補助金（伊賀市が負担する鉄道施設の整備や車両の更新にかかる国・県からの補助金）
- 一般財源（伊賀市）
- 伊賀市伊賀線基金からの繰り入れ
（地域公共交通確保維持改善事業については国 補助率1/3、県 補助率1/6を想定。）

【支 出】

- 鉄道施設や車両の委託費用
添付書類参照

(3) 鉄道施設・車両の保守及び業務受委託の考え方

伊賀市は鉄道施設の保守管理等の計画を作成し、これを伊賀鉄道株式会社へ委託する。また、鉄道車両については、伊賀鉄道株式会社が保守管理の計画を作成し、実施する。いずれの場合も費用については伊賀市が負担する。



添付書類

(1) 事業収支見積書	77
① 伊賀鉄道株式会社	77
② 伊賀市	79
(2) 収支算定結果	80
① 伊賀鉄道株式会社	80
② 伊賀市	83
(3) 伊賀鉄道増収年次計画表	88
(4) 利用促進策による増収の考え方	89
① 全体的な考え方	89
② 個別の利用促進策	91
(5) 鉄道施設・車両修繕年次計画表	111
(6) 鉄道施設・車両整備経費年次計画表	112
(7) 再構築実施計画スキーム図	113
(8) 通常の保守管理の流れ	114
(9) 国庫補助事業実施の流れ	115

(1) 事業収支見積書

①第二種鉄道事業者：伊賀鉄道株式会社

	積算の根拠
対象区間	伊賀線（伊賀上野～伊賀神戸間） 営業 [※] 16.6キロ
収支計画期間	平成29年度～平成38年度 営業開始予定 平成29年 4月 1日
旅客収入	<p>旅客運輸収入 需要予測と増収施策を基に、伊賀鉄道の実施運賃を使用して予測 新駅開業効果活用、伊賀市職員定期券購入、企業への通勤奨励策等実施予定</p> <p>平成38年度 245,945千円</p> <p>運賃 普通初乗り 200円 通勤定期平均割引率 41.1% 通学定期平均割引率 71.4%</p> <p>運賃改定 平成31年10月の消費税引き上げによる運賃改定は実施する。</p>
運輸雑収入	<p>平成38年時点の予測を記載する。 広告ラッピング列車、駅名ネーミングライト（副駅名・車内放送）、枕木オーナー制度等を実施予定</p> <p>広告料収入 2,500千円/年 構内営業料収入 1,200千円/年 旅客雑入 700千円/年 等</p>
鉄道施設・車両保守業務ならびに修繕および更新工事受託収入	<p>平成38年時点の予測を記載する。 178,494千円/年</p> <p>伊賀市より鉄道施設・車両等保守業務を受託することによる収入</p>
人件費	<p>近畿日本鉄道株式会社からの出向社員の削減、退職再雇用者やパート社員への置換え、高齢者世代の一層の活用、地元を中心とした正社員の採用・養成により地域貢献および人件費の削減を図る。</p> <p>平成29年（公有民営化1年目）：248,550千円 平成38年（公有民営化10年目）：192,700千円</p>
物件費	<p>平成38年時点の予測を記載する。 平成20年～27年の平均額および制服更新を加味して予測</p> <p>物件費 13,500千円/年</p>

償却費	平成38年時点の予測を記載する。 構築物・工具器具備品等を償却予定 減価償却費 40千円/年
動力費	平成38年時点の予測を記載する。 23,000千円/年 契約形態の変更及び再生エネルギー賦課金により想定
経費	平成38年時点の予測を記載する。 22,900千円/年 シルバー人材センター委託費、駅共同使用料（JR伊賀上野駅・近鉄伊賀神戸駅）等
諸税	平成38年時点の予測を記載する。 固定資産税・印紙税等 150千円/年
鉄道施設・車両 保守業務なら びに修繕およ び更新工事受 託費用	平成38年時点の予測を記載する。 178,494千円/年 <平成38年度> 伊賀市から受託した鉄道施設・車両等保守業務等にかかる費用

②第三種鉄道事業者：伊賀市

	積算の根拠
対象区間	伊賀線（伊賀上野～伊賀神戸間） 営業 [※] 16.6キロ
収支計画期間	平成29年度～平成38年度 営業開始予定 平成29年 4月 1日
線路使用料収入	第二種鉄道事業者に無償で使用させる
人件費	要員数 5人 一般行政職員が兼務するため人件費は計上しない
鉄道施設・車両 保守業務委託費	93,786千円/年 <平成38年度> 伊賀鉄道株式会社に委託して線路、電路、車両の維持修繕を行う費用を計上。伊賀鉄道株式会社が保守業務に必要な人件費、再外注する際の人工費、材料費など (1) 伊賀鉄道株式会社人件費 9,500千円/年<平成38年度> (2) 再外注人工費 73,783千円/年<平成38年度> (3) 材料費 7,608千円/年<平成38年度> (4) 経費 2,895千円/年<平成38年度>
鉄道施設・車両 修繕費	線路保存費 22,813千円/年 <平成38年度> 車両保存費 20,800千円/年 <平成38年度> 伊賀市が第三種鉄道事業者として実施する大規模な修繕（レール・枕木交換、車両全般・重要部検査など）費用を計上

(2) 収支算定結果

①伊賀鉄道株式会社 (単位：千円 消費税抜)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
損益収支										
鉄道事業営業収益	431,818	644,366	470,154	459,925	499,000	452,545	491,677	472,810	440,160	433,139
旅客運輸収入	217,920	229,296	238,350	242,881	243,152	244,007	244,732	245,892	245,407	245,945
定期外収入	103,195	114,686	114,639	114,800	114,845	114,903	114,948	114,995	115,053	115,100
通勤定期収入	47,202	50,463	61,932	67,665	69,160	70,134	71,109	72,046	73,151	74,214
通学定期収入	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631
運輸雑収	7,080	8,570	8,420	8,700	8,700	8,700	8,290	8,700	8,700	8,700
鉄道施設・車両保守業務ならびに修繕および更新工事受託収入	206,818	406,500	223,384	208,344	247,148	199,838	238,655	218,218	186,053	178,494
鉄道事業営業費	503,617	690,915	511,199	497,257	507,980	457,462	496,626	461,953	433,819	421,284
人件費	248,550	237,800	239,200	240,900	214,350	211,150	207,800	195,100	199,150	192,700
人件費(運営分)	236,800	226,050	227,450	229,150	202,600	199,400	198,300	185,600	189,650	183,200
人件費(保守業務受託分)	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	9,500	9,500	9,500	9,500
物件費	13,500	12,000	14,000	13,500	12,000	12,000	13,500	12,000	12,000	13,500
償却費	449	315	315	213	182	174	121	85	66	40
動力費	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
経費	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900
諸税	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
鉄道施設・車両保守業務ならびに修繕および更新工事受託費用	195,068	394,750	211,634	196,594	235,398	188,088	229,155	208,718	176,553	168,994
鉄道事業営業損益	△ 71,799	△ 46,549	△ 41,045	△ 37,332	△ 8,980	△ 4,917	△ 4,949	10,857	6,341	11,855
営業外収益	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
営業外費用	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
経常損益	△ 71,699	△ 46,449	△ 40,945	△ 37,232	△ 8,880	△ 4,817	△ 4,849	10,957	6,441	11,955
特別利益	71,879	46,629	41,125	37,412	9,060	4,997	5,029	0	0	0
自治体	71,879	46,629	41,125	37,412	9,060	4,997	5,029	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期純利益	180	180	180	180	180	180	180	10,957	6,441	11,955
法人税等	250	250	250	250	250	250	250	3,090	1,890	3,360
当期純損益	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	7,867	4,551	8,595
資金収支										
資金需要	0	0	0	0	0	0	0	7,867	4,551	8,595
市会計への拠出	0	0	0	0	0	0	0	7,867	4,551	8,595
資金調達	71,879	46,629	41,125	37,412	9,060	4,997	5,029	0	0	0
市会計から繰り入れ	71,879	46,629	41,125	37,412	9,060	4,997	5,029	0	0	0
資金収支	△ 71,879	△ 46,629	△ 41,125	△ 37,412	△ 9,060	△ 4,997	△ 5,029	7,867	4,551	8,595

<伊賀鉄道：収支算定結果参考資料 再構築実施・増収施策実施なしの場合>（単位：千円 消費税抜）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
損益収支										
鉄道事業営業収益	427,037	636,194	450,166	433,896	471,130	423,359	461,175	440,992	407,026	398,689
旅客運輸収入	213,739	222,224	219,462	217,952	216,382	215,921	215,330	215,174	213,373	212,595
定期外収入	102,955	114,446	114,399	114,560	114,605	114,663	114,708	114,755	114,813	114,860
通勤定期収入	43,261	43,631	43,284	42,976	42,630	42,288	41,947	41,568	41,357	41,104
通学定期収入	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631
運輸雑収	6,480	7,470	7,320	7,600	7,600	7,600	7,190	7,600	7,600	7,600
鉄道施設・車両保守業務ならびに修繕および更新工事受託収入	206,818	406,500	223,384	208,344	247,148	199,838	238,655	218,218	186,053	178,494
鉄道事業営業費	503,617	690,915	511,199	497,257	507,980	457,462	496,626	461,953	433,819	421,284
人件費	248,550	237,800	239,200	240,900	214,350	211,150	207,800	195,100	199,150	192,700
人件費（運営分）	236,800	226,050	227,450	229,150	202,600	199,400	198,300	185,600	189,650	183,200
人件費（保守業務受託分）	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	9,500	9,500	9,500	9,500
物件費	13,500	12,000	14,000	13,500	12,000	12,000	13,500	12,000	12,000	13,500
償却費	449	315	315	213	182	174	121	85	66	40
動力費	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
経費	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900	22,900
諸税	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
鉄道施設・車両保守業務ならびに修繕および更新工事受託費用	195,068	394,750	211,634	196,594	235,398	188,088	229,155	208,718	176,553	168,994
鉄道事業営業損益	△ 76,580	△ 54,721	△ 61,033	△ 63,361	△ 36,850	△ 34,103	△ 35,451	△ 20,961	△ 26,793	△ 22,595
営業外収益	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
営業外費用	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
経常損益	△ 76,480	△ 54,621	△ 60,933	△ 63,261	△ 36,750	△ 34,003	△ 35,351	△ 20,861	△ 26,693	△ 22,495
特別利益	76,660	54,801	61,113	63,441	36,930	34,183	35,531	21,041	26,873	22,675
自治体	76,660	54,801	61,113	63,441	36,930	34,183	35,531	21,041	26,873	22,675
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期純利益	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
法人税等	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
当期純損益	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70
資金収支										
資金需要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市会計への拠出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金調達	76,660	54,801	61,113	63,441	36,930	34,183	35,531	21,041	26,873	22,675
市会計から繰り入れ	76,660	54,801	61,113	63,441	36,930	34,183	35,531	21,041	26,873	22,675
資金収支	△ 76,660	△ 54,801	△ 61,113	△ 63,441	△ 36,930	△ 34,183	△ 35,531	△ 21,041	△ 26,873	△ 22,675

<伊賀鉄道：収支算定結果参考資料 再構築実施なし・増収施策実施なしの場合>（単位：千円 消費税抜）

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
損 益 収 支	鉄道事業営業収益	220,219	229,694	226,782	225,552	223,982	223,521	222,520	222,774	220,973	220,195
	旅客運輸収入	213,739	222,224	219,462	217,952	216,382	215,921	215,330	215,174	213,373	212,595
	定期外収入	102,955	114,446	114,399	114,560	114,605	114,663	114,708	114,755	114,813	114,860
	通勤定期収入	43,261	43,631	43,284	42,976	42,630	42,288	41,947	41,568	41,357	41,104
	通学定期収入	67,523	64,147	61,779	60,416	59,147	58,970	58,675	58,851	57,203	56,631
	運輸雑収	6,480	7,470	7,320	7,600	7,600	7,600	7,190	7,600	7,600	7,600
	鉄道事業営業費	511,961	529,268	508,548	510,313	511,069	503,786	517,813	504,905	491,288	492,021
	人件費	212,050	210,800	212,300	213,800	212,300	210,350	209,900	209,900	209,900	209,900
	物件費	31,500	46,000	33,000	32,500	31,000	31,000	48,500	32,000	32,000	33,500
	償却費	11,808	9,748	8,134	7,401	7,144	7,031	5,190	3,138	1,463	1,430
	動力費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	経費	232,640	238,608	231,404	233,227	237,558	232,604	231,690	237,558	225,804	225,227
	諸税	2,963	3,112	2,710	2,385	2,067	1,801	1,533	1,309	1,121	964
	鉄道事業営業損益	△ 291,742	△ 299,574	△ 281,766	△ 284,761	△ 287,087	△ 280,265	△ 295,293	△ 282,131	△ 270,315	△ 271,826
	営業外収益	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	営業外費用	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	経常損益	△ 291,642	△ 299,474	△ 281,666	△ 284,661	△ 286,987	△ 280,165	△ 295,193	△ 282,031	△ 270,215	△ 271,726
	特別利益	291,822	299,654	281,846	284,841	287,167	280,345	295,373	282,211	270,395	271,906
	自治体	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	近鉄	223,823	223,655	213,347	216,342	218,668	211,846	218,873	213,211	201,395	202,906
車両定期検査補助金	7,999	15,999	8,499	8,499	8,499	8,499	16,500	9,000	9,000	9,000	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
税引前当期純利益	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
法人税等	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
当期純損益	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	△ 70	
資 金 収 支	資金需要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市会計への拠出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資金調達	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	市会計から繰り入れ	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	資金収支	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000

②伊賀市（単位：千円 消費税抜き）

単位：千円（消費税抜）

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
損益収支	収益	線路使用料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一般会計繰入、基金繰入金	129,119	150,180	127,318	127,776	137,341	129,183	144,166	137,250	130,355	126,558
		補助金(国・県)	12,439	26,700	10,920	12,408	17,422	12,870	27,468	19,624	16,348	13,581
		合計	141,558	176,880	138,238	140,184	154,763	142,053	171,634	156,874	146,703	140,139
	支出	鉄道施設・車両保守業務委託費	90,446	90,024	88,600	88,570	88,575	88,515	86,192	86,282	86,208	86,178
		鉄道施設・車両修繕費	48,922	84,666	47,448	49,424	63,998	51,348	83,252	68,402	58,305	51,771
		経費	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
		諸税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	141,558	176,880	138,238	140,184	154,763	142,053	171,634	156,874	146,703	140,139	
	経常損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	税引前当期損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引当期損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累積損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資金収支	資金需要	設備投資	67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545
		合計	67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545
	資金調達	当期償却前損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		補助金(国・県)	27,699	112,005	41,542	31,549	37,462	27,862	32,479	29,641	18,645	18,147
		一般会計繰入、基金繰入金	39,751	119,805	45,794	38,801	57,113	32,113	36,732	33,893	22,895	22,398
		資本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545
	資金過不足(単年度)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資金過不足(累計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

<伊賀市：収支算定結果参考資料 1 >

■保守管理費用内訳表

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	139,368	174,690	136,048	137,994	152,573	139,863	169,444	154,684	144,513	137,949	1,487,126
国庫補助金	8,293	17,800	7,280	8,272	11,615	8,580	18,312	13,083	10,899	9,054	113,188
県補助金	4,146	8,900	3,640	4,136	5,807	4,290	9,156	6,541	5,449	4,527	56,592
一般会計繰入、基金繰入金	126,929	147,990	125,128	125,586	135,151	126,993	141,976	135,060	128,165	124,368	1,317,346
支出合計	139,368	174,690	136,048	137,994	152,573	139,863	169,444	154,684	144,513	137,949	1,487,126
保守管理費用	139,368	174,690	136,048	137,994	152,573	139,863	169,444	154,684	144,513	137,949	1,487,126
人件費	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	9,500	9,500	9,500	9,500	108,500
再外注人工費	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	73,783	737,830
修繕費	41,314	74,058	38,840	41,816	53,390	42,740	75,644	57,794	49,697	44,163	519,456
材料費	7,608	10,608	8,608	7,608	10,608	8,608	7,608	10,608	8,608	7,608	88,080
経費	4,913	4,491	3,067	3,037	3,042	2,982	2,909	2,999	2,925	2,895	33,260
差引収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<伊賀市：収支算定結果参考資料2－1>

◆修繕費

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	41,314	74,058	38,840	41,816	53,390	42,740	75,644	57,794	49,697	44,163	519,456
国庫補助金	8,293	17,800	7,280	8,272	11,615	8,580	18,312	13,083	10,899	9,054	113,188
県補助金	4,146	8,900	3,640	4,136	5,807	4,290	9,156	6,541	5,449	4,527	56,592
一般会計繰入、基金繰入金	28,875	47,358	27,920	29,408	35,968	29,870	48,176	38,170	33,349	30,582	349,676
支出合計	41,314	74,058	38,840	41,816	53,390	42,740	75,644	57,794	49,697	44,163	519,456
線路修繕	14,126	28,194	14,890	15,313	27,144	17,390	24,276	27,144	17,390	17,813	203,680
電路修繕	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
車両修繕	21,655	40,208	18,400	20,953	20,651	19,800	45,710	25,055	26,757	20,800	259,989
経費	533	656	550	550	595	550	658	595	550	550	5,787

◆施設整備費(補助対象事業)

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	55,400	224,010	83,086	63,100	74,925	55,725	64,961	59,284	37,290	36,295	754,076
国庫補助金	18,466	74,670	27,695	21,033	24,975	18,575	21,653	19,761	12,430	12,098	251,356
県補助金	9,233	37,335	13,847	10,516	12,487	9,287	10,826	9,880	6,215	6,049	125,675
一般会計繰入、基金繰入金	27,701	112,005	41,544	31,551	37,463	27,863	32,482	29,643	18,645	18,148	377,045
支出合計	55,400	224,010	83,086	63,100	74,925	55,725	64,961	59,284	37,290	36,295	754,076
線路	21,500	30,500	39,500	21,500	27,500	18,500	18,500	27,500	18,500	18,500	242,000
電路	28,680	23,070	38,366	36,380	42,205	32,005	36,021	26,564	18,790	17,795	299,876
車両	5,220	10,440	5,220	5,220	5,220	5,220	10,440	5,220	0	0	52,200
その他(上野市駅耐震)	0	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	160,000

<伊賀市：収支算定結果参考資料2-2>

◆施設整備費(単独分)

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	12,050	7,800	4,250	7,250	19,650	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	72,250
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入、基金繰入金	12,050	7,800	4,250	7,250	19,650	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	72,250
支出合計	12,050	7,800	4,250	7,250	19,650	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	72,250
線路	7,800	3,550	0	3,000	9,000	0	0	0	0	0	23,350
電路	4,250	4,250	4,250	4,250	10,650	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	48,900
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆施設整備費(合計)

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545	826,326
国庫補助金	18,466	74,670	27,695	21,033	24,975	18,575	21,653	19,761	12,430	12,098	251,356
県補助金	9,233	37,335	13,847	10,516	12,487	9,287	10,826	9,880	6,215	6,049	125,675
一般会計繰入、基金繰入金	39,751	119,805	45,794	38,801	57,113	32,113	36,732	33,893	22,895	22,398	449,295
支出合計	67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545	826,326
線路	29,300	34,050	39,500	24,500	36,500	18,500	18,500	27,500	18,500	18,500	265,350
電路	32,930	27,320	42,616	40,630	52,855	36,255	40,271	30,814	23,040	22,045	348,776
車両	5,220	10,440	5,220	5,220	5,220	5,220	10,440	5,220	0	0	52,200
その他(上野市駅耐震)	0	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	160,000

<伊賀市：収支算定結果参考資料3>

◆経費

単位：千円(消費税抜)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
収入合計	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	21,900
一般会計繰入、基金繰入金	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	21,900
支出合計	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	21,900
電気設備共用利用料	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	5,400
土地賃借料	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	1,750
車両火災保険料	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	14,750

(3) 伊賀鉄道増収年次計画表

(単位:千円・消費税抜)

		利用促進策	H29 (公有民営化1年目)	H30 (公有民営化2年目)	H31 (公有民営化3年目)	H32 (公有民営化4年目)	H33 (公有民営化5年目)	H34 (公有民営化6年目)	H35 (公有民営化7年目)	H36 (公有民営化8年目)	H37 (公有民営化9年目)	H38 (公有民営化10年目)	各施策10年間計	
運輸収入	定期外収入	インバウンド需要取り込み等	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	2,400	
		新駅開業効果	0	11,330	11,225	11,121	11,004	10,900	10,783	10,667	10,562	10,446	10,446	98,038
	定期券収入	地方公共団体通勤奨励策	3,150	4,200	13,650	14,175	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	123,375
		企業への通勤奨励策	525	2,100	4,200	9,450	10,500	11,550	12,600	12,600	13,650	14,700	14,700	95,025
雑収入	運輸雑収入	伊賀エコロジーバス販売促進	266	532	798	1,064	1,330	1,596	1,862	2,128	2,394	2,660	14,630	
		新駅開業効果	0	803	796	788	780	773	764	756	749	740	740	6,949
	雑収入	ネーミングライツ(副駅名+車内放送)	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	4,500
		ネーミングライツ(副駅名)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,000
		枕木オーナー制度	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,000
各施策10年間総合計:												350,917		

(4) 利用促進策による増収の考え方

① 全体的な考え方

平成29年度以降、平成38年度の計画年次に向けて鉄道事業の黒字化を目標として利用促進施策の実施等により増収策を図っていく必要があり、以下の利用促進施策に取り組む。

	NO	施策	取り組みの考え方	備考
運輸収入	1	新駅の整備	桑町～猪田道間の大型商業施設隣接地に新駅を整備し、新たな需要を創出する。	
	2	インバウンド需要の取り込み	「NINJA」コンテンツを活かした外国人旅行者の取り込みを図り、増収に繋げる。	
	3	エコ通勤、公共交通機関利用促進期間の推進 伊賀市・三重県職員による鉄道利用	市内の企業等に公共交通の通勤利用を促すため、伊賀市職員が率先垂範して、伊賀線をはじめとする公共交通機関での通勤を実施する。また、三重県伊賀庁舎に勤務する職員にも協力を求める。	
	4	バス路線の見直し、P&R用駐車場の整備による通勤利用	伊賀市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線の見直しを実施し、伊賀線を基幹軸とする公共交通網を形成する。併せて、P&R用駐車場を整備し、公共交通を利用しやすい環境を整備することで、通勤利用者の増加を図る。	
	5	伊賀エコロジーパスの販売拡大	持参人式通年定期券の販売促進を図る。	
運輸雑収入	6	車体ラッピング広告の募集	車体に広告を掲出いただける広告主を募集する。	
	7	駅に対するネーミングライツ（副駅名・車内放送）の設定・販売	新駅に対するネーミングライツ（副駅名・車内放送）や駅に対するネーミングライツ（副駅名）を設定・販売する。	
その他	8	鉄枕木オーナー制度の導入	信楽高原鐵道など、多くの地方鉄道で実施されている「枕木オーナー制度」について、伊賀線でも導入を進めている「鉄枕木」を対象に実施する。	
	9	駅舎のサロン化、駅舎の活用による地域との連携	無人駅となっている駅舎について、地域のコミュニティスペースやイベントなどに活用いただき、地域の玄関口としての鉄道駅を地域で支える取り組みを促す。	
	10	高齢者パスの発行	高齢者の公共交通利用と外出の機会増加による社会参加を促すため、市内公共交通機関で利用できる高齢者パスの発行を検討する。	

	NO	施策	取り組みの考え方	備考
既存の 利用促進策	11	利用者に優しい情報提供	列車の乗り降りや他線からの乗換え方法の案内、また外国人旅行者の移動をスムーズにする案内を行う。	
	12	鉄道の乗り方教室の実施	将来の利用者である子どもたちの鉄道への理解と関心を高め、マイルール意識を醸成するための電車の乗り方教室を実施する。	
	13	携帯型時刻表の作成・配布	携帯型時刻表の作成配布により、鉄道利用者の利便に供し、利用者の拡大を図る。	
	14	イベント列車の運行	鉄道そのものを観光資源として捉え、列車に「乗って楽しい」と思えるイベント列車の運行により、魅力向上を図る	
	15	ハイキングなどの沿線イベントの実施	駅を発着とするハイキングの開催により、利用者の増加とともに、沿線の魅力発信に寄与する。	
	16	地域のまつり等との連携	市内外から多数の来訪があるまつりなどのイベントと連携し、地域貢献やPRを図る。	
	17	地元サッカークラブとの連携	地元サッカークラブ（伊賀FCくノ一）と連携し、鉄道利用に結びつくPRや相互の知名度向上に寄与する。	
	18	フリー切符の販売	観光利用だけでなく、日常でのスムーズな鉄道利用に寄与するための1日フリー乗車券を販売する。	
	19	関連グッズの企画・販売	収入増加と伊賀線に対する愛着を持っていただくため、様々なグッズの企画・販売を行う。	
	20	ギャラリー列車の運行	列車に乗ること自体が楽しいと感じていただくため、列車の魅力づくりのひとつとして、列車内に園児の絵画などを展示する。	

② 個別の利用促進策

1) 新駅の整備（運輸収入）

伊賀線の存続・活性化や地域振興等のため、新駅を設置する。

新駅整備検討地域には、大型商業施設や市の新庁舎移転に加え、病院、公共・公益施設等が多く立地していることから、伊賀線の新たな需要の創出、潜在需要の掘り起しが期待できる（2017（平成29）年度末開業予定）。

（千円単位・消費税抜き）

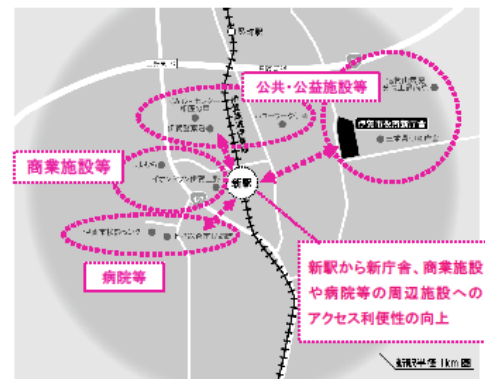
	収入予測	
	定期外	通勤定期
H29	0千円	0千円
H30	11,330千円	803千円
H31	11,225千円	796千円
H32	11,121千円	788千円
H33	11,004千円	780千円
H34	10,900千円	773千円
H35	10,783千円	764千円
H36	10,667千円	756千円
H37	10,562千円	749千円
H38	10,446千円	740千円
計	98,038千円	7,760千円

【伊賀市地域公共交通網形成計画事業】事業効果等について

- 新駅設置予定箇所は、大型商業施設があることや、市の新庁舎移転に加え、公共・公益施設等が多く立地していることから、伊賀線の新たな需要の創出、潜在需要の掘り起しが期待できる。
- 隣接する大型商業施設との連携により、パーク&ライドなどの新たな乗り継ぎ拠点の形成が期待できる。

- （周辺地域を取り巻く状況）
- 周辺地域には、市の新庁舎の移転が計画されているが、最寄駅までの距離は1km以上あり遠く、鉄道が利用しにくい状況にある。
 - 周辺地域の公共施設や商業施設、医療施設、及び住宅等と市の中心部等を結ぶ公共交通機関としての役割が期待できる。

- 新駅の整備により、移動距離やアクセス時間が短縮
 - 新庁舎から桑町駅まで 1.06km（13.3分）
 - 新庁舎から新駅まで 0.76km（9.5分）
 - ※300m（3.8分）が短縮される
- 新駅が設置されることで駅勢圏が拡大する
 - 利用者増に伴い収入増となり、経営安定化に寄与
 - 新駅年間利用者数 141千人/年（増加 61千人/年）
 - 営業収益増分 12.6百万円/年



新駅から新庁舎、商業施設や病院等の周辺施設へのアクセス利便性の向上

【伊賀鉄道伊賀線新駅の利用者数(推計)】

		利用者数(H30)	
新駅	居住者	56人/日	412人/日
	沿線地域住民	252人/日	
	市役所職員(通勤)	104人/日	

（伊賀鉄道伊賀線新駅整備基本設計の需要予測調査等より）

利用促進の取り組み

- 分かりやすい乗り継ぎ情報提供
 - 乗り継ぎの分かりやすい時刻表として、伊賀鉄道・近畿日本鉄道・JR関西本線の携帯型乗継時刻表を作成配布している。（コミュニティバスの時刻表も記載）
- バス路線における乗り継ぎの強化
 - 既存のバス路線の運行体系を見直し、伊賀鉄道と連携することで、新駅とその周辺に立地する公共・公益施設を有機的に結びつける公共交通ネットワークを形成する。

2) インバウンド需要の取り込み（運輸収入）

近年、訪日外国人旅行者数が全国的に増加傾向であり、外国人に人気のある「N I N J A」が観光資源である伊賀市においても、外国人観光客が増えてきている。伊賀鉄道株式会社では、地元観光協会や宿泊施設と連携したツアーパックを形成し、旅行者自身が忍者衣装を身に纏い、忍者列車に乗りいただくツアーで、主に団体旅行者に人気を博している。今後も各団体等と連携し、「N I N J A」をはじめとする様々な観光資源を活用し、利用者の増加に繋げる。

2016（平成28）年度上半期の実績値から、同年度の年間予想値を3,926人とし、これまでの最高値である2015（平成27）年度の5,362人の水準を目指すべく目標値を立てた。具体的には、2017（平成29）年度以降、2016（平成28）年度の予想値3,926人から1,000人の増加を見込み、以降の年度もその水準を堅持するものとした。

忍者列車利用ツアー参加者数実績	2013（平成25）年度	1,211人
	2014（平成26）年度	2,316人
	2015（平成27）年度	5,362人
	2016（平成28）年度予想値	3,926人

（千円単位・消費税抜き）

輸送人員・収入予測	
H29	1,000人 × 240円 = 240千円
H30	1,000人 × 240円 = 240千円
H31	1,000人 × 240円 = 240千円
H32	1,000人 × 240円 = 240千円
H33	1,000人 × 240円 = 240千円
H34	1,000人 × 240円 = 240千円
H35	1,000人 × 240円 = 240千円
H36	1,000人 × 240円 = 240千円
H37	1,000人 × 240円 = 240千円
H38	1,000人 × 240円 = 240千円
計	2,400千円



3) エコ通勤、公共交通機関利用促進期間の推進 伊賀市・三重県職員による鉄道利用（運輸収入）

市内公共交通の維持活性化や二酸化炭素排出削減、また個人の健康増進などを目的とし、伊賀市では、2008（平成20）年度からノーマイカーキャンペーン事業を実施している。2011（平成23）年度からは、それまで毎年8月の1ヶ月間で行っていたものを、7～9月の3ヶ月間において「公共交通機関利用促進期間」とし、伊賀市職員による公共交通の通勤利用、また、ポスター作成や各種広報媒体を活用した市民への啓発を実施してきた。

今後も当事業の継続により、公共交通の維持確保の必要性を訴え、市職員が率先垂範して通勤での公共交通を利用することで、市民への啓発を強化する。市職員による現在の伊賀線利用者数は約10人であるが、2018（平成30）年度に予定されている市庁舎の移転までに25人の増加を目指す。また、新駅が新庁舎の最寄駅となり、庁舎移転後には、勤務予定者数485人のうち、約4分の1の利用を想定し、現在より110人の増加を見込む。

あわせて、市新庁舎建設予定地に近接している三重県伊賀庁舎に勤務する三重県職員にも、さらに公共交通利用への協力を求める（2016（平成28）年4月1日時点職員数232人のうち、現在の伊賀線利用者数約10人に加え、2026（平成38）年度までに30人の増加を見込む）。

なお、運賃収入は通勤利用者一人当たり年間105千円とする。

（千円単位・消費税抜き）

	輸送人員・収入予測
H29	30人 × 105千円 = 3,150千円
H30	40人 × 105千円 = 4,200千円
H31	130人 × 105千円 = 13,650千円
H32	135人 × 105千円 = 14,175千円
H33	140人 × 105千円 = 14,700千円
H34	140人 × 105千円 = 14,700千円
H35	140人 × 105千円 = 14,700千円
H36	140人 × 105千円 = 14,700千円
H37	140人 × 105千円 = 14,700千円
H38	140人 × 105千円 = 14,700千円
計	123,375千円



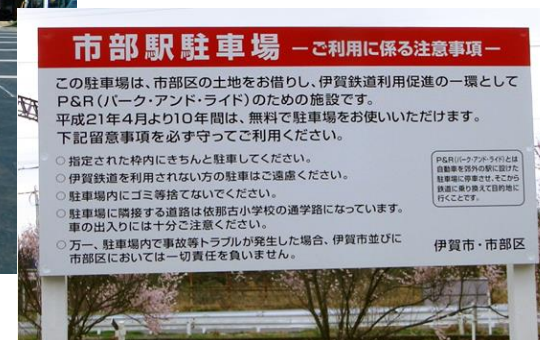
2016（平成28）年度利用促進啓発ポスター

4) バス路線の見直し、P & R用駐車場の整備による通勤利用（運輸収入）

伊賀市地域公共交通網形成計画事業として、既存バス路線の運行改善及びバス路線における乗り継ぎの強化を施策として掲げている。特に、ニーズにあったバス路線の見直しや、バスと鉄道の連携強化による公共交通網の形成を図ることとしている。そうした中、ゆめが丘工業団地に立地する企業によっては、伊賀上野駅や伊賀神戸駅までの社員送迎バスを自社で運行するなど、公共交通の利点が活かされていない状況である（2016（平成28）8月の調査では、伊賀神戸駅での社員送迎バス利用者は約120人であった）。また、市ではゆめが丘南東部地域にさらなる工業団地の形成を進めており、2018（平成30）年に造成完了、分譲を目指している。そこで、ゆめが丘地域の最寄となる市部駅などの鉄道駅とバスを繋ぐ新たな路線の設置など、鉄道とバスが連携した施策により、これらの工業団地に立地する企業の社員が公共交通を利用して通勤できる公共交通体系を構築することで、伊賀線の利用者数増加を図る。バス路線の見直しは、2017（平成29）年度までを検討期間とし、2018（平成30）年度を目途に実施することとしている。併せてパークアンドライド用駐車場を猪田道駅や依那古駅前にある遊休地など活用して整備し、通勤利用しやすい環境整備を推進する。また、伊賀鉄道では、伊賀市とも連携の上、マーケット調査等を実施し、顧客ニーズや需要を把握した上で地元団体や企業等へ働きかけ、営業活動等も実施する。これらの取り組みにより、2026（平成38）年度までに最大150人の通勤利用者増加を見込む。運賃収入は通勤利用者一人当たり年間105千円とする。

（千円単位・消費税抜き）

輸送人員・収入予測	
H29	5人 × 105千円 = 525千円
H30	20人 × 105千円 = 2,100千円
H31	40人 × 105千円 = 4,200千円
H32	90人 × 105千円 = 9,450千円
H33	100人 × 105千円 = 10,500千円
H34	110人 × 105千円 = 11,550千円
H35	120人 × 105千円 = 12,600千円
H36	130人 × 105千円 = 13,650千円
H37	140人 × 105千円 = 14,700千円
H38	150人 × 105千円 = 15,750千円
計	95,025千円



市部駅パークアンドライド用駐車場

5) 伊賀エコロジーパスの販売拡大（運輸収入）

伊賀鉄道株式会社では、特殊な定期券として、無記名式で持参人が有効となる年間定期券「伊賀エコロジーパス」を販売している。上野市～伊賀神戸間6ヶ月定期2枚分と同額の144,620円（消費税抜き：約133千円）で伊賀線全線が乗り放題となり、紛失時には再発行できるなど、お得な切符となっている。近年、売上枚数は上昇傾向にあり、今後、伊賀鉄道では、伊賀市とも連携の上、マーケット調査等を実施し、顧客ニーズや需要を把握した上で地元団体や企業等へ働きかけ、営業活動等を実施する。なお、伊賀エコロジーパスの売上については定期券運賃収入として計上している。

2014（平成26）年度販売実績 4枚

2015（平成27）年度販売実績 7枚

販売促進により、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度まで毎年2枚ずつ売上枚数を増加させる。

2枚ずつ増加となる根拠としては、伊賀エコロジーパスが税込み144,620円と高額であるところ、高額商品売り込むためにノルマを設定し、積極的なセールスを展開して販売枚数を増やしていくという努力目標を示したものである。

（千円単位・消費税抜き）

	販売数・収入予測	
H29	2枚 × 133千円	= 266千円
H30	4枚 × 133千円	= 532千円
H31	6枚 × 133千円	= 798千円
H32	8枚 × 133千円	= 1,064千円
H33	10枚 × 133千円	= 1,330千円
H34	12枚 × 133千円	= 1,596千円
H35	14枚 × 133千円	= 1,862千円
H36	16枚 × 133千円	= 2,128千円
H37	18枚 × 133千円	= 2,394千円
H38	20枚 × 133千円	= 2,660千円
計		14,630千円

6) 車体ラッピング広告の募集（運輸雑収入）

鉄道車両は、走る広告塔としてインパクトが大きく、青い森鉄道など、全国の地方鉄道でも広告主を募集している。伊賀鉄道では、SE53車両およびSE54車両（各1編成2両）においてラッピング広告を募集し、収益の増加を図る。なお、SE53については、2017（平成29）年度は募集期間とし、実施は2018（平成30）年度からとする。

広告収入 SE53：年間 1,120千円（1編成2両）
 SE54：年間 520千円（1編成2両）
 ※平成30年度：SE54定期検査 平成31年度：SE53定期検査 平成35年度：SE53と54定期検査のため、
 広告料収入3か月分ずつ減と見込む。

（千円単位・消費税抜き）

	SE53収入予測	SE54収入予測
H29	0	520千円 × 1年分 = 520千円
H30	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 3/4年分 = 390千円
H31	1,120千円 × 3/4年分 = 840千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H32	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H33	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H34	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H35	1,120千円 × 3/4年分 = 840千円	520千円 × 3/4年分 = 390千円
H36	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H37	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
H38	1,120千円 × 1年分 = 1,120千円	520千円 × 1年分 = 520千円
計	9,520千円	4,940千円



7) 駅に対するネーミングライツ（副駅名・車内放送）の設定・販売（運輸雑収入）

桑町～猪田道間に整備予定の新駅について、ネーミングライツ（副駅名・車内放送）を導入することにより、収入の確保を図る。筑豊電気鉄道を取組を参考とし、駅名看板に副駅名を記載し、電車内においてその設定された副駅名を放送することとする。価格は筑豊電気鉄道の熊西駅（1日平均乗降客数501人）が新駅で見込んでいる1日平均乗降客数412人に近く、当該駅の年間料金50万円を準用し、50万円と設定する。なお、当社では10年契約とする。平成29年度末に新駅開業を予定しているため、収入は2018（平成30）年度からを見込む。

また、既存の駅について、ネーミングライツ（副駅名）を募集し設定することでの収入増加を図る。具体的には、駅名看板に副駅名を記載することとし、同様のプランは筑豊電気鉄道には無いが、副駅名・車内放送のプランよりも効果が落ちると考え、価格を下げた30万円と設定した。10年契約とし、周辺に商業施設や企業、病院などが存在し需要が見込める茅町駅の1駅を想定した。2017（平成29）年度からの販売を想定している。なお、他にもある程度の需要が見込める駅が存在し、販売に向けた営業努力を実施していくが、再構築計画には代表的な茅町駅での実施を想定して見積もっている。

（千円単位・消費税抜き）

	新駅に対するネーミングライツ（副駅名・車内放送） 運輸雑収入予測
H29	0
H30	500千円 × 1駅 = 500千円
H31	500千円 × 1駅 = 500千円
H32	500千円 × 1駅 = 500千円
H33	500千円 × 1駅 = 500千円
H34	500千円 × 1駅 = 500千円
H35	500千円 × 1駅 = 500千円
H36	500千円 × 1駅 = 500千円
H37	500千円 × 1駅 = 500千円
H38	500千円 × 1駅 = 500千円
計	4,500千円

（千円単位・消費税抜き）

	駅に対するネーミングライツ（副駅名） 運輸雑収入予測
H29	300千円 × 1駅 = 300千円
H30	300千円 × 1駅 = 300千円
H31	300千円 × 1駅 = 300千円
H32	300千円 × 1駅 = 300千円
H33	300千円 × 1駅 = 300千円
H34	300千円 × 1駅 = 300千円
H35	300千円 × 1駅 = 300千円
H36	300千円 × 1駅 = 300千円
H37	300千円 × 1駅 = 300千円
H38	300千円 × 1駅 = 300千円
計	3,000千円

8) 鉄枕木オーナー制度の導入（運輸雑収入）

枕木オーナー制度については、地域や利用者の支援策の一環として、滋賀県甲賀市にある信楽高原鐵道など多くの地方鐵道で実施されている。伊賀線では、今後、約5,000本の鉄枕木を更新する予定であるため、恒久性が高い鉄枕木の更新の際に寄付をいただく。また、寄付者が特典を得られる仕組みを構築する。

鉄枕木1本当たり（1口）10千円を想定

（千円単位・消費税抜き）

	販売数・収入予測
H29	10千円 × 30口 = 300千円
H30	10千円 × 30口 = 300千円
H31	10千円 × 30口 = 300千円
H32	10千円 × 30口 = 300千円
H33	10千円 × 30口 = 300千円
H34	10千円 × 30口 = 300千円
H35	10千円 × 30口 = 300千円
H36	10千円 × 30口 = 300千円
H37	10千円 × 30口 = 300千円
H38	10千円 × 30口 = 300千円
合計	3,000千円

参考) 信楽高原鐵道ホームページより

9) 駅舎のサロン化、駅舎の活用による地域との連携（その他）

伊賀線は全14駅中10駅が無人駅であり、そのうち5駅は木造駅舎が残存している状況である。

これらの駅舎や駅前スペースを、地域のコミュニティスペースとして、また地元産品の直売会や学校、地元サークル、沿線に立地する企業等の活動紹介の場などとして活用いただくことで、マイレール意識の醸成、地域の玄関口としての駅舎を地域で支えるといった取り組みを推進する。

そのため、駅舎が有効活用できることを広く発信し、地域と連携しながら、駅舎の整備等について検討する。
なお、当事業については、収入予測の対象としない。



丸山駅



依那古駅

10) 高齢者パスの発行（その他）

市内公共交通の利用促進のため、また高齢者がクルマに頼ることなく外出できる機会を増やし、社会参加を促すため、高齢者向け運賃割引制度の検討を進める。

併せて、自動車運転免許証自主返納支援制度や鉄道とバスの共通利用券の創出など、バス路線の見直しとともに、高齢者が利用しやすい公共交通ネットワークを形成し、公共交通の維持活性化を図る。

なお、当事業については、2017(平成29)年度から具体的な企画・検討を進め、2018(平成30)年度から実施することとし、収入予測の対象としない。

【参考事例】

鳥羽市「いきいきお出かけ券」

<対象者> 市内在住70歳以上の方

<利用可能な公共交通機関>

- ①市営定期船
- ②かもめバス
- ③近鉄電車

<券の種類> 回数券

※上記の①～③から1種類を選択できる。

平成28年度高齢者公共交通機関利用運賃助成事業

“いきいきお出かけ券”

の交付が始まります

平成28年4月1日現在で住民登録されている70歳以上(昭和21年4月1日以前生まれ)のかたを対象に、「いきいきお出かけ券」の交付が始まります。
健康福祉課高齢・障害係 ☎ 1183

いきいきお出かけ券の種類と内訳

①～③のいずれか1つを選択できます。

番号	券の種類	使用できる区間	交付枚数
①	かもめバス回数券 (100円券) ※ハッピーチケットではありません	かもめバス全区間	対象者の住所により異なります。 富雄町、相模町、駒形町、 千賀町、梶子町 72枚 石鏡町 60枚 上記以外 48枚
②	市営定期船回数券	神島・志志・橋取・管島航路 (いずれか1航路を選択)	12枚 板手航路 20枚
③	近鉄電車回数券	白木駅～伊勢市駅の間 (下車前送無効)	12枚

※利用の際は、この券を係員に提示していただき、必要枚数を切り戻してください。

交付方法

①5月中旬に、対象となるかたの自宅に「いきいきお出かけ券引換証」を郵送します。
②5月11日(水)から、市内郵便局(郵便窓口を除く)、保健福祉センターひだまりまたは各連絡所で交付します。

■交付期間 5月11日(水)～12月28日(水)
午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く) ※郵便局は午後4時まで

■交付に必要なもの
①いきいきお出かけ券引換証
②本人確認が出来るもの(健康保険証、介護保険証、免許証など)
③印鑑
※代理人が受け取る場合は、上記①②(②はコピー可)のほか、代理人の本人確認ができるものと代理人の印鑑が必要です。

■券を使用できる期間 5月11日(水)～平成29年3月31日(金)

注意!!

- いきいきお出かけ券は、本人に限り使用できます。
- この券を他の人に使用させたり、譲り渡しはできません。
- 万一不正にこの券を使用した場合は、返還していただきます。
- この券の再発行や、年度途中での種類の変更はできません。
- 罹患在在のかたで、デイサービスなどの通所介護サービス利用時は、他の補助がありますので使用できません。
- この券を換金することはできません。

広報とば 平成28年5月1日号 16

参考) 鳥羽市ホームページより

1 1) 利用者に優しい情報提供（既存）

これまで、日常的に伊賀線を利用されていない方や、観光利用される方に対し、余裕を持って安心して伊賀線を利用していただくため、ホームページなどにて、列車の乗り降りや他線からの乗換え方法を案内し、あわせて、正しい乗車方法の啓蒙により、運賃収入の確保や乗車マナーの向上を図ってきた。

また、伊賀線の駅の多くは、ホームへのスロープが急なことや、階段があるなど、移動に制約がある方にとってバリアがあるが、直ちにハード整備を行うことは困難であるため、これを補完する意味から、人的対応も含めたソフト面でのバリアフリー化を推進した。

今後は、これらに加え、近年増加傾向にある外国人旅行者のスムーズな移動に寄与するため、多言語による案内表示や外国語対応の充実を検討している。

具体的には、ホームページによる利用案内や、列車内並びに駅に設置する外国語での案内ツールの充実を図る。また、駅係員や運転士への外国語講習を実施し、挨拶や必要な案内スキルの習得を目指す。



伊賀鉄道ホームページでは、各駅の状況を写真付きで紹介している。

1 2) 鉄道の乗り方教室の実施（既存）

「電車の乗り方教室」は、子どもたちの鉄道への理解と関心を高め、鉄道利用に対するマナーを身につけていただくとともに、マイルール意識を醸成し、将来の鉄道利用者、鉄道へのよき理解者を育てるべく、意識啓発のひとつとして実施してきた。

市内の幼稚園、保育所（園）の5歳児から小学校3年生までを対象とし、切符の購入・改札体験、列車内での鉄道におけるマナー講習、車両洗浄などの整備の様子が見学できる行程である。

伊賀線を次の世代に残していくため、クルマを運転できるようになる前の子どもたちに、鉄道をはじめとする公共交通の大切さ、必要性を啓発することは、今後も有効と考えられるため、継続実施する。

また、学校等と連携した出前講座などの開催を検討するなど、子ども向けモビリティマネジメントの推進に取り組む。

（2015（平成27）年度実績 延べ7団体 252人参加）



切符購入体験



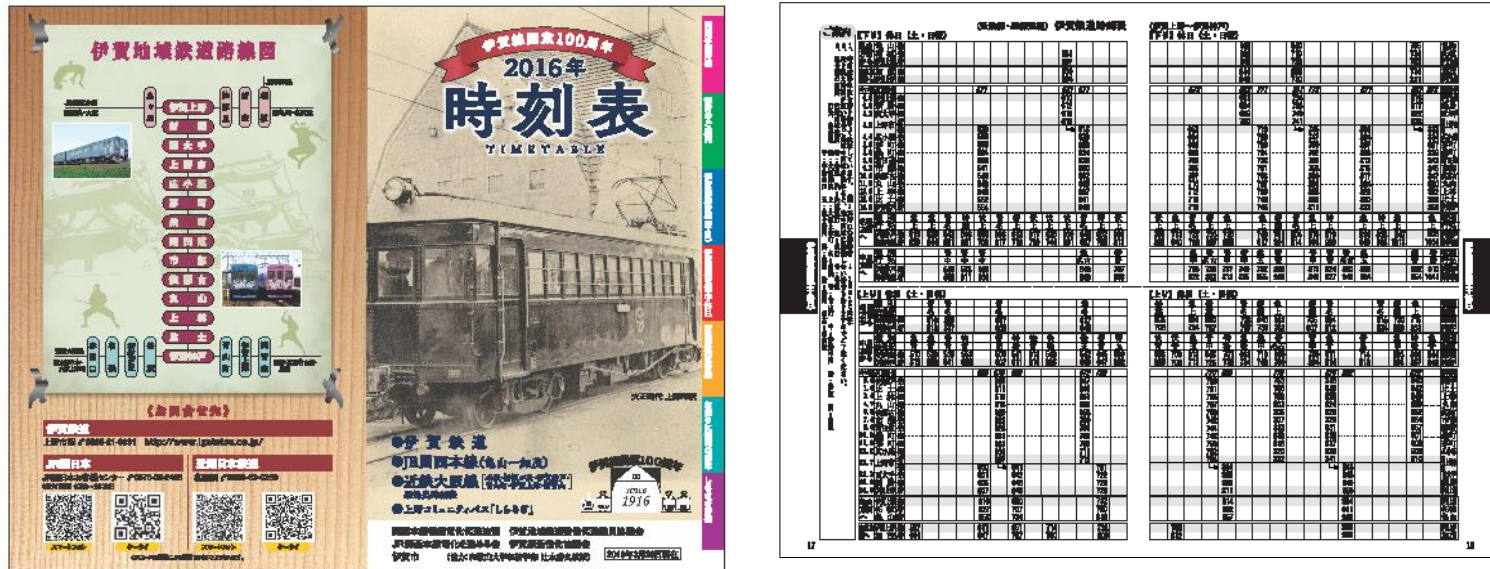
列車内での鉄道マナー講習

1 3) 携帯型時刻表の作成・配布（既存）

市内の鉄道路線を利用する場合、30～60分に1本のダイヤが多く、都市部のごとく待ち時間を気にすることなく鉄道を利用できるわけではない。また、乗換えが生じること多いことから、伊賀線をはじめとする市内鉄道路線と上野コミュニティバス「しらさぎ」のダイヤを収めた持ち運びに便利な携帯型乗継時刻表の作成配布により、公共交通利用者の利便に供し、利用者の拡大を図ってきた。

また、誌面には公共交通利用の意義やメリット等を紹介するコラムを掲載し、モビリティマネジメントの啓発もあわせて行っている。今後も、市内鉄道利用の利便性向上に寄与するため、携帯型乗継時刻表の作成配布を行い、誌面のさらなる改善や広告募集による収入の増加を検討する。

(2015（平成27）年度実績 3,000部作成・配布)



2016年版携帯型時刻表

1 4) イベント列車の運行（既存）

地域住民や観光客が「伊賀線に乗りたい」と思うような鉄道の魅力づくりを図るため、これまで地域のイベントや季節にあわせたイベント列車、食や文化などの伊賀市の魅力に触れられるイベント列車を運行してきた。特に、沿線の花火大会開催に合わせた「花火鑑賞列車」や地域にある洋菓子店並びに地元高校にご協力いただきスイーツを提供する「甘いもんとれいん」など、募集開始と同時にほぼ満席となるイベント列車を企画運行している。

今後も人気があるイベント列車を継続するとともに、新たな企画や地域が主体となった企画に協力するなど、地域鉄道としての魅力向上を図る。

2015（平成27）年度に実施したイベント列車		
7月11日	甘いもんとれいん	56人乗車
8月2～31日	伊賀焼風鈴列車	—
8月22日	花火鑑賞列車	63人乗車
8月23日	忍者修行列車	57人乗車
9月5日	利き酒トレイン	51人乗車
9月27日	お月見列車	約150人乗車
2月7日	乾杯条例列車	61人乗車
2月7日	伊賀学検定列車	10人乗車
3月27日	友の会総会列車	41人乗車



甘いもんとれいん



お月見列車

15) ハイキングなどの沿線イベントの実施（既存）

駅を起終点としたハイキングをはじめとする伊賀線にまつわる企画や地元行事と連動したイベント等を開催することで、集客を期待するとともに、地域と一緒に「地域の鉄道として伊賀線を見つめ直す機会」にすることで、伊賀線が地域に必要な鉄道であることの意識向上を図る。

2015（平成27）年度に実施したハイキング		
4月19日	駅長お薦めハイキング 春うらら上野の城下町を散策	121人参加
11月29日	駅長お薦めハイキング 新居駅から紅葉の岩倉峡公園へ	227人参加
3月13日	酒蔵ハイキング	456人参加



岩倉峡ハイキング

16) 地域のまつり等との連携（既存）

伊賀線が走る上野中心市街地は、城下町としての歴史をもち、2016（平成28）年にユネスコ無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」としてダンジリ行事が登録された「上野天神祭」をはじめとし、春の風物詩となった「NINJAフェスタ」や「市民夏のにぎわいフェスタ」、伊賀の生まれである俳聖松尾芭蕉の命日に毎年開催している「芭蕉祭」など、市内外を問わず多くの方の来訪が期待できるまつりやイベントが開催されている。

これまで、「NINJAフェスタ」開催期間中に、忍者衣装着用者へのフリー乗車サービスを実施するなど、これらのイベントとの連携を図り、伊賀線の魅力向上に努めてきた。

今後、上野中心市街地にある観光資源やイベントに限らず、関係諸団体との連携を図り、伊賀地域の風土や地域資源を活かした「着地型観光」の一端を担う鉄道路線として、地域活性化に寄与する。



17) 地元サッカークラブとの連携（既存）

日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）1部に所属する「伊賀フットボールクラブくノ一」は、母体となった企業クラブの時代を経て、2016（平成28）年に創部40年を迎えた老舗のプロサッカークラブである。

これまで、列車内に選手写真などを掲出した「くノ一応援列車」や一日フリー乗車券の提示による観戦チケットのプレゼント、タイアップしたオリジナルグッズの開発、双方のイベント開催時に、マスコットキャラクターやスタッフが相互協力することで、双方の知名度向上と活性化を図ってきた。

今後も継続して協力体制を築き、地域の活性化に寄与する。



18) フリー切符の販売(既存)

周遊性フリー切符(1日フリー乗車券)は、伊賀線の全ての駅で乗り降りが可能であり、観光利用や日常生活での利用、ビジネス利用においても利便性が高く、伊賀鉄道株式会社が営業を開始した2007(平成19)年10月から継続的に販売している。

今後も継続して発売するとともに、PRや発売箇所拡大等による販売促進に努め、利用者の増加を図る。

(2015(平成27)年度販売実績 10,691枚)



19) 関連グッズの企画・販売（既存）

伊賀鉄道株式会社ではこれまで、様々な機会を捉えた記念入場券、記念乗車券や、忍者列車並びにマスコットキャラクターを活かしたオリジナルグッズを企画・販売し、収入増加に繋げてきた。また、地元の名産品である「かたやき」を活用した「かたやきっぷ」など、特色ある乗車券を販売し、利用者増加と地域のPRに寄与してきた。

今後も、伊賀線に愛着をもっていただけるような、伊賀線らしい独自のグッズを企画・販売することで、収入増加と愛される鉄道として成長していくことを目指す。



いがてつ飴ちゃん



携帯ふくにん

20) ギャラリー列車の運行（既存）

伊賀線では“列車に乗ること自体が楽しい”と感じていただくため、また動く展示ギャラリーとして鉄道を活用するため、列車の魅力づくりのひとつとして、2005（平成17）年度から「伊賀線ギャラリー列車」を運行してきた。

これまで主に市内の幼稚園、保育所（園）の園児が描いた絵画を列車内に掲出し、すでに各園の取組みとして定着している。また、2012（平成24）年からは、伊賀地域の高校写真部の学生が撮影した作品を展示する「学生写真展トレイン」を毎年運行するなど、ギャラリー枠を活用した様々な展示運行を実施してきた。

今後、これまで実施してきた園児の絵画展示などのほか、各種団体や個人の創作発表の場として活用を促し、鑑賞を目的とした鉄道利用者の拡大を図る。

（2015（平成27）年度実績 全26回運行 延べ36団体参加 999枚掲出）



園児による絵画展示



学生写真展トレイン

(5) 鉄道施設・車両修繕年次計画表（千円単位・消費税抜き）

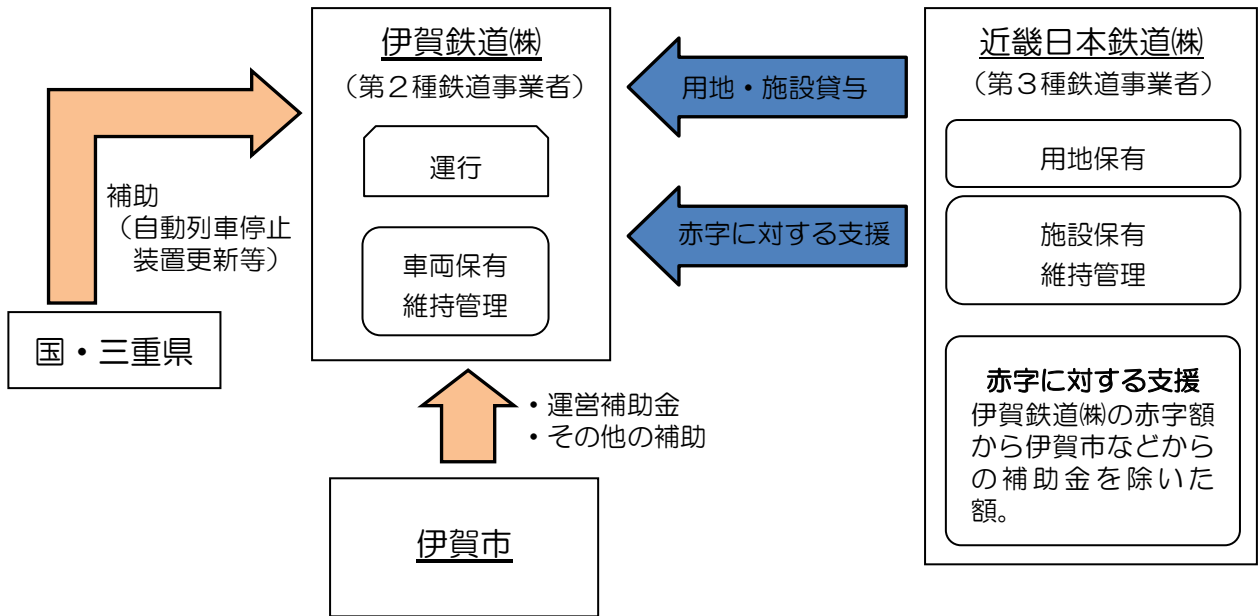
項目		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	計	
国・ 県 補助 対象 事業	線路	レール交換	0	10,000	2,000	0	10,000	2,000	0	10,000	2,000	0	36,000
		分岐器部材交換	0	1,500	0	0	0	0	1,500	0	0	0	3,000
		まくら木交換	2,500	2,500	2,500	2,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	40,000
		橋梁補修	0	0	0	0	0	0	2,000	0	0	0	2,000
		構造物健全度調査	2,126	594	340	2,763	594	340	2,126	594	340	2,763	12,580
	車両	車両全般・重要部検査	16,000	32,000	17,000	17,000	17,000	17,000	33,000	18,000	18,000	18,000	203,000
		車輪取替	0	0	0	0	1,400	1,400	2,800	1,400	1,400	1,400	9,800
		ディスク替	4,255	6,808	0	2,553	851	0	8,510	4,255	5,957	0	33,189
	小計		24,881	53,402	21,840	24,816	34,845	25,740	54,936	39,249	32,697	27,163	339,569
地方 単 独	線路	9,500	13,600	10,050	10,050	11,550	10,050	13,650	11,550	10,050	10,050	110,100	
	電路	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000	
	車両	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	14,000	
	経費	533	656	550	550	595	550	658	595	550	550	5,787	
	小計		16,433	20,656	17,000	17,000	18,545	17,000	20,708	18,545	17,000	17,000	179,887
合計		41,314	74,058	38,840	41,816	53,390	42,740	75,644	57,794	49,697	44,163	519,456	

(6) 鉄道施設・車両整備経費年次計画表（千円単位・消費税抜き）

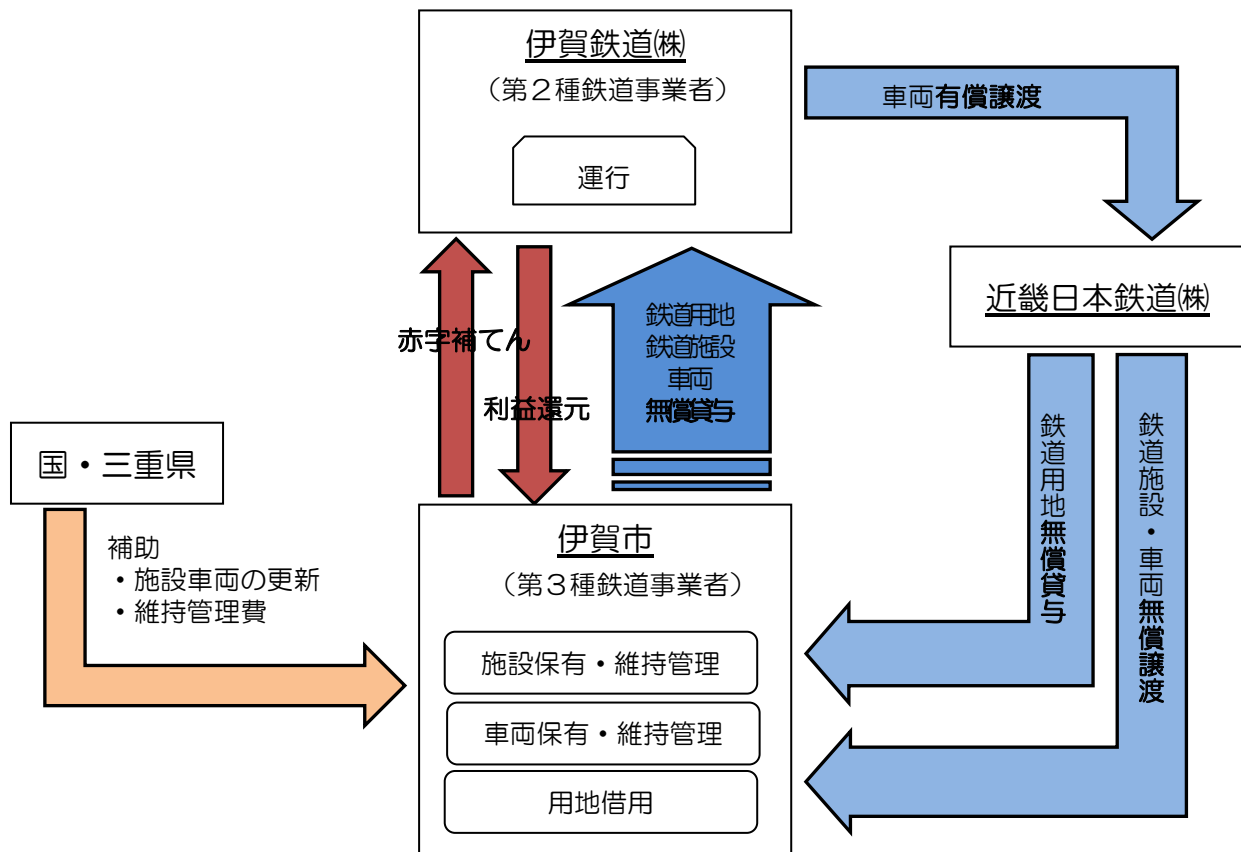
項目		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	計	
国・ 県 補助 対象 事業	停車場設備	駅舎耐震工事	0	160,000	0	0	0	0	0	0	0	160,000	
	線路設備	鉄まくらぎ化	21,500	21,500	21,500	21,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	18,500	197,000
		道床改良	0	9,000	0	0	9,000	0	0	9,000	0	0	27,000
	防護設備	法面防災	0	0	18,000	0	0	0	0	0	0	0	18,000
	電路設備	電柱(コンクリート化)	0	4,830	0	0	0	0	3,760	0	0	0	8,590
		吊架線・き電線張替	11,100	0	8,100	10,500	0	6,800	0	0	0	0	36,500
		電車線張替	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	46,000
		変圧器更新	1,360	2,020	2,300	2,130	1,455	1,455	1,455	2,295	2,570	1,575	18,615
	信号保安設備	踏切遮断機更新	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	35,000
		ATS装置更新	870	870	870	870	870	870	870	870	870	870	8,700
		信号・踏切継電器更新	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	42,200
		踏切機器更新	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	30,300
		AFO装置更新	0	0	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	0	0	0	37,650
	保安通信設備	指令無線更新	0	0	0	0	17,000	0	0	0	0	0	17,000
	変電設備更新	各種変電機器更新	0	0	4,216	0	0	0	7,056	8,049	0	0	19,321
	車両設備	車両機器更新	5,220	10,440	5,220	5,220	5,220	5,220	10,440	5,220	0	0	52,200
小計		55,400	224,010	83,086	63,100	74,925	55,725	64,961	59,284	37,290	36,295	754,076	
地方 単独	車庫設備	耐震・設備改良	0	2,250	0	3,000	15,400	0	0	0	0	20,650	
	線路設備	横断管対策	5,800	0	0	0	0	0	0	0	0	5,800	
	その他	用地境界整備	2,000	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	3,300
		その他	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	42,500
小計		12,050	7,800	4,250	7,250	19,650	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	72,250	
合計		67,450	231,810	87,336	70,350	94,575	59,975	69,211	63,534	41,540	40,545	826,326	

(7) 再構築実施計画スキーム図

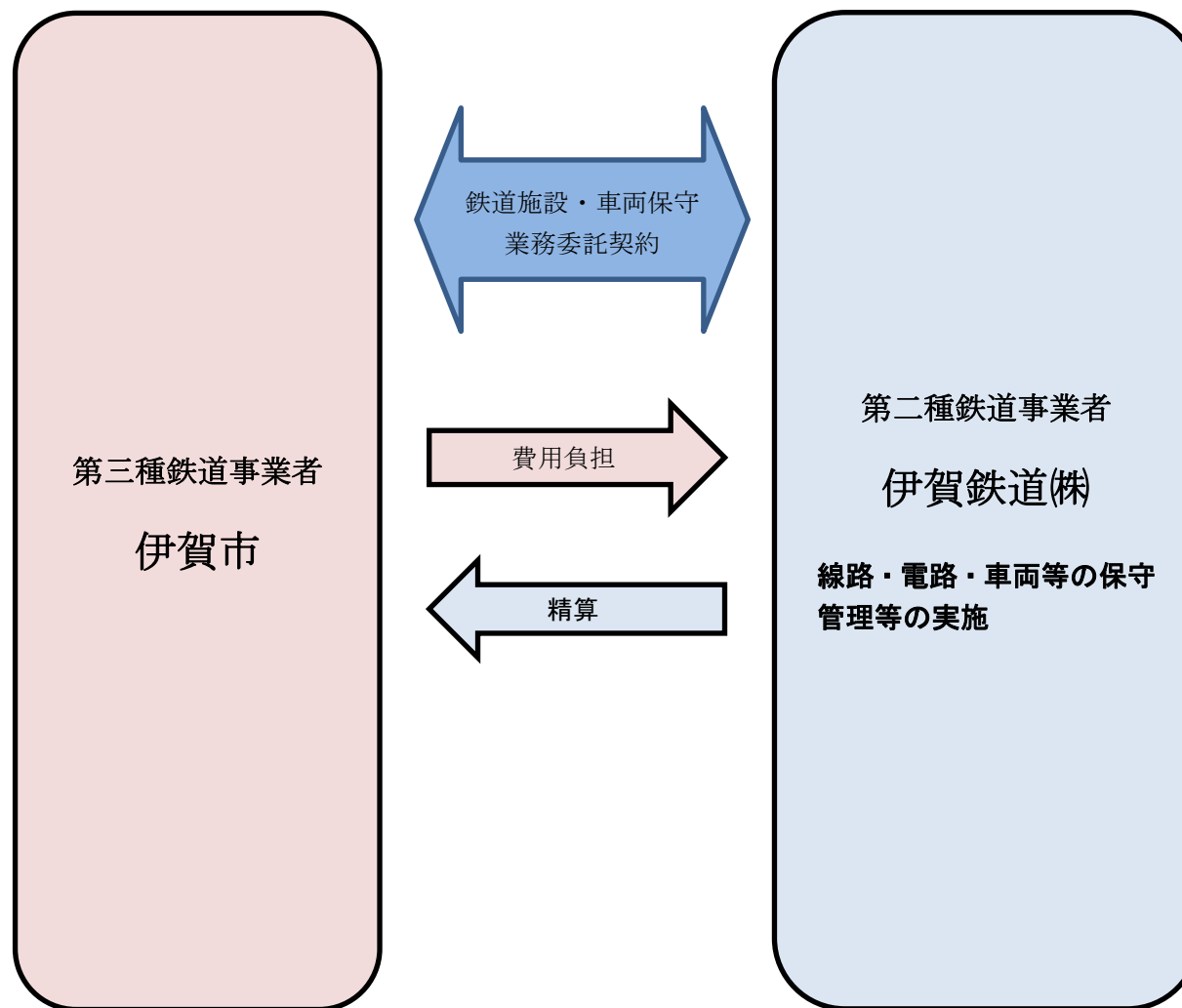
<現在の運営スキーム(平成28年度まで)>



<公有民営方式による運営スキーム(平成29年度から)>



(8) 通常の保守管理の流れ



(9) 国庫補助事業実施の流れ

